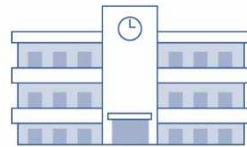


吹田市公共施設（一般建築物） 個別施設計画（案）



令和3年3月
(2021年)
吹田市

はじめに

全国的に人口減少や少子高齢化が進んでいますが、本市においても同様の状況であり、今後高齢者の増加に伴う社会保障費の増大や生産年齢人口(15歳～64歳)の減少による市税収入の減少が想定されます。厳しい財政状況が継続することが見込まれるなか、将来にわたって質の高い市民サービスを継続的に提供していくために、限られた予算の中で効果的かつ効率的に取組を進める必要があります。

本市では、昭和30年代(1950年代後半～1960年代前半)から昭和50年代(1970年代後半～1980年代前半)にかけて、千里ニュータウンをはじめとする住宅地開発によって人口が急増し、その人口増加に合わせ、市民サービスを確保するため、多くの公共施設を整備してきました。現在、本市が保有する建築物のうち、築30年を超える施設が総延床面積の約7割を占め、老朽化が進んでいるため、各施設の維持管理に係る費用が膨らみ、今後の財政運営へ大きな負担になると考えられます。

本市では、平成24年度(2012年度)から学校や公民館などの一般建築物、道路や上下水道などのインフラ・プラント系施設、公有地を含めた「公共施設」を、世代を超えた市民の共有財産と位置付け、良好な施設機能を長期的かつ安定的に供給することを目的として、公共施設の最適化の取組を進めてきました。

また、公共施設の老朽化問題が全国的に顕在化する中、国においては「インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月)」が策定され、施設を管理・所管する者に対し、維持管理や更新を着実に推進するための行動計画や施設ごとの個別計画の策定が求められることとなりました。

このような状況を踏まえ、本市ではこれまで取り組んできた一般建築物及びインフラ・プラント系施設の最適化の基本的な考え方を整理した「吹田市公共施設総合管理計画」(以下「総合管理計画」という。)を平成29年(2017年)3月に策定しました。今回策定する「吹田市公共施設(一般建築物)個別施設計画(以下「本計画」という。)」は、総合管理計画の下位計画として、一般建築物について個々の施設の具体的な対応方針を示したものです。今後、ICT化が進み、公共施設の市民サービスのあり方も変わってくることが予測されますが、本計画では、現施設の建物の修繕や建替えに伴う維持管理を前提として策定しており、5年ごとに見直しを行います。

本計画に基づき、施設の建替えや大規模修繕等を進めることにより、中長期的な修繕・建替え等にかかる費用の縮減を図りつつ、市民サービスの向上に努めてまいります。

目 次

第1章 背景・目的等

1 背景・目的	2
2 位置付け	3
3 対象施設	
(1) 公共施設とは	5
(2) 対象施設一覧	6
4 計画期間	7
5 吹田市の状況	
(1) 人口の状況	
ア 年齢別人口の推移	8
イ 将来の人口動向	9
(2) 一般建築物の現状	10
(3) 財政の状況	
ア 現状	11
イ 課題	11

第2章 個別施設の方針の検討方法

1 基本方針と取組方策	
(1) 基本方針	14
(2) 取組方策	15
2 基本的な考え方	
(1) 目標耐用年数の考え方	16
(2) 建物保有の考え方	
ア 核（拠点）となる施設	17
イ 防災・救急等の施設	17
ウ インフラ・プラント機能をもった施設	17
(3) 複合化の考え方	
ア 複合化の目的	17
イ 基本的な方針	17
ウ 複合化の検討における視点	17
(4) 施設総量の最適化の考え方	18
(5) 施設整備の水準等の考え方	19
(6) 更新時期の考え方	
ア 対象部位及び更新周期	21
イ 修繕のパターン	22
(7) 個別施設の方針検討フロー	23
3 施設評価等の考え方	
(1) 供給、品質、財務の3つの視点から10の項目を数値化し評価	
ア 施設評価の項目と視点	24
イ 施設評価の基準	25

(2) 上位計画等の政策的な視点等の定性的な要素から評価	26
4 対策内容と対策スケジュールの考え方	
(1) 対策内容の検討フロー	27
(2) 優先的に方向性等の検討を行う施設の抽出	28
(3) 対策内容について	
ア 対策内容	29
イ 長寿命化と建替えの検討	30
(4) 対策スケジュール	
ア 対策の優先順位の考え方	30
イ 建替えの考え方	30
ウ 大規模修繕等の考え方	31
5 修繕・建替え等にかかる中長期的な経費の見込	32

第3章 個別施設の方針

1 行政施設	
1-1 庁舎	34
1-2 出張所等	38
1-3 その他庁舎	42
1-4 消防施設	46
1-5 防災用備蓄倉庫	50
2 文化・交流施設	
2-1 市民交流施設	52
2-2 特定テーマ施設等	58
3 社会教育施設	
3-1 生涯学習施設	62
3-1-1 地区公民館	62
3-1-2 図書館	68
3-1-3 博物館	72
3-1-4 その他	74
3-2 青少年施設	76
3-3 スポーツ施設	80
3-3-1 市民プール	80
3-3-2 体育館等	82
3-3-3 総合運動場	86
3-3-4 スポーツグラウンド	88
3-3-5 吹田サッカースタジアム	90
4 子ども・子育て支援施設	
4-1 児童福祉施設	92
4-1-1 保育所・幼稚園等	92
4-1-2 児童厚生施設	98
4-1-3 児童発達支援センター	102
4-2 子育て支援施設	104

4-2-1	拠点施設（のびのび子育てプラザ）	104
4-2-2	放課後児童健全育成施設	106
4-2-3	その他	112
5	学校施設	
5-1	小学校	116
5-2	中学校	122
6	社会福祉関連施設	
6-1	生きがい活動施設	126
6-2	高齢者・障がい者福祉施設	134
6-3	保健・医療施設	140
6-4	事務所・その他施設	144
7	住宅施設	
7-1	市営住宅	148
8	交通施設	
8-1	交通施設（自転車駐車場等）	154
9	環境関連施設	
9-1	火葬場	158
9-2	環境啓発施設	160
10	その他施設	
10-1	その他施設	162

第4章 継続的運用方針

1	推進体制	
(1)	全庁的な取組体制	166
(2)	今後の取組	167
2	日常的な施設の点検・診断の充実	168
3	フォローアップ	169

用語の解説	171
-------	-----

附属資料

1	評価の視点と基準等	176
2	短期取組期間（5年間）で対策を実施又は検討する施設	181
3	施設配置図	182

第1章 背景・目的等

1 背景・目的

本市ではこれまでに、吹田市施設白書や吹田市公共施設最適化計画（【方針編】・【実施編】）、国の要請に基づく総合管理計画を策定し、インフラ系施設・プラント系施設を含めた公共施設の最適化に向けた取り組みを進めてきました。

特に、公共施設のうち学校や公民館などの一般建築物については、最適化推進の基本方針や取組方策をまとめ、多様化する市民ニーズへの対応（供給）、施設機能の維持・向上（品質）、修繕・建替え費用の抑制（財務）といった3つの視点から施設評価を行い、課題を整理し、用途分類別の施設の方向性を設定してきたところです。

本計画は、公共施設のうち一般建築物を対象とし、「供給」、「品質」、「財務」の3つの視点から個々の施設の具体的な方向性（対策の内容や実施時期）を示すものであり、施設の適切な維持保全による長寿命化や施設の建替え時期に合わせた複合化等により、コストの縮減や平準化を図りつつ、多機能で利便性の高い施設の実現を目指し、持続可能なまちづくりに向けて取り組んでいくことを目的とします。

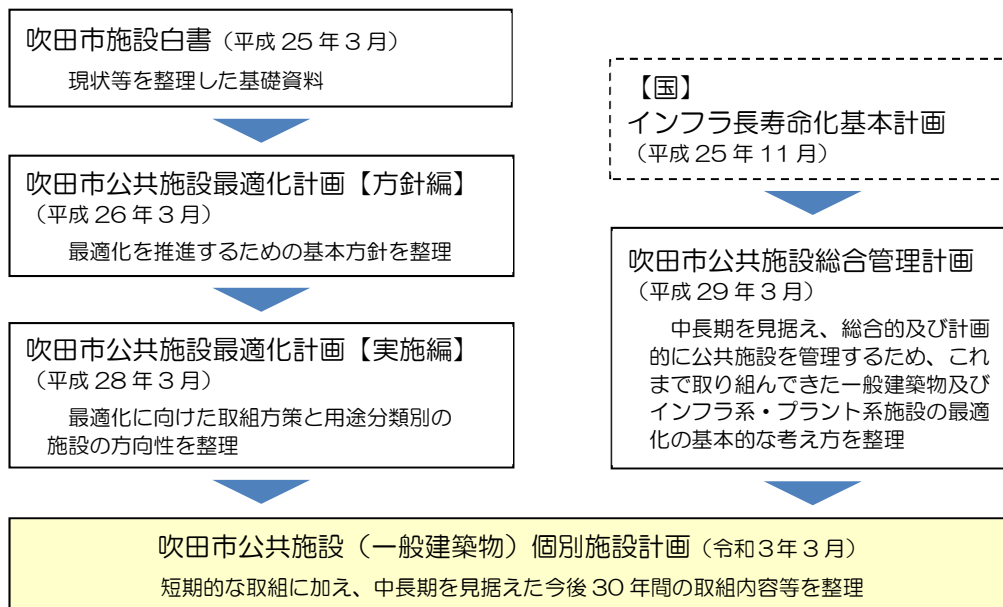


図 1.1.1 これまでの取組

2 位置付け

(1) 計画の位置付け

本計画は、平成 28 年度（2016 年度）に策定した総合管理計画の下位計画として位置付けられます。

なお、総合管理計画は平成 25 年度（2013 年度）に国で策定したインフラ長寿命化基本計画の行動計画として位置付けています。

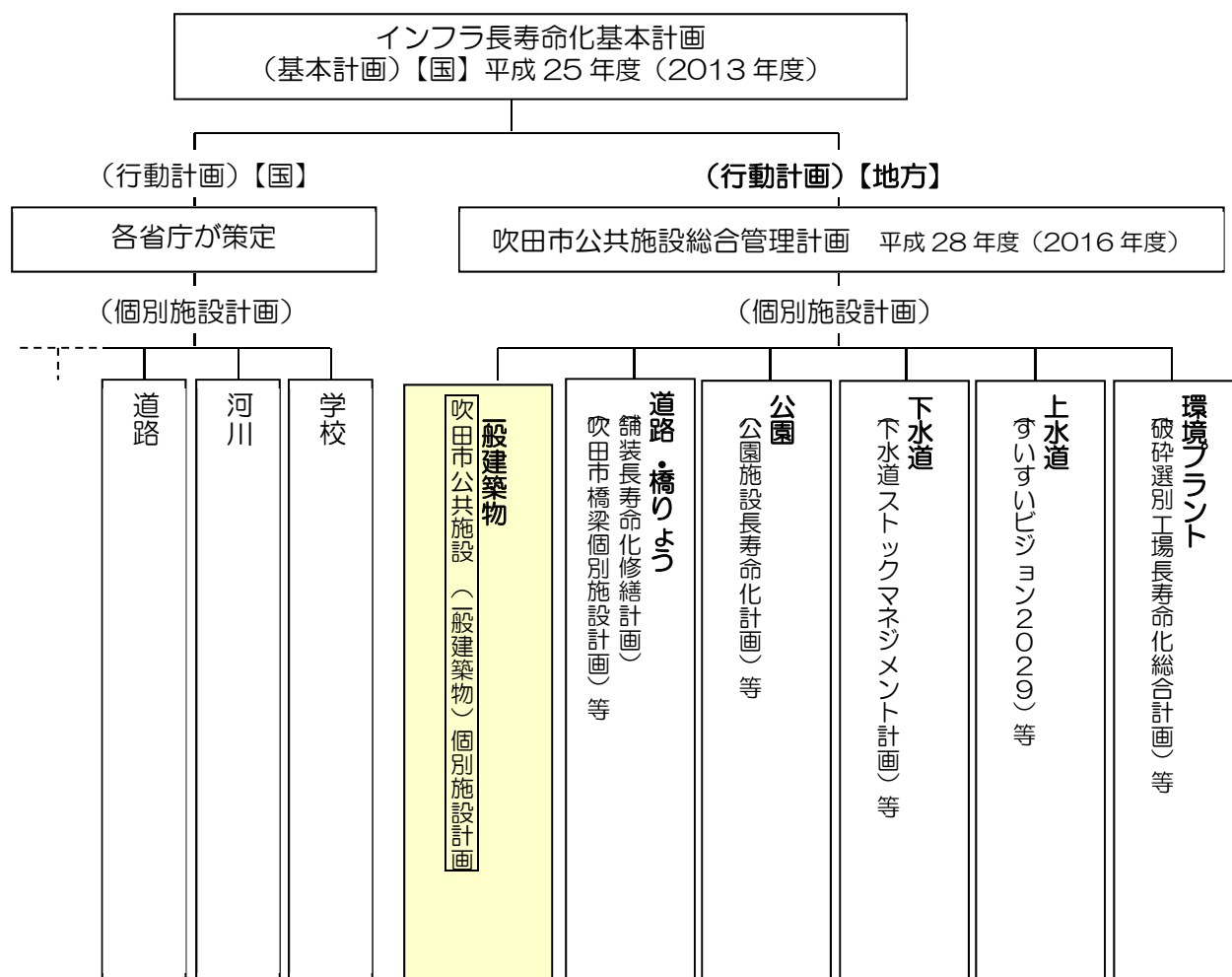


図 1.2.1 計画の位置付け

(2) 持続可能な目標 (SDGs) との関連

本計画は、国のインフラ長寿命化基本計画に基づく個別施設計画の位置付けであり、単に建物の老朽化に対する方策を検討するだけではなく、施設の適正な維持管理といった観点から、持続可能な社会を実現していくための計画としての意味を持ち、SDGs で定める国際目標の実現にも寄与するものです。

17 の国際目標のうち、本計画に関わりの深い分野としては、「⑦エネルギーをみんなに そしてクリーンに」で掲げる省エネや環境負荷の低減という視点、「⑨産業と技術革新の基盤をつくろう」で掲げるインフラ整備の視点、「⑪住み続けられるまちづくりを」で掲げるまちづくりの視点などが該当します。

本計画を適切に実施していくことで、SDGs の目標達成に貢献していきます。



図 1.2.2 持続可能な目標 (SDGs)

3 対象施設

(1) 公共施設とは

本市では、公共施設を図 1.3.1 のとおり定義しており、本計画の対象は公共施設のうち、一般建築物です。

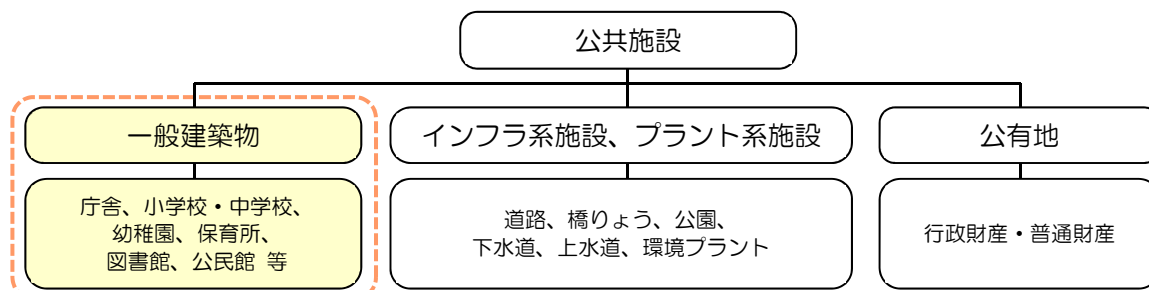


図 1.3.1 公共施設の区分と本計画の対象範囲

■一般建築物の考え方

- ①行政財産の建築物のうち、インフラ系施設、プラント系施設を除いたものを対象とする。なお、倉庫、自転車置場の上屋等簡易な建築物については対象外とする。
- ②普通財産の建築物のうち、行政目的に準じた利用をしているものを対象とする。
- ③指定管理者が管理している施設や民間施設に入居している施設（区分所有、賃貸）についても対象とする。
- ④同一建物内に異なる施設が設置されている場合は、それぞれの施設を個別に対象とする。

(2) 対象施設一覧

表 1.3.1 対象施設一覧

大分類	中分類	小分類	施設数	延床面積 (㎡)	
行政施設	庁舎		3	32,023	
	出張所等		9	1,625	
	その他庁舎等		6	3,608	
	消防施設	消防署所 その他消防施設	21	13,396	
	防災用備蓄倉庫		3	1,339	
文化・交流施設	市民交流施設		19	30,963	
	特定テーマ施設等		9	9,899	
社会教育施設	生涯学習施設	地区公民館	30	12,299	
		図書館	10	14,650	
		博物館	1	4,449	
		その他	2	2,289	
	青少年施設		4	14,779	
	スポーツ施設	市民プール		2	5,033
		体育館等		6	38,611
		総合運動場		1	9,721
		スポーツグラウンド		4	1,665
		吹田サッカースタジアム		1	66,355
子ども・子育て支援施設	児童福祉施設	保育所・幼稚園等	30	25,352	
		児童厚生施設	11	5,244	
		児童発達支援センター	1	4,106	
	子育て支援施設	拠点施設（のびのび子育てプラザ）		1	626
		放課後児童健全育成施設		36	8,419
		その他		4	614
学校施設	小学校		36	259,231	
	中学校		18	136,287	
社会福祉関連設	生きがい活動施設		37	3,561	
	高齢者・障がい者福祉施設		9	18,727	
	保健・医療施設		4	7,215	
	事務所・その他		7	1,702	
住宅施設	市営住宅		26	80,599	
交通施設	交通施設（自転車駐車場等）		15	25,205	
環境関連施設	火葬場		1	2,545	
	環境啓発施設		1	4,947	
その他施設	その他施設		3	5,097	
合計			371	852,181	

※「幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む）」は教育施設ですが、保育所と幼稚園は一体的に検討していく必要があるため、児童福祉施設の分類で整理しています。

4 計画期間

公共施設の最適化の取組は中長期的な視点から取組を推進していくことが重要となることから、総合管理計画は計画期間を30年間としており、下位計画である本計画についても計画期間は令和3年度（2021年度）から令和32年度（2050年度）までの30年間とします。

また、本計画の実効性を高めるため、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年を短期取組期間とし、優先的に検討を要する施設を中心に、必要に応じた対応を行います。

6年目以降（令和8年度以降）については中長期取組期間とし、施設を適切に維持管理、建替えするための取組を整理しますが、短期取組期間における進捗等に合わせ、見直しを行うことにより最適化に取り組みます。

なお、本計画は、5年ごとに見直しを行うものとしませんが、社会経済情勢の変化等があれば適宜見直しを行うこととします。

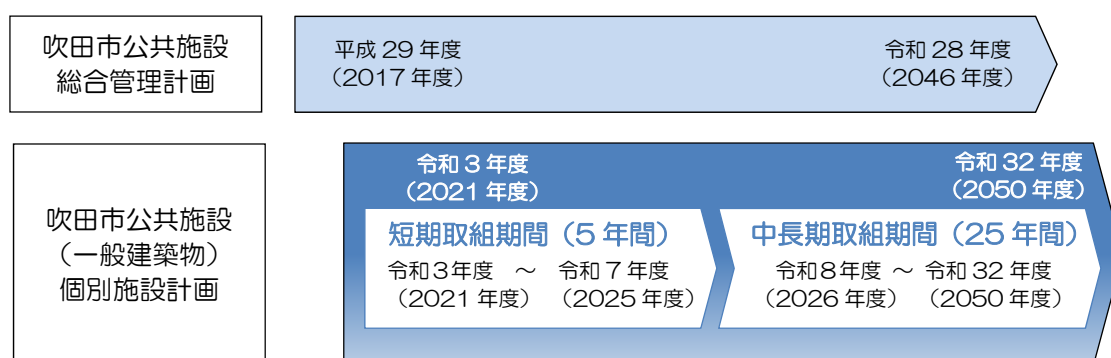


図 1.4.1 計画期間

5 吹田市の状況

(1) 人口の状況

ア 年齢別人口の推移

本市の人口は、0歳～14歳の人口割合が減少し、65歳以上の人口が増大する少子高齢化の傾向にあります。

本市の老年人口（65歳以上）の割合は、昭和60年（1985年）から平成27年（2015年）にかけて、6.4%から22.5%に上昇し、年少人口（14歳以下）の割合は、23.2%から13.7%に下がっており、確実に少子高齢化が進んでいます。これまでのところ、その進行は国や大阪府と比較して緩やかとなっていますが、人口ピラミッドによると、少子高齢化の傾向は続くことが予想されます。

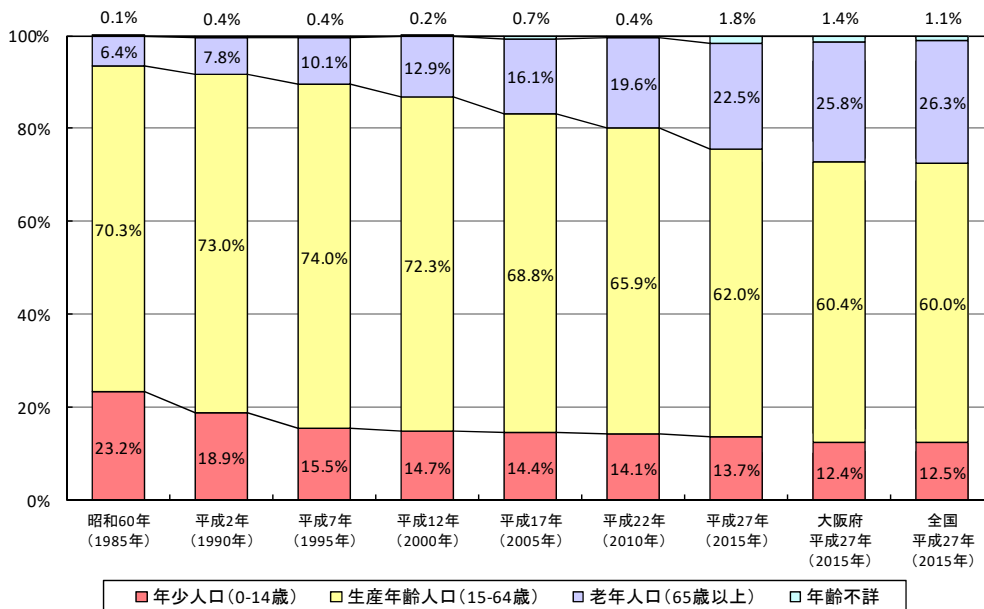


図 1.5.1 年齢（3区分）別人口割合の推移（出典：総務省「国勢調査」）

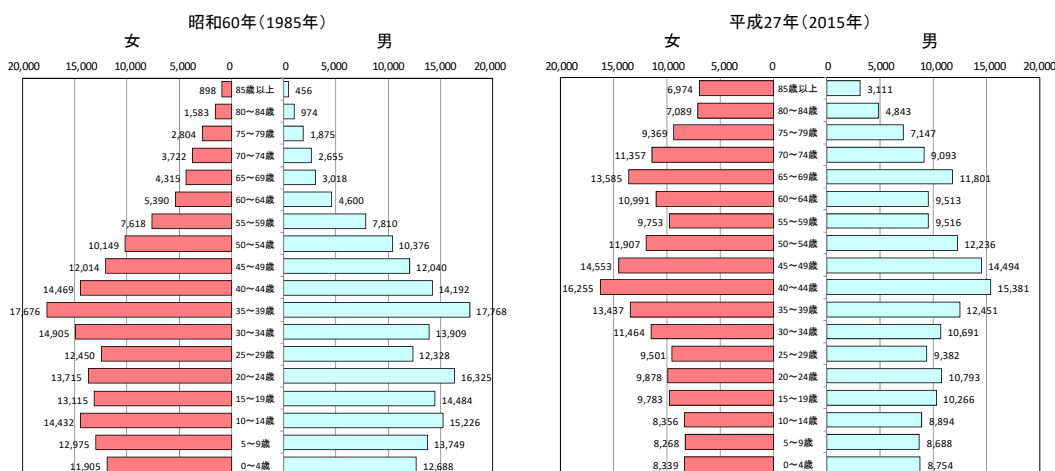


図 1.5.2 人口ピラミッドの比較（出典：総務省「国勢調査」）

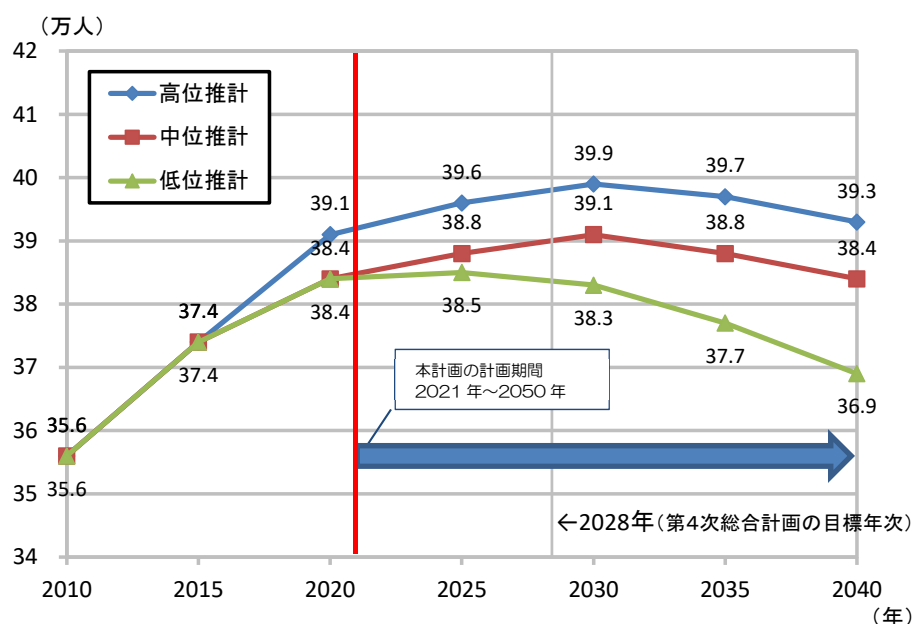
イ 将来の人口動向

本市の将来人口は、令和12年（2030年）まで増加し、その後、減少に転じると予測されます。

本市の人口は、近年、住宅の再開発を背景に増加し続けています。

「吹田市第4次総合計画策定に係る人口推計について」の中位推計によると、今後も、千里ニュータウンの建替えや新たな住宅建設により、当面の間は人口が増加する見込みですが、令和12年（2030年）の39.1万人をピークとして、その後、減少に転じると予測されています。

また、人口構造についてみると、令和22年（2040年）には年少人口の割合が10.8%になり、生産年齢人口の割合が57.8%になるなど、いずれも減少が見込まれますが、老年人口の割合は31.4%まで上昇すると予測されており、今後も少子高齢化は進展する見込みです。



(注) 2010年、2015年は国勢調査の実績値。2020年以降が推計値。

	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)
【高位推計】の総人口(万人)	35.6	37.4	39.1	39.6	39.9	39.7	39.3
人口比率	0～14歳(%)	14.1	13.9	13.5	12.9	12.0	10.9
	15～64歳(%)	66.1	63.1	62.5	62.8	62.5	58.2
	65歳以上(%)	19.7	22.9	24.0	24.3	25.6	30.8
【中位推計】の総人口(万人)	35.6	37.4	38.4	38.8	39.1	38.8	38.4
人口比率	0～14歳(%)	14.1	13.9	13.5	12.8	11.8	10.8
	15～64歳(%)	66.1	63.1	62.3	62.5	62.2	57.8
	65歳以上(%)	19.7	22.9	24.2	24.7	26.0	31.4
【低位推計】の総人口(万人)	35.6	37.4	38.4	38.5	38.3	37.7	36.9
人口比率	0～14歳(%)	14.1	13.9	13.5	12.8	11.7	10.6
	15～64歳(%)	66.1	63.1	62.3	62.4	62.0	57.1
	65歳以上(%)	19.7	22.9	24.2	24.8	26.3	32.3

(注) 2020年以降の推計値については、四捨五入の関係上、年齢3区分別人口の合計と総数が一致しないことがある。

図 1.5.3 将来人口推計 (出典：吹田市第4次総合計画策定に係る人口推計)

(2) 一般建築物の現状

一般建築物の整備状況を建築年度別延床面積で見ると、昭和30年代後半（1960年代前半）ごろから急増し、年ごとのばらつきはあるものの、昭和40年代後半（1970年代前半）をピークに、昭和60年代前半（1980年代後半）ごろまで比較的多くの施設整備が続いています。その後、平成27年度（2015年度）に吹田サッカースタジアム等の建設により一時的に延床面積が増加していますが、近年は比較的低い値で横ばいの状況となっています。

これらの傾向は、ほぼ、本市の人口動向に沿った動きとなっています。

用途別延床面積で見ると、施設整備が急増した昭和30年代後半（1960年代前半）は学校施設の整備が多くの割合を占めていたことが分かります。また、面積は少ないものの、その他の施設も一定の割合で含まれていることが分かります。

昭和30年代後半（1960年代前半）に建てられた建物は、築後60年を経過しており、今後、これらの建物が建替え時期を迎えていくこととなります。

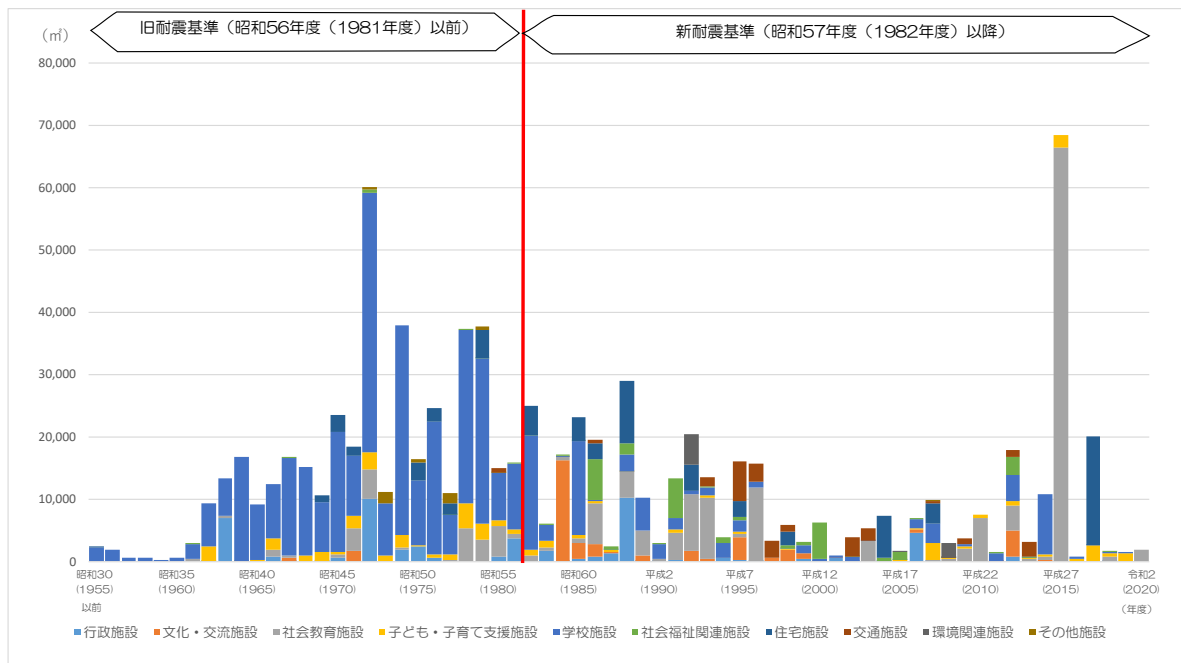


図 1.5.4 建築年度別用途別の延床面積

(3) 財政の状況

ア 現状

本市では、歳入の根幹である市税収入はここ数年増加傾向にあるものの、子育て支援施策に係る経費や、高齢化の進展に伴う社会保障関係経費等により歳出規模は膨らんでいます。

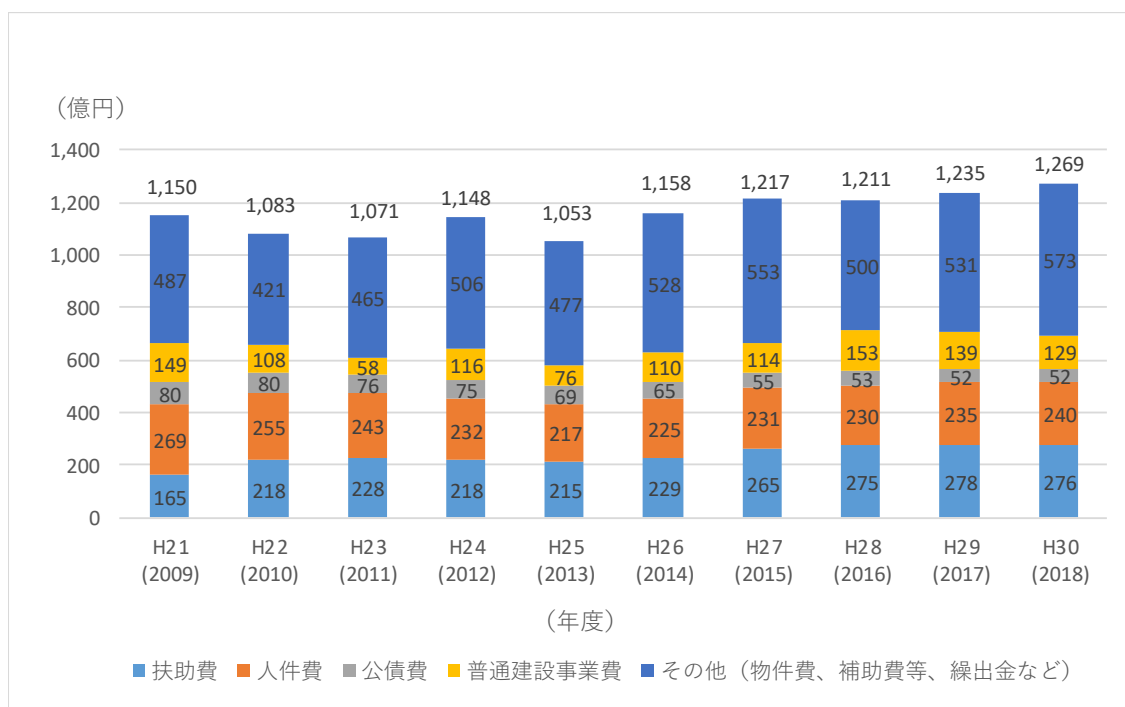


図 1.5.5 一般会計歳出決算額の推移

イ 課題

中長期的には、生産年齢人口の減少予測に伴う税収の減少が懸念される一方で、少子高齢化の進展に伴う社会保障関係費の増大や、災害などの不測の事態への備えにより、財政状況はさらに厳しくなっていくことが見込まれます。

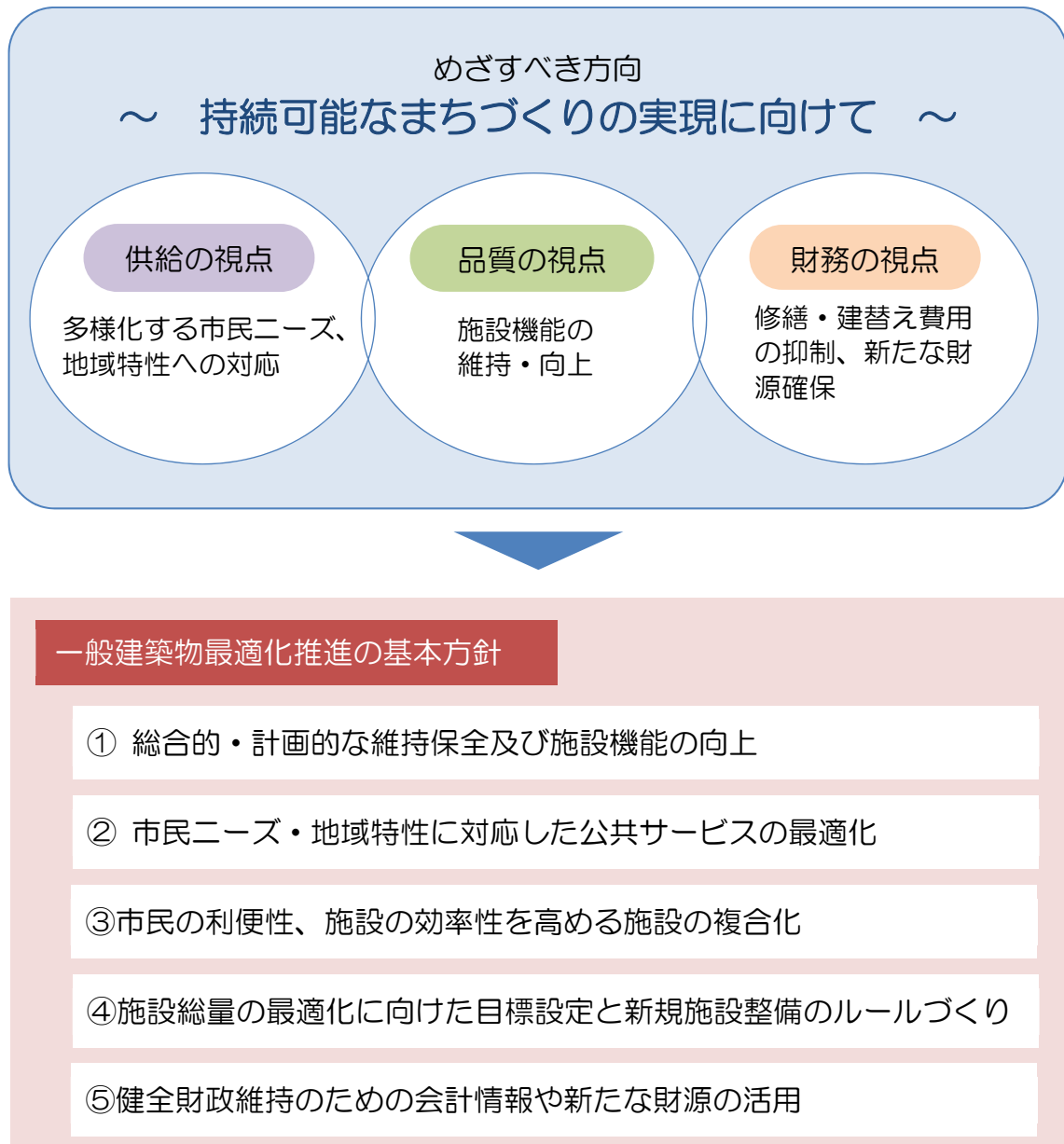
このような状況下において必要な施設の機能を維持していくためには、計画的な施設の維持管理や、施設の需要の変化を踏まえて複合化や集約化に取り組むなど、中長期的な視点を持って適切な施設整備を進める必要があります。

第2章 個別施設の方針の検討方法

1 基本方針と取組方策

(1) 基本方針

これまでの背景と課題を踏まえ、一般建築物の最適化推進の基本方針を以下の通り定めます。
 (吹田市公共施設最適化計画【方針編】(平成26年度(2014年度)～令和2年度(2020年度)の考え方を継承します。)



(2) 取組方策

基本方針に基づいて、全施設に共通する主な取組内容を示します。(吹田市公共施設最適化計画【実施編】(平成28年度(2016年度)～令和2年度(2020年度)の考え方を継承します。)

① 総合的・計画的な維持保全及び施設機能の向上

- ・施設の長寿命化を推進します
- ・社会的要請に対応した施設機能(バリアフリー、環境配慮、防災性能等)の向上をめざします
- ・施設の効率的な維持管理手法の検討を進めます

② 市民ニーズ・地域特性に対応した公共サービスの最適化

- ・市民ニーズ・地域特性への対応と財政負担軽減の両立をめざします
- ・施設保有・運営方法に着目した公共サービスの再構築(建物所有の見直し、施設の統廃合、拠点化方式等)の検討を進めます

③ 市民の利便性、施設の効率性を高める施設の複合化

- ・施設の有効活用による市民サービスの向上をめざします(複合化による施設規模の縮小、維持管理費等の縮減等、施設利用者間の交流などの相乗効果)
- ・複合施設の効率化に向けたルールづくりを進めます(所管部署間の業務分担や費用負担)

④ 施設総量の最適化に向けた目標設定と新規施設整備のルールづくり

- ・新たな施設整備は費用負担の抑制等について慎重に検討を行うこととします
- ・新たな施設整備の際は、総量の抑制につながる方策(一時的総量増加につながる場合でも将来的には削減につながるような考え)を掲げた上で検討を行うこととします
- ・将来の転用の可能性を確保するよう努めます(スケルトンインフィル方式等)
- ・ライフサイクルコストの縮減に配慮した施設整備を推進します
- ・新たな事業手法(PFI等)導入の可能性の検討を推進します

⑤ 健全財政維持のための会計情報や新たな財源の活用

- ・新公会計制度との連携についての検討を進めます
- ・まちづくりの視点に留意しながら公有地の有効活用や売却等の財源確保について検討を進めます
- ・将来を見据えた基金の創設について検討を進めます

2 基本的な考え方

(1) 目標耐用年数の考え方

一般建築物を今後も計画的に保全していくためには、目標とする使用年数を設定し、建替え時期を見据えた取組が必要です。

「建築物の耐久計画に関する考え方(日本建築学会編著)」によると、普通の品質の鉄筋コンクリート造及び重量鉄骨造の建築物の目標耐用年数は、代表値 60 年(上限値 80 年)とされており、また、軽量鉄骨造については、代表値 40 年(上限値 50 年)とされています。このことから、本市が保有する一般建築物について、既存の鉄筋コンクリート造及び重量鉄骨造の建物の目標耐用年数は 60 年、既存の軽量鉄骨造の建物の目標耐用年数は 40 年を基本に設定します。

一方、活動する上で必要な機能や広さが確保されており、構造躯体の健全性にも問題がないと判断される施設については長寿命化を目指します。長寿命化の目安は、鉄筋コンクリート造及び重量鉄骨造の場合、80 年とします。また、建替え後長期の使用を想定する建物については、あらかじめ 80 年の使用を前提に設計するものとします。軽量鉄骨造の長寿命化の目安は 50 年とします。

なお、既存の建物について、建物の状態等から長期の使用が適切ではないと判断された場合や財政面等から効果的な投資が可能と判断できた場合には、目標耐用年数に関わらず対策の実施時期を前倒しするなど、実態に即した施設の整備を検討します。

【「建築物の耐久計画に関する考え方」(日本建築学会編著)】

＜建築物全体の望ましい目標耐用年数の級＞

用途	鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造		鉄骨造			ブロック造 れんが造	木造
	高品質の 場合	普通の品質 の場合	重量鉄骨造		軽量鉄骨		
			高品質の 場合	普通の品質 の場合			
学校、庁舎	Y _o 100 以上	Y _o 60 以上	Y _o 100 以上	Y _o 60 以上	Y _o 40 以上	Y _o 60 以上	Y _o 60 以上
住宅、事務所、病院	Y _o 100 以上	Y _o 60 以上	Y _o 10 以上	Y _o 60 以上	Y _o 40 以上	Y _o 60 以上	Y _o 40 以上

＜目標耐用年数の級区分例＞

級	目標耐用年数	代表値	範囲
	Y _o 100	100 年	80~120 年
	Y _o 60	60 年	50~80 年
	Y _o 40	40 年	30~50 年

図 2.2.1 目標耐用年数について

(2) 建物保有の考え方

今後、総量の最適化を図りながら、適正な公共サービスを維持していくにあたり、公共施設で提供するサービス・機能からみて、下記の施設については原則建物所有を継続します。それ以外の施設については、市民ニーズや地域特性を踏まえ、民間や地域による運営の可能性や利用状況に応じて施設の統廃合や複合化を検討します。

ア 核（拠点）となる施設

- 庁舎（行政機能の中核として必要とされる施設）
- 小学校・中学校（各地域に配置され義務教育機能として一定の規模を備える施設）

イ 防災・救急等の施設

- 消防施設
- 保健・医療施設

ウ インフラ・プラント機能をもった施設

- 火葬場

(3) 複合化の考え方

ア 複合化の目的

- ロビー、通路、トイレ、貸室、会議室などの共用化による施設規模の縮小や、維持管理業務の一括発注による効率化などにより、経費の削減を図ります。
- 施設の特性や利用圏域等を考慮の上、相性の良い施設同士を複合化することで、利便性の向上を図ります。
- 複合化により、余剰地を生み出し、公有財産の有効活用を図ります。

イ 基本的な方針

複合化の目的を踏まえ、以下の方針を設定します。

- 建替えの際には原則複合化を行います。
- 施設の利用率が低下し、その状況が継続する際には、複合化を検討します。

ウ 複合化の検討における視点

複合化の検討の際は、以下の視点から、市民サービスの向上や効率化の面で相乗効果が発揮できる組み合わせを検討します。

(ア) 近隣周辺施設との複合化

徒歩圏内（施設を中心として半径 500m 程度）の施設について、築年数や施設規模等を考慮して複合化を検討します。

(イ) 学校との複合化

小学校・中学校は一般建築物の総延床面積の約半分を占めています。また、一定の規模を備え、各地域に配置されているため、小学校・中学校を地域の拠点となる施設として活用し、学校を中心とした複合化を検討します。

(ウ) 利用圏域が同じ施設の複合化

市内全域で利用する施設、小学校区など地域で利用する施設、広域的に利用する施設など、利用圏域が同じ施設について複合化を検討します。

(エ) 相性の良い施設の複合化

施設の特長や公共施設に関する市民アンケート実施結果等を考慮して、相性の良い機能をもつ施設同士の複合化を検討します。

(4) 施設総量の最適化の考え方

本市の人口動向として、当面人口が増加傾向にあることから、短期的には、複合化などによって施設総量の抑制を図ります。一方、中長期的には、人口動向など社会情勢を見据えながら、建替えの際に施設総量の見直しをするものとし、集約などの検討を行います。

(5) 施設整備の水準等の考え方

建築物は、竣工後、年数の経過とともに老朽化が進行し、部材の剥離・落下や構造体としての強度低下など、安全面への対応が必要となります。また、建設当時は一般的な整備水準であったとしても、時代とともに求められる性能を十分に満たすことが難しくなります。

建物の維持管理においては、最小の経費で効果の高い保全が行えるよう、ライフサイクルコスト（LCC）を勘案した上で、「安全面」「機能面」「環境面」「経済面」「社会面」を考慮して取組を進める必要があり、その基本的な考え方や整備内容（例）について以下に示します。

個々の施設の具体的な整備内容や範囲については、建物の用途、仕様、劣化状況などにより改めて検討することとします。また、大規模修繕にあわせてエレベーターの設置や、省エネルギー型機器の導入など機能性を向上させる改修の実施を検討します。

表 2.2.1 公共施設に必要な性能の基本的な考え方

	基本的な考え方
安全面	<p>○部材の経年劣化による外壁・窓などの落下や、鉄筋の腐食、コンクリートの劣化による構造体としての強度の低下、ガス・水道・電気の設備配管等の劣化などの危険が生じないように、安全性を確保します。</p> <p>○避難スペースや防災機能等の災害対策に取り組みます。</p>
機能面	<p>○老朽化したトイレの改修による衛生面の改善や、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化など、だれもが快適に過ごせる環境づくりに配慮します。</p> <p>また、避難所や福祉避難所になる場合は、平時利用のバリアフリー対応だけでなく、避難所や福祉避難所として必要なバリアフリー性能が確保されるよう対応します。</p> <p>○ニーズの多様化を見据え、ICT技術などに適応した整備に配慮します。</p>
環境面	<p>○壁や窓等の断熱化による冷暖房の効率化や、照明機器等の省エネルギー化による使用電力量の抑制、二酸化炭素排出量の削減など、エコ改修の推進により環境面に配慮します。</p>
経済面	<p>○建物の目標とする使用年数に応じて工法や部材等を考慮します。</p> <p>○建設時や改修時だけではなく、維持管理にかかる費用を含めたトータルコストの低減につながるよう配慮します。</p>
社会面	<p>○地域性や持続可能性について配慮します。</p> <p>○どんな人でも公平に使えるよう配慮します。</p>

修繕・大規模修繕	部位	整備内容	
	屋上・屋根	外断熱保護防水 (既存撤去) トップコート (高耐久、高反射塗料等)	改質アスファルト防水 (既存の上) トップコート (高耐久、高反射塗料等)
	外壁	外壁塗装 (防水型複層塗材)	タイル部分貼替え
	外部建具	サッシ交換 (撤去、新設)	サッシ交換 (カバー工法)
	内装	内装の全面撤去・更新 (下地共)	床補修 壁・天井塗替え (部分改修)
	電気設備	LED照明及び受変電設備、 エレベーター等の更新	LED照明に更新
	機械設備	空調設備機器の更新及び 配管、ダクト等の更新	設備機器の更新
改修	施設環境の向上	トイレのドライ化・洋式化 ICT化 間仕切りの変更 木質化	
	省エネルギー	複層ガラス、Low-Eガラス 高断熱・高气密化 高効率機器の導入	
	バリアフリー	エレベーター スロープ 自動扉 多目的トイレ 点字ブロック	
	防災・防犯	非常用発電機 耐震化(非構造部材含む) 防犯カメラ 災害用トイレ	
	再生可能エネルギーの活用	太陽光発電 風力発電 太陽熱利用 地中熱利用	

図 2.2.2 修繕・改修の整備内容(例)

(6) 更新時期の考え方

ア 対象部位及び更新周期

計画的な維持保全を行うため、屋根、外壁、設備機器等の部位ごとに更新周期を設定し、更新に取り組みます。なお、設備機器については、施設運営に影響を与える可能性が大きい機器（主要な設備機器）を対象としています。

更新周期については、各部位の中でも仕上げの仕様や機器の種類によって異なるため、下表には代表的な年数を示しています。また、更新周期については「建築物のライフサイクルコスト」（一般財団法人 建築保全センター）、「建築物のライフサイクルマネジメント用データ集」（公益財団法人ロングライフビル推進協会）や過去の実績等を考慮し、設定していますが、今後、現場の劣化状況や建築材料の性能に応じながら適宜見直しの検討を行います。

表 2.2.2 対象部位及び主な更新周期

項目	部位	更新周期	項目	部位	更新周期	項目	部位	更新周期
建築	屋根	22年・30年	電気	受変電	20年・30年	機械	空調	15年・20年
	外壁	10年・22年		発電・静止型電源	25年・30年		換気	20年・25年
	外部建具	30年・40年		中央監視	10年		給排水	15年・30年
	内装	30年		通信・情報（防災）	20年		給湯	20年
				昇降機	20年・30年		消火	20年・30年
							雑主要機器	20年・25年

※主要な設備機器以外の機器や配管等の更新周期については、建築の内装の更新年数にあわせ、30年とします。

イ 修繕のパターン

部位ごとの更新周期を踏まえ、基本的な修繕のパターンを以下に示します。なお、事業の実施にあたっては、基本的な周期を参考にしつつ、点検による劣化・不具合の程度や、事業費の平準化等を考慮して実施時期を決定します。

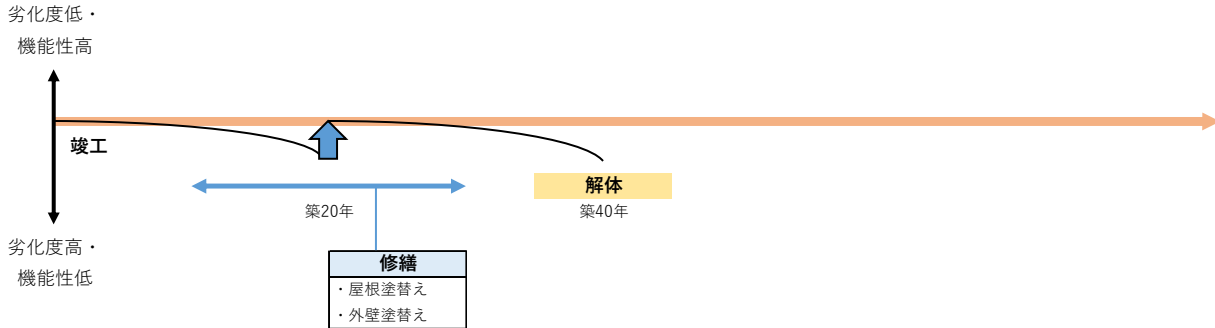


図 2.2.3 軽量鉄骨造（築後40年建替え）のパターン

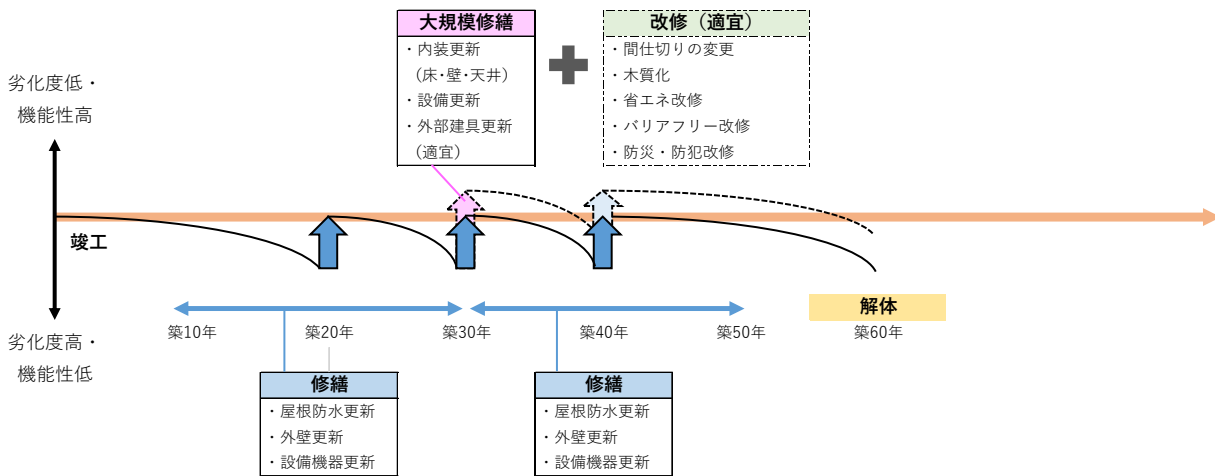


図 2.2.4 鉄筋コンクリート造・重量鉄骨造（築後60年建替え）のパターン

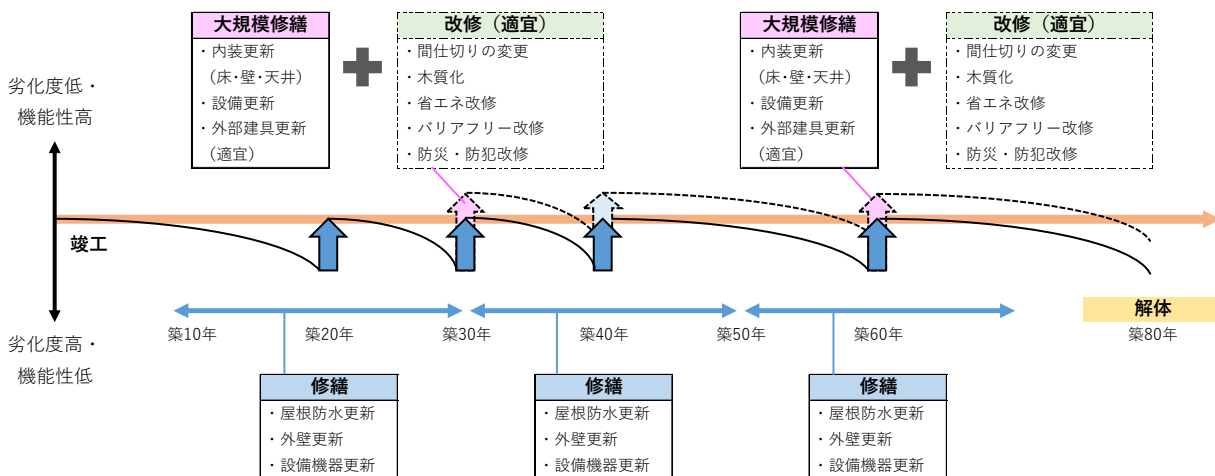
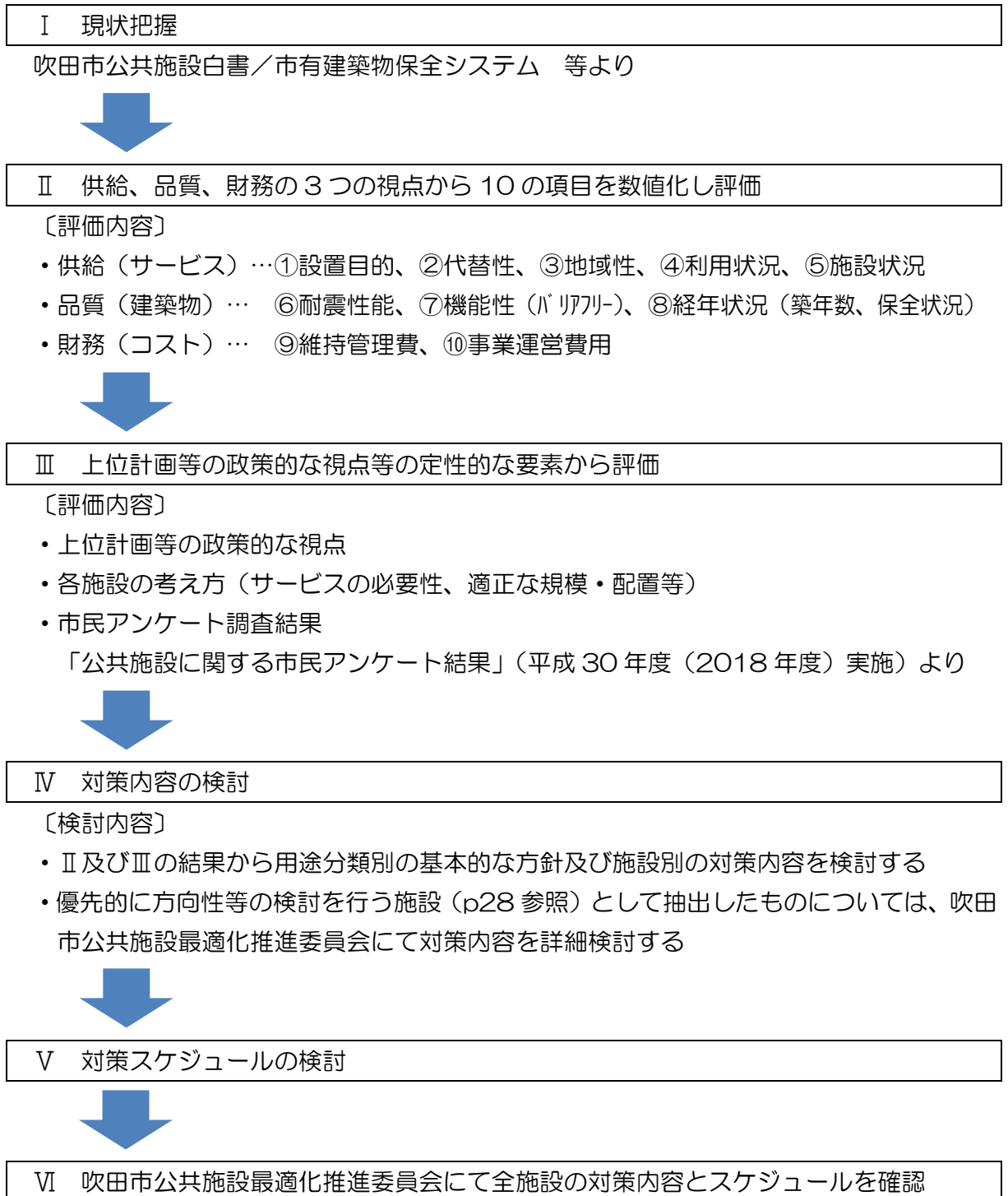


図 2.2.5 鉄筋コンクリート造・重量鉄骨造（長寿命化）のパターン

(7) 個別施設の方針検討フロー



■吹田市公共施設最適化推進委員会
 公共施設の最適化を総合的かつ戦略的な視点から円滑に進めることにより、政策の立案・執行を適切に行うため設置。

3 施設評価等の考え方

(1) 供給、品質、財務の3つの視点から10の項目を数値化し評価

ア 施設評価の項目と視点

各施設について、3つの視点（供給（サービス）、品質（建築物）、財務（コスト））から、以下に示す10の施設評価の項目について、それぞれ施設評価の基準に基づいた数値化による評価を行います。その結果は、各施設における事業手法や優先的に方向性等の検討を行う施設（p28 参照）の抽出に活用します。なお、施設評価は令和2年10月時点のものです。

表 2.3.1 施設評価の項目と視点

分類	項目	評価の視点
供給 サービス	①設置目的	施設を設置する根拠となる法律や条例で定められた設置目的が、現在の施設の運営状況と合致しているか
	②代替性	民間施設も含めて、利用実態が近似している施設があるか
	③地域性	施設設置時に想定した利用圏域と実態が乖離していないか
	④利用状況	利用率・延床面積当たりの利用者数等
	⑤施設状況	施設全体の規模や室状況（仕様・性能等）が利用に適しているか
品質 建物	⑥耐震性能	耐震化の実施状況
	⑦機能性 （バリアフリー）	バリアフリー化の主な項目（施設誘導、出入口、施設内移動（車椅子対応EV）、トイレ）に対する整備状況
	⑧-1築年数 ⑧-2保全状況	令和2年度（2020年度）を基準とし、 ・建築物の経過年数 ・屋根・外壁の建設時（又は前回更新時）からの経過年数
財務 コスト	⑨維持管理費	光熱水費など毎年発生する維持管理費の状況 （維持管理費÷延床面積）
	⑩事業運営費	人件費など毎年発生する事業運営費の状況 （事業運営費÷利用者数等）

※④利用状況、⑨維持管理費、⑩事業運営費のデータは、平成25年度～平成29年度の5年間の平均値により評価しています。

イ 施設評価の基準

施設評価の主な基準は以下のとおり（詳細は附属資料に記載）です。なお、各項目において特定の施設を評価の対象外としている場合があります（建物を賃借・区分所有している施設や文化財の施設は「⑥耐震性能」を評価の対象外とする、など）。

表 2.3.2 施設評価の基準

	5点	4点	3点	2点	1点
① 設置目的	当初の設置目的と現状が合致している	—	概ね合致している	—	合致していない
② 代替性	代替性なし(近似施設がない)	—	どちらともいえない	—	代替性あり(近似施設がある)
③ 地域性	利用圏域と実態が合致している	—	概ね合致している	—	利用圏域と実態が乖離している
④ 利用状況	利用率が高い、利用者数が多い (平均値+20ポイント超)	利用率がやや高い、利用者数がやや多い (平均値+10ポイント超～+20ポイント以下)	平均的な利用率・利用者数 (平均値±10ポイント以内)	利用率がやや低い、利用者数がやや少ない (平均値-20ポイント以上～-10ポイント未満)	利用率が低い、利用者数が少ない (平均値-20ポイント未満)
⑤ 施設状況	問題なし	—	概ね問題なし	—	問題あり
⑥ 耐震性能	耐震力有、耐震改修済、令和2年度(2020年度)までに耐震改修・建替え決定	—	令和3年度(2021年度)以降に耐震改修・建替え予定	—	耐震改修・診断実施未定
⑦ 機能性(バリアフリー)	7点満点の場合) 6～7点 5点満点の場合) 4～5点	—	7点満点の場合) 4～5点 5点満点の場合) 3点	—	7点満点の場合) 0～3点 5点満点の場合) 0～2点
⑧-1 築年数	RC,S,CB*の場合) 建設～15年 LS,W*の場合) 建設～10年	RC,S,CB*の場合) 16年～30年 LS,W*の場合) 11年～20年	RC,S,CB*の場合) 31年～45年 LS,W*の場合) 21年～30年	RC,S,CB*の場合) 46年～60年 LS,W*の場合) 31年～40年	RC,S,CB*の場合) 61年～ LS,W*の場合) 41年～
⑧-2 保全状況	計画修繕周期に達していない	計画修繕周期を超えているが、計画更新周期には達していない	概ね計画更新周期に達している	計画更新周期を超えている	計画更新周期を大幅に超えている
⑨ 維持管理費	コストが低い (平均値-20ポイント未満)	コストがやや低い (平均値-20ポイント以上～-10ポイント未満)	平均的なコスト (平均値±10ポイント以内)	コストがやや高い (平均値+10ポイント超～+20ポイント以下)	コストが高い (平均値+20ポイント超)
⑩ 事業運営費	コストが低い (平均値-20ポイント未満)	コストがやや低い (平均値-20ポイント以上～-10ポイント未満)	平均的なコスト (平均値±10ポイント以内)	コストがやや高い (平均値+10ポイント超～+20ポイント以下)	コストが高い (平均値+20ポイント超)

※⑧-1：RC（鉄筋コンクリート造）、S（重量鉄骨造）、CB（コンクリートブロック造）、LS（軽量鉄骨造）、W（木造）

※複数の建物がある施設については、各建物の面積比率で評価を案分し、施設全体の評価を算出しているため、評価点が小数点以下になることがある。

(2) 上位計画等の政策的な視点等の定性的な要素から評価

数値化に馴染まない定性的な要素について、上位関連計画等の政策的な視点、各施設の考え（サービスの必要性、適正な規模・配置等）、市民アンケート調査結果等も踏まえながら評価します。なお、政策的視点については、吹田市公共施設最適化推進委員会及び一般建築物最適化検討作業部会にて協議調整を行います。

表 2.3.3 公共施設に関する市民アンケート（概要）

調査対象	市内在住の 18 歳以上 85 歳未満の市民
実施期間	平成 30 年（2018 年）10 月 4 日～同年 10 月 29 日
調査方法	郵送による配布回収
調査項目	<ol style="list-style-type: none"> 1 回答者の属性 2 公共施設の最適化について <ol style="list-style-type: none"> (1) 公共施設の最適化の取組みについての認知度 (2) 情報源 (3) 行政と市民の情報共有の方法 (4) 最近 1 年間に利用した公共施設 (5) 効率的かつ効果的な公共施設の管理・運営に必要な取組み (6) 公共施設の総量（総延べ床面積）についての考え (7) 公共施設のあり方 3 公共施設の複合化・多機能化について <ol style="list-style-type: none"> (8) 複合化・多機能化を進めるために重視すべき項目 (9) 公共施設の複合化・多機能化における施設機能・施設の組合せ (10) 居住地域や駅周辺の公共施設に併設する民間施設 (11) 公共施設の共用スペースにおける多機能化で導入が望ましい機能 4 小・中学校の複合化・多機能化について <ol style="list-style-type: none"> (12) 小・中学校の複合化・多機能化についての判断 (13) 余裕教室を活用した場合のメリット（利点） (14) 余裕教室を活用した場合の配慮 (15) 小・中学校の複合化・多機能化において導入が望ましい施設機能・施設 5 貸室機能の整理について <ol style="list-style-type: none"> (16) 施設の集約化における貸室機能のあり方 6 その他
抽出方法	無作為抽出法
調査票発送数	2000
回収率	約 40%

4 対策内容と対策スケジュールの考え方

(1) 対策内容の検討フロー

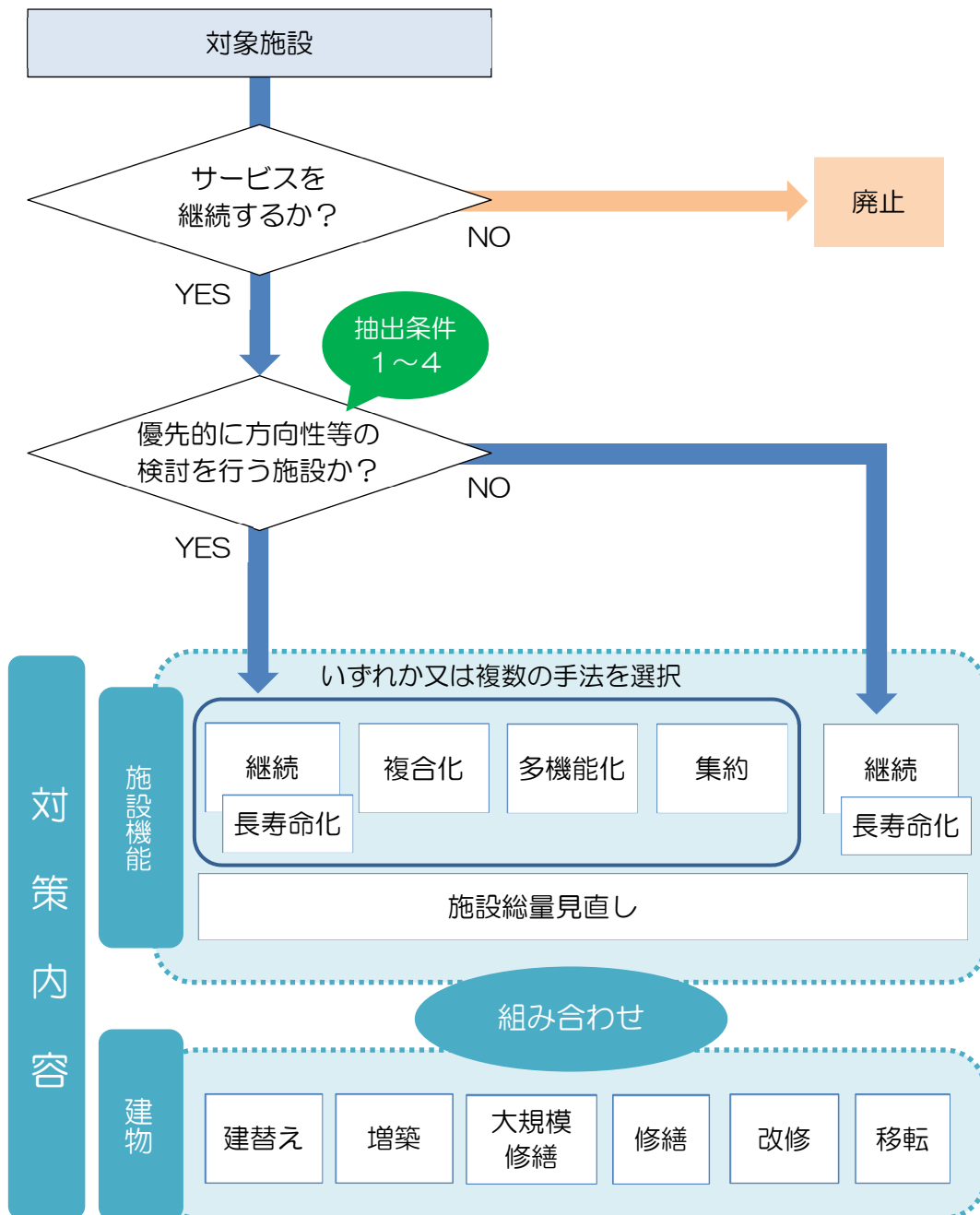


図 2.4.1 対策内容の検討フロー

(2) 優先的に方向性等の検討を行う施設の抽出

優先的に方向性等の検討を行う施設とは、建物が老朽化しているなど、早期に対策を検討する必要がある施設をいい、下記の抽出条件により抽出します。

● 抽出条件1（施設評価によるもの）

施設評価の「設置目的」と「築年数」を重要な項目と捉え、「設置目的」の評価が「3以下」のもの又は「築年数」の評価が「3未満」のものを抽出します。

● 抽出条件2（施設評価によるもの）

抽出条件1に該当するもの以外で、施設評価で相対的に評価の低い項目が複数あり、かつ、供給（サービス）、品質（建物）共に評価が低いものを抽出します。

● 抽出条件3

抽出条件1、2に該当するもの以外で、再開発事業等のなかで整備が検討されているものや、抽出条件1、2、4に該当する施設とあわせて検討が必要な施設を抽出します。

● 抽出条件4

「小学校」（放課後児童健全育成施設を含む）と「中学校」については、一般建築物の総延床面積の約半分を占め、建替え時期や費用が他の施設に与える影響が大きいと考えられるため、抽出条件1から3に関わらず抽出することとします。

※抽出条件1～4に該当する施設であっても、すでに具体的な対策内容が決まっている場合は、優先的に方向性等の検討を行う施設から除きます。

(3) 対策内容について

ア 対策内容

施設の状況により、以下の対策内容を組み合わせて検討を行います。

表 2.4.1 施設の対策内容

施設機能	継続	施設機能を維持することをいいます。
	長寿命化	施設機能や建物を将来にわたって長く使い続けることをいいます。
	複合化	供給（サービス）、品質（建物）の観点から、1つの土地・建物に施設を集合させることをいいます。利便性の向上や施設規模の縮小による維持管理費の縮減を図るため、施設同士の親和性や立地状況等を考慮した上で、複合化を進めます。
	多機能化	供給（サービス）の観点から1つの施設に複数の機能を持たせることをいいます。
	集約	同種の機能を統合し、1つの土地・建物に集合させることをいいます。施設規模の縮小による維持管理費の縮減を図るため、市内における施設の配置バランス等を考慮した上で、集約を進めます。
	廃止	社会情勢や市民の需要を踏まえ、施設の維持管理コストの縮減なども考慮し、廃止の可能性について総合的に検討します。
	施設総量見直し	中長期的な取組として、新たな施設整備や建替えにあたっては、施設の必要性や規模の適正化、複合化、集約等などについて検討し、施設総量の抑制を図ります。
建物	建替え	既存の建物を取り壊し、新しく建物を建てることをいいます。
	増築	既存の建物に付け加えて建築することをいいます。
	大規模修繕	本計画では内装の全面的な更新を伴う工事のことをいい、建設時又は前回更新時からの経過年数を基準に古い施設から優先的に更新するよう進めます。
	修繕	劣化した建物の部分を初期の状態又は実用上支障のない状態まで回復させることをいいます。ただし、保守の範囲に含まれる定期的な小部品の取替えなどは除きます。
	改修	耐震改修やエレベーターの設置など、現状（初期の水準）を超えて改善することをいいます。耐震改修は優先的に行い、その他の改修は大規模修繕に併せて実施します。
	移転	施設機能を別の建物に移すことをいいます。

イ 長寿命化と建替えの検討

築後46年以上の施設については、長寿命化か建替えかの検討を行います。ただし、学校など長寿命化を行うことが決まっている施設は検討の対象外とします。

事業を実施する上で必要な機能や広さが確保されており、構造躯体の健全性にも問題がないと判断される施設については長寿命化を図ります。一方、建替えによって規模の適正化や複合化、集約等が可能な場合は、耐用年数で建替えを行います。

長寿命化にあたっては、大規模修繕や改修を行います。大規模修繕や改修の際には、既存の建物を活用した複合化、多機能化等の可能性についても検討します。ただし、目標耐用年数に達する時点で直近の大規模修繕から15年未満である場合は、再度大規模修繕を実施せず、長寿命化を行います。

なお、長寿命化と建替えの考え方は上記を基本としますが、長寿命化に分類された施設であっても、他施設との複合化や集約等により効果的かつ効率的な建替えが可能と判断できる場合は、前倒して建替えを行うなど、適宜見直しを行います。

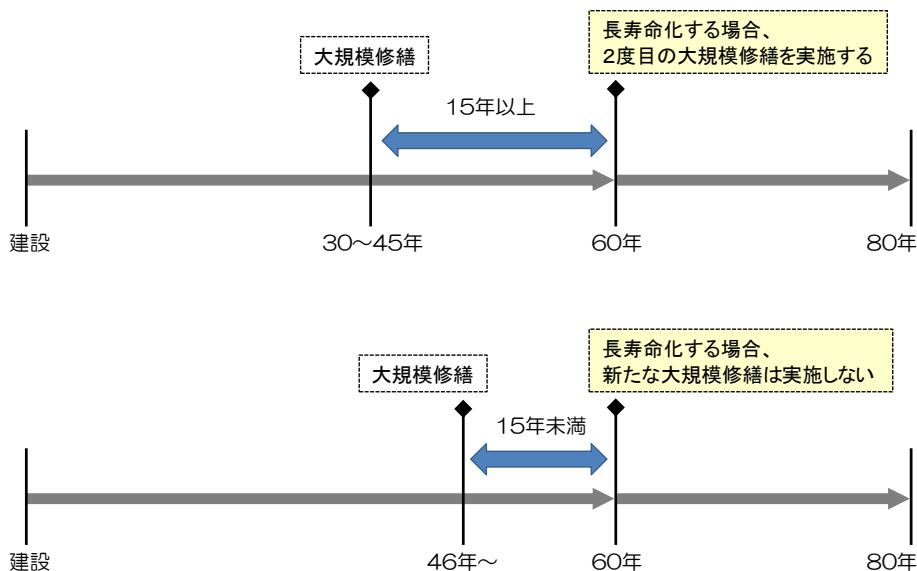


図 2.4.2 長寿命化に伴う大規模修繕実施のイメージ

(4) 対策スケジュール

ア 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位については、築後経過年数や劣化状況を基本とし、更新周期に従って建替えや大規模修繕等を行います。ただし、施設運営に支障がある施設等については、個別に対策の実施時期を検討します。

イ 建替えの考え方

建替えの優先順位については、目標耐用年数の考え方に従い、鉄筋コンクリート造及び重量鉄骨造の建物は築後60年（長寿命化する場合は築後80年）、軽量鉄骨造の建物は築後40年（長寿命化する場合は築後50年）を建替え時期の目安とし、取り組んでいきますが、単年度に建替えが集中する場合は、予算の集中をさけるため、各施設の時期をずらしながら調整を行います。

ウ 大規模修繕等の考え方

内装の更新周期については、建設時又は前回更新時から 30 年を目安としますが、令和 2 年度（2020 年度）現在、30 年を超過している施設が小学校・中学校を除き約 100 施設、67,000 m²（下表 2.4.2 の令和 5 年度（2023 年度）から令和 9 年度（2027 年度）の合計）となっており、改善を図る必要があります。しかし、財源などの面から、単年度で改善することは難しいため、予算の平準化を図りながら令和 12 年度（2030 年度）までに改善を行うよう、大規模修繕等を進めていきます。

実施の優先順位については、令和 2 年度（2020 年度）時点で、内装の経過年数が建設時又は前回更新時から 30 年を超えている施設を優先し、経過年数の古い施設から実施していきます。表 2.4.2 には令和 2 年度（2020 年度）時点での内装の建設時又は前回更新時からの経過年数ごとの施設数と延床面積、大規模修繕を実施する年度をまとめた一覧表を示しています。（小学校・中学校を除く）

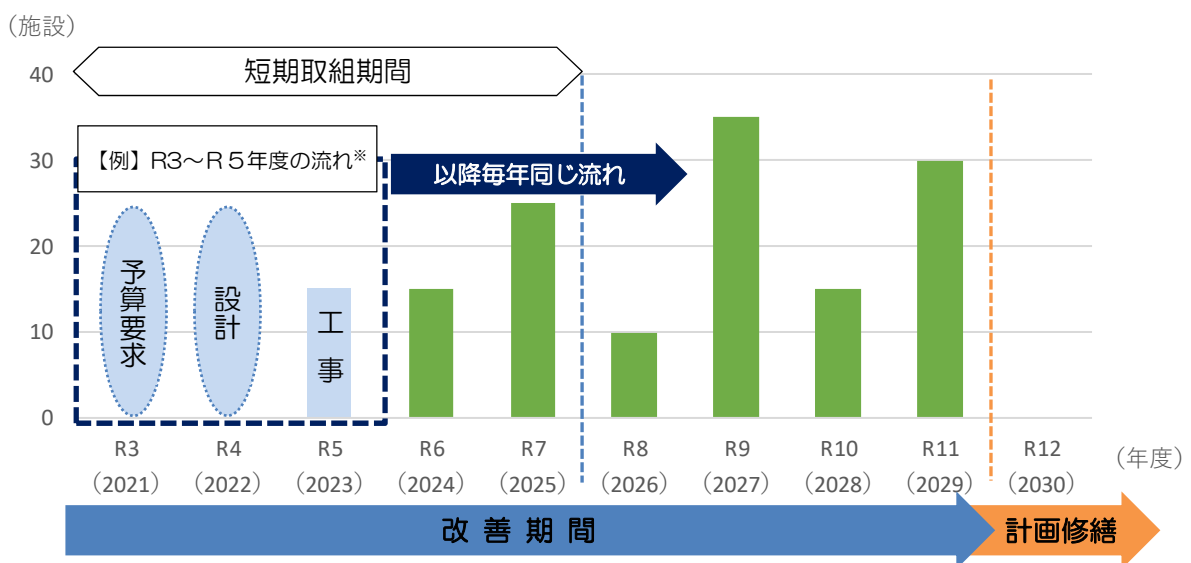
なお、各年度の更新施設数は、小学校・中学校が令和 7 年度（2025 年度）まで大規模修繕の実施を進めていることを踏まえて調整しています。

内装以外の部位（屋根、外壁など）の更新については、それぞれの更新周期や経年劣化状況によって部位ごとに工事を行うものとしませんが、更新の時期が大規模修繕の時期と近い場合は同時に工事を行うよう検討します。

また、建築基準法第 12 条の定期点検による既存不適格のうち、安全性に係る部分については大規模修繕にあわせて改善を検討します。

表 2.4.2 内装の経過年数別大規模修繕の実施時期

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
令和2年度現在の 内装の経過年数	-	-	51年以上	46～50年	41～45年	36～40年	31～35年	26～30年	21～25年
施設数	-	-	約15施設	約15施設	約25施設	約10施設	約35施設	約15施設	約30施設
床面積 (m ²)	-	-	7,000	8,000	14,000	6,000	32,000	36,000	40,000



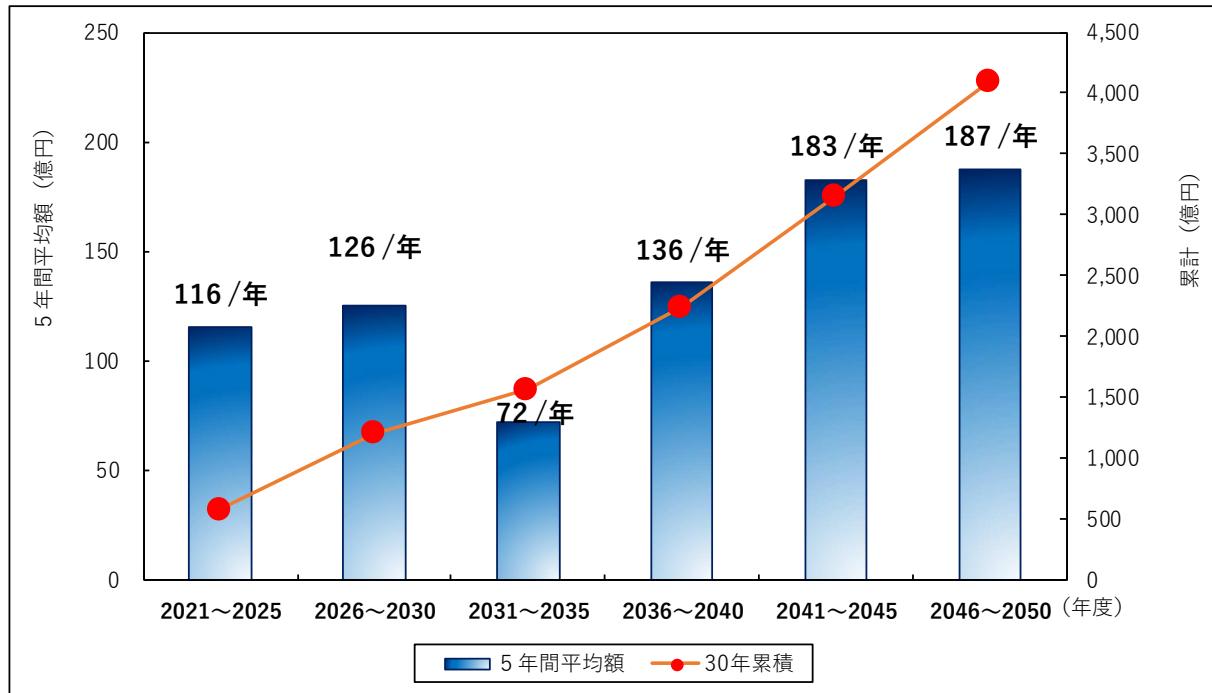
※令和5年度工事までの流れの例を示しています。
各年度で実施する工事の内容により、設計や工事の期間は変わります。

図 2.4.3 年度別大規模修繕実施施設数の推移

5 修繕・建替えにかかる中長期的な経費の見込

一般建築物の今後 30 年間の修繕・建替えの対策費用については、「建築物のライフサイクルコスト」（一般財団法人 建築保全センター）、過去の実績等を考慮し、以下の算出条件で試算しています。

試算によると、一般建築物の今後 30 年間の修繕・建替えにかかる費用については約 4,096 億円と見込まれます。



※費用は税込み（10%）

図 2.5.1 今後 30 年間の修繕・建替えにかかる費用

※費用はあくまで試算であり、実際に工事する際にはあらかじめ積算を行い、費用を見直します（建設物価等の上昇による費用増、工事手法や工事範囲等の精査による費用増減、効率性等を総合的に判断した複数工事の同時施工による費用増などが想定されます。）また、これらの試算額は、現行施設の更新等を基本としたもので、今後、点検診断等の実施結果、施設の複合化、建替え時の適正な規模への見直しなどを踏まえ、適宜修正を行います。

■施設の修繕・建替え費用の算出条件

- ①近年新設された施設や今後建替えが想定される施設等の費用は、「建築物のライフサイクルコスト」によるCASE1：「すべき+望ましい+事後保全」より試算
- ②①以外の施設の費用は、部位ごとに過去実績等を考慮して試算

第3章 個別施設の方針

1 行政施設

1-1 庁舎

ア 概要

庁舎については、本庁舎（低・中・高層棟・職員会館等）及び南千里庁舎で構成されています。本庁舎は、市民サービスの中心機能及び議会等の機能を担っています。また、本庁舎のうち職員会館は、総務部の事務室としての利用のほか職員厚生会に管理・運営を委託し職員の福利厚生施設として利用しています。

南千里庁舎は、土木部の拠点となっており、事務所棟と倉庫棟があります。

なお、本庁舎の狭隘を解消するため、平成28年度（2016年度）から吹田さんくす3番館の一部を賃借し、教育委員会事務局の事務室を設置しています。



図 3.1.1 配置図（庁舎）

表 3.1.1 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	市役所本庁舎	1963 ^{※1}	57	27,597	市所有	市直営	-	
2	南千里庁舎	1981	39	3,415	市所有	市直営	-	
3	市庁舎 【教育委員会事務局の一部】	2016 ^{※2}	-	1,011	賃借	市直営	-	バスポートセンター 消費生活センター 吹一地区公民館さんくす分館 さんくす図書館
合計				32,023				

※1 最も古い低層棟の建築年度を表記しています。

※2 開設年度を示しています。

イ 施設の状態等

本庁舎の低層棟は、昭和38年度（1963年度）に建設され、築後57年が経過しており、建物が老朽化しています。その他の棟も築後32年～48年が経過しており、建物の経年劣化が進んでいます。また、事務スペース等の狭隘化、その他庁舎等との分散立地が課題となっています。

南千里庁舎は昭和56年度（1981年度）に建設され、築後39年が経過しており、経年劣化が進んでいますが、事務所棟については移転建替えを進めています。

表 3.1.2 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）				品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設	
		①設置目的 ※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性	⑧-1築年数	⑧-2保全状況	⑨維持管理費		⑩事業運営費
1	市役所本庁舎	5	5	5	-	3	4.9	5	2.4	2.5	-	-	
2	南千里庁舎	（建替え計画進行中のため評価対象外）											
3	市庁舎 【教育委員会事務局の一部】	5	5	5	-	5	-	5	-	-	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

庁舎機能は、行政機能の中核であり、核（拠点）となる施設であるため、基本的には施設機能及び建物の所有を継続します。

本庁舎については、平成29年度（2017年度）に作成した「吹田市本庁舎整備検討報告書」に基づき、建物の長寿命化を図るとともに、庁舎建設に向けての基金の計画的な積み立てを行います。

南千里庁舎については、事務所棟は移転建替えを進め、倉庫棟は今後あり方（配置や規模）について整理を行います。

市庁舎【教育委員会事務局の一部】については、当面は賃借を継続し、本庁舎の執務室の空状況や建替えの検討状況に合わせて本庁舎への移転を検討します。

エ 対策内容と実施時期

本庁舎について、建替えの検討は、平成29年度（2017年度）に作成した「吹田市本庁舎整備検討報告書」においては、約10年後から開始するものとし、新庁舎の完成目標を約20年後と想定しています。長寿命化にあたっては、低層棟のバリアフリー化や既存不適格の改善等、本庁舎の課題を改善し、安全・快適に庁舎を使用できるよう改修工事を行います。

南千里庁舎の事務所棟については、土木部行政機能や消防機能、教育センター機能などが入った複合施設として建替えを進めており、令和5年度（2023年度）中の完成を予定しています。

表3.1.3 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール				
		短期				中長期	短期	中長期			
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025 R3～R7	2026～2030 R8～R12	2031～2040 R13～R22	2041～2050 R23～R32
1	市役所本庁舎	●	●				●	大規模修繕 ※1		建替え	
2	南千里庁舎	●		●				建替え (計画進行中)			
3	市庁舎 【教育委員会事務局の一部】	●						移転について検討			

※1 範囲が部分的となります。

※2 進行中を除き、大規模修繕や建替え時期は目安となります。

1-2 出張所等

ア 概要

出張所等については、出張所、サービスコーナー、パスポートセンターがあります。

本庁から離れた地域の住民の利便性の向上を図るべく、出張所を市内の3か所（山田、千里丘、千里）に、市民サービスコーナーを市内の5か所（原、岸部、江坂、北千里、さんくす）に設置しています。

出張所では、住所変更や戸籍の届出、各種の証明書交付業務など市の行政サービスを提供しており、市民サービスコーナーでは、住民票の写し及び印鑑証明書の交付サービスを行っています。

また、旅券発給事務にかかる窓口対応業務を行うパスポートセンターを設置しています。



図 3.1.2 配置図（出張所等）

表 3.1.4 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (m ²)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	山田出張所	1981	39	323	市所有	市直営	-	山田駅前図書館山田分室 西山田地区高齢者いこいの間 西山田地区公民館
2	千里丘出張所	1985	35	252	市所有	市直営	-	
3	千里出張所	2012	8	774	市所有	市直営	-	※2
4	原市民サービスコーナー	1962	58	21	市所有	市直営	-	原町児童センター
5	岸部市民サービスコーナー	1989	31	27	市所有	市直営	-	岸部市民センター
6	江坂市民サービスコーナー	1995	25	106	市所有	市直営	-	江坂公園自転車駐車場 江坂図書館 江坂花とみどりの情報センター
7	北千里市民サービスコーナー	1990*1	-	29	賃借	市直営	-	
8	さんくす市民サービスコーナー	1989*1	-	25	市所有 (区分所有)	市直営	-	
9	パスポートセンター	2018*1	-	68	市所有 (区分所有)	市直営	-	市庁舎【教育委員会事務局の一部】 消費生活センター 吹一地区公民館さんくす分館 さんくす図書館
合計				1,625				

※1 開設年度を示しています。

※2 千里ニュータウンプラザの複合施設（千里市民センター、千里出張所、千里花とみどりの情報センター、千里ニュータウン情報館、千里図書館、保健センター南千里分館、千里ニュータウン障がい者相談支援センター、桃山台・竹見台地域包括支援センター、高齢者生きがい活動センター、市民公益活動センター、南千里地区公民館、平和祈念資料館、阪急南千里駅前西第2自転車駐車場）

イ 施設の状態等

出張所は、現在は大きな課題はありません。山田出張所は、西山田地区高齢者いこいの間、西山田地区公民館、山田図書館との複合施設として昭和56年度（1981年度）に建設され、築後39年が経過していますが、平成22年度（2010年度）に大規模修繕を実施しています。千里丘出張所は、昭和60年度（1985年度）に建設されており、築後35年が経過し、経年劣化が進んでいます。千里出張所は、平成24年度（2012年度）に建設された千里ニュータウンプラザ内にあります。

市民サービスコーナーは、利用件数が減少傾向にあります。また、原市民サービスコーナーは、築後58年が経過し建物が老朽化しており、北千里市民サービスコーナーは、再開発事業の可能性について検討している千里北地区センターに位置し、再開発事業の影響を受ける可能性があるため、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

パスポートセンターは、大阪府から権限移譲を受け、平成30年度（2018年度）に、消費生活センターが利用していたさんくす3番館2階のスペースの提供を受けて、同地に開設しました。パスポートセンター部分は開設時に内装の修繕を行っています。なお、当初予想していた利用者数を上回る状況となっており、必要なスペースについて今後検討していく必要があります。

表 3.1.5 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		①設置目的 ※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性	⑧-1築年数	⑧-2保全状況	⑨維持管理費	⑩事業運営費	
1	山田出張所	5	5	5	-	5	5	3	4	-	-		
2	千里丘出張所	5	5	5	-	5	5	3	3.5	-	-		
3	千里出張所	5	5	5	-	3	5	5	4.5	-	-		
4	原市民サービスコーナー	5	5	5	-	5	5	2	5	-	-	●	
5	岸部市民サービスコーナー	5	5	5	-	5	5	3	5	-	-		
6	江坂市民サービスコーナー	5	5	5	-	5	5	4	2	-	-		
7	北千里市民サービスコーナー	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	●	
8	さんくす市民サービスコーナー	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-		
9	パスポートセンター	5	5	5	-	3	-	5	-	-	-		

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目
 ※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

出張所は、市民が身近に行政サービスを受けられるよう、今後も施設機能を継続します。また、築後経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕や建替えを行います。

配置については、当面現状の配置を継続しますが、将来的な人口減少や電子交付等のサービスにより出張所のニーズが低下した場合は、配置計画や施設総量の見直しについて検討します。

市民サービスコーナーは、平成 29 年度（2017 年度）にパブリックコメントを実施し策定した「市民サービスコーナー見直し計画」に基づき、市民サービスコーナーの利用と比べ、マイナンバーカードによるコンビニ交付の利用が一般的になったと判断される状況となった場合に、廃止について検討します。判断の基準としては、コンビニ交付による証明書交付件数（住民票と印鑑証明の合計）が市民サービスコーナーの証明書交付件数を超えた場合としています。なお、令和元年度の交付件数は、市民サービスコーナーが前年比、4,955 件減の 38,952 件に対し、コンビニ交付は、前年比 3,968 件増の 21,115 件となっています。

パスポートセンターは、吹田市内でパスポートの申請・交付を行うために設置されており、市民の利便性向上のため、今後も施設機能を継続します。区分所有のため、築後経過年数や劣化状況を踏まえて、内装の修繕を行います。

エ 対策内容と実施時期

出張所は、基本的な方針に従い、建設時又は前回更新時から 30 年を超える施設については大規模修繕を行いますが、実施時期については他の公共施設と調整を図ります。なお、過去に大規模修繕を実施した山田出張所については、建替え時期の目安とする築後 60 年まで大規模修繕は行いません。

市民サービスコーナーは、基本的な方針の通りマイナンバーカードを利用したコンビニ交付の普及状況をみて廃止を検討します。また、原市民サービスコーナーは、築年数に課題を抱えていますが、躯体の状況に問題はないため、廃止が決定するまでは、現在の建物を継続して使用します。北千里市民サービスコーナーは、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付の普及状況に加えて、千里北地区センターの再開発事業の動向をみながら廃止を検討しますが、廃止が決定するまでは現在の建物を継続して賃借します。

パスポートセンターは、基本的な方針に従い、前回更新時から 30 年で内装の修繕を行いますが、実施時期については他の公共施設と調整を図ります。

表 3.1.6 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール				
		短期					中長期	短期	中長期		
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025	2026～2030	2031～2040	2041～2050
						R3～R7	R8～R12	R13～R22	R23～R32		
1	山田出張所	●					●				建替え又は大規模修繕
2	千里丘出張所	●					●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
3	千里出張所	●									大規模修繕
4	原市民サービスコーナー					●		廃止について検討			
5	岸部市民サービスコーナー					●		廃止について検討			
6	江坂市民サービスコーナー					●		廃止について検討			
7	北千里市民サービスコーナー					●		廃止について検討			
8	さんくす市民サービスコーナー					●		廃止について検討			
9	パスポートセンター	●									大規模修繕 ※1

※1 区分所有のため、内装のみ修繕を行います。

※2 大規模修繕や建替え時期は目安となります。

1-3 その他庁舎等

ア 概要

その他庁舎等については、本庁舎、南千里庁舎、各出張所、各市民サービスコーナー以外の行政施設として、以下のような施設があります。

環境部の庁舎として事業課庁舎、事業課業務グループ庁舎があります。

商品やサービスの契約トラブルなど消費生活全般に関する相談窓口として消費生活センター、市内の観光情報をはじめとする都市魅力を発信する施設として情報発信プラザ（Inforest すいた）、吹田市内の求職者と地元企業の橋渡しを行う就職支援センターとしてJOB ナビすいた、吹田市の学校教育の調査・研究や教職員の研修などを行う施設として教育センターがあります。



図 3.1.3 配置図（その他庁舎等）

表 3.1.7 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	事業課庁舎	1974	46	1,929	市所有	市直営	-	
2	事業課業務グループ庁舎	1976	44	474	市所有	市直営	-	
3	消費生活センター	1980*	-	109	市所有 (区分所有) (一部賃借)	市直営	-	市庁舎【教育委員会事務局の一部】 吹一地区公民館さんくす分館 さんくす図書館 パスポートセンター
4	情報発信プラザ (Inforest すいた)	2015*	-	70	賃借	委託	-	
5	JOB ナビすいた	2008*	-	240	賃借	市直営・委託	-	
6	教育センター	1986	34	786	市所有	市直営	避難所	男女共同参画センター(デュオ)
合計				3,608				

※ 開設年度を示しています。

イ 施設の状態等

事業課庁舎は、築後 46 年が経過し、建物の老朽化が進んでおり、事業課業務グループ庁舎は施設設置時からの使用方法の変更など複数課題があり、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

消費生活センターは昭和 55 年度（1980 年度）にさんくす 3 番館 2 階に開設され、平成 30 年度（2018 年度）に部屋を間仕切り、パスポートセンターにスペースを提供しました。開設以来、内装の修繕を行っておらず、経年劣化が進んでいます。

JOB ナビすいたは平成 20 年度（2008 年度）に開設され、現在民間施設に入居していますが、令和 3 年度（2021 年度）に勤労者会館への移転を予定しています。

情報発信プラザ（Inforest すいた）は、平成 21 年度（2009 年度）に J R 吹田駅前で観光センターとして開設され、平成 27 年度（2015 年度）にオープンした大型複合施設 EXPOCITY 内へ、名称変更し移転しました。

教育センターは、男女共同参画センター（デュオ）との複合施設として昭和 61 年度（1986 年度）に建設されました。築後 30 年以上経過し、経年劣化が進んでいますが、移転建替えを予定しています。

表 3.1.8 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		①設置目的 ※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性	⑧-1築年数	⑧-2保全状況	⑨維持管理費	⑩事業運営費	
1	事業課庁舎	5	5	5	-	3	4.3	1	2	2	-	-	●
2	事業課業務グループ庁舎	3	5	5	-	3	3	1	3	1	-	-	●
3	消費生活センター	5	5	5	-	5	-	5	-	-	-	-	
4	情報発信プラザ （Inforest すいた）	5	5	5	-	5	-	5	-	-	-	-	
5	JOB ナビすいた	5	3	5	-	3	-	5	-	-	-	-	
6	教育センター	（建替え計画進行中のため評価対象外）											

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

事業課庁舎及び事業課業務グループ庁舎は、市の責務として、家庭から排出されるごみの収集運搬や、し尿及び浄化槽汚泥の処理を行う必要があるため、今後も施設機能を継続します。また、庁舎機能となることから建物所有を継続し、規模の適正化や築後の経過年数、劣化状況を踏まえて大規模修繕や建替えを行います。

消費生活センターは、複雑化する消費者トラブルに対応するため、今後も施設機能を継続します。区分所有のため、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、内装の修繕を行います。

情報発信プラザ（Inforest すいた）は、本市の多様な魅力を発信するため、今後も施設機能を継続します。大型複合施設内にあり、多様な来訪者への情報発信ができることから、現状の配置を継続します。

JOB ナビすいたは、地域就労支援事業の拠点施設として重要な役割を果たしており、今後も施設機能を継続します。

教育センターは、学校教育の向上を図るため、教職員研修や教育課題の調査研究、教育相談などを実施しており、今後も施設機能を継続します。また、中核市移行に伴い、研修室の拡充を図ります。

エ 対策内容と実施時期

優先的に方向性等の検討を行う施設となる事業課庁舎は、必要な機能や広さが確保されていることから、大規模修繕を行い施設の長寿命化を図ります。また、事業課業務グループ庁舎については、隣接する下水処理場に併せ建替えを含めた検討を行います。

消費生活センターについては、基本的な方針に従い、前回更新時から30年で内装の修繕を行いますが、期間も経過しているため、早期に実施するよう、他の公共施設と調整を図ります。

情報発信プラザ（Inforest すいた）については、賃借施設のため、必要に応じた補修などの維持管理を行います。

JOB ナビすいたは、勤労者会館と複合化を予定しています。勤労者会館の大規模修繕実施後、令和3年度（2021年度）秋を目途に移転を予定しています。

教育センターは、教育センター機能や消防機能、土木部行政機能などが入った複合施設として移転建替えを進めており、令和5年度（2023年度）中の完成を予定しています。

表 3.1.9 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール			
		短期				中長期	短期	中長期		
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025	2026～2030	2031～2040
						R3～R7	R8～R12	R13～R22	R23～R32	
1	事業課庁舎	●	●				大規模修繕			
2	事業課業務グループ庁舎	●					下水処理場の動向をみながら検討			
3	消費生活センター	●						大規模修繕 ※1		
4	情報発信プラザ (Inforest すいた)	●								
5	JOB ナビすいた	●		●		●	移転			建替え又は 大規模修繕
6	教育センター	●		●			建替え (計画進行中)			

※1 区分所有のため、内装のみ修繕を行います。

※2 進行中を除き、大規模修繕や建替え時期は目安となります。

1-4 消防施設

ア 概要

消防施設については、消防本部、中消防庁舎、消防署（南・北・西・東）と消防出張所（南正雀・千里・岸部）、消防団詰所、その他に消防署長公舎、安威川防災詰所があります。

消防本部は消防事務を統括する機関であり、消防署、消防出張所は本市の消防体制を支える災害拠点施設です。消防団詰所は地域住民によって組織された公設の消防機関である消防団の活動拠点施設であり、地域ごとに編成された各消防分団の専用施設として利用され、市内に10か所設置されています。

消防署長公舎は市外在住の署長等が勤務時間外に発生した火災等に速やかに対応するため、市内に1か所設置されています。安威川防災詰所は風水害等の緊急時対策の現地詰所として市内に1か所設置されています。



図 3.1.4 配置図（消防施設）

表 3.1.10 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設	
1	消防本部	2006	14	2,536	市所有	市直営	-	西消防署	
2	中消防庁舎	1983※1	37	1,827	市所有	市直営	-		
3	南消防署	1975	45	2,514	市所有	市直営	-		
4	北消防署	1966	54	761	市所有	市直営	-		
5	西消防署	2006	14	2,189	市所有	市直営	-	消防本部	
6	東消防署	1987	33	1,109	市所有	市直営	-	千里丘分団	
7	南消防署南正雀出張所	1984	36	141	市所有	市直営	-		
8	西消防署千里出張所	2001	19	634	市所有	市直営	-		
9	東消防署岸部出張所	1994	26	434	市所有	市直営	-	岸部分団	
10	吹一分団	1995	25	74	市所有	市直営	-		
11	吹三分団	2007	13	83	市所有	市直営	-		
12	千一分団	1976	44	164	市所有	市直営	-		
13	吹二分団	1969	51	68	市所有	市直営	-		
14	千二分団	2018	2	82	市所有	市直営	-		
15	千二分団春日班	1970※2	-	26	賃借	市直営	-		
16	豊津分団	1996	24	70	市所有	市直営	-		
17	岸部分団	1994	26	93	市所有	市直営	-	東消防署岸部出張所	
18	山田分団、山田分団別所班	1967	53	61	市所有	市直営	-	山一地区公民館	
19	千里丘分団	1987	33	169	市所有	市直営	-	東消防署	
20	消防署長公舎	1991	29	224	市所有	市直営	-		
21	安威川防災詰所	1990	30	137	市所有	市直営	-	吹三地区高齢者いこいの間	
合計				13,396					

※1 最も古い棟の建築年度を表記しています。

※2 開設年度を示しています。

イ 施設の状態等

山田分団・山田分団別所班は築後53年、吹二分団は築後51年が経過し、建物が老朽化しています。南消防署南正雀出張所は施設の狭隘化など、また、千一分団は耐震診断が未実施な状況です。消防署長公舎は市内に民間住宅等の近似施設があり、代替性がある状況です。安威川防災詰所は施設設置時の目的と現利用方法にずれがある状況です。これらの施設については、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

南消防署、東消防署、千里丘分団については、築後30年以上経過しており、経年劣化が進んでいます。

千二分団については、平成30年度（2018年度）に建替えを行っており、比較的新しい施設でサービス状況、建物状況に課題はありません。

中消防庁舎及び北消防署については経年劣化や老朽化が進んでいますが、移転建替えを予定しています。

その他の消防施設については、部分的に課題はあるものの、大きな課題はありません。

表 3.1.11 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）				品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設	
		①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性	⑧-1築年数	⑧-2保全状況	⑨維持管理費		⑩事業運営費
1	消防本部	5	5	5	-	5	5	5	3.5	-	-		
2	中消防庁舎	(建替え計画進行中のため評価対象外)											
3	南消防署	5	5	5	-	3	4.9	1	3	4.3	-	-	
4	北消防署	(建替え計画進行中のため評価対象外)											
5	西消防署	5	5	5	-	5	5	5	3.5	-	-		
6	東消防署	5	5	5	-	3	5	3	3	4	-	-	
7	南消防署南正雀出張所	5	5	5	-	1	5	1	3	2	-	-	●
8	西消防署千里出張所	5	5	5	-	3	5	3	4	2.5	-	-	
9	東消防署岸部出張所	5	5	5	-	3	5	1	4	4	-	-	
10	吹一分団	5	5	5	-	3	5	-	4	2	-	-	
11	吹三分団	5	5	5	-	5	5	-	5	3.5	-	-	
12	千一分団	5	5	5	-	1	3	-	3	2	-	-	●
13	吹二分団	5	5	5	-	3	3	-	2	2	-	-	●
14	千二分団	5	5	5	-	5	5	-	5	5	-	-	
15	千二分団春日班	5	5	5	-	3	-	-	-	-	-	-	
16	豊津分団	5	5	5	-	3	5	-	4	2	-	-	
17	岸部分団	5	5	5	-	3	5	-	4	2	-	-	
18	山田分団・山田分団別所班	5	5	5	-	5	5	-	2	4	-	-	●
19	千里丘分団	5	5	5	-	3	5	-	3	4	-	-	
20	消防署長公舎	5	1	3	-	3	5	-	4	1.5	-	-	●
21	安威川防災詰所	1	3	3	-	3	5	-	4	1.5	-	-	●

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

消防本部、中消防庁舎、消防署・消防出張所及び消防団詰所の消防事務は市町村の責務であるため、施設機能及び建物の所有を継続します。また、現在経年劣化が進んでいる施設については、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕や建替えを行います。建替えにあたっては、消防業務に支障のない範囲で周辺施設等との複合化について検討を行います。

安威川防災詰所については、施設の必要性について見直しを行います。

消防署長公舎は、災害時等の緊急対応など、迅速な指揮命令系統を確立するための施設として施設機能を継続しますが、建物の所有形態について見直しを行います。

エ 対策内容と実施時期

優先的に方向性等の検討を行う施設となる山田分団・山田分団別所班については、複合する山一地区公民館が長寿命化されることから、併せて長寿命化を図ります。また、吹二分団については必要な機能や広さが確保されていることから、今後耐震性能を確認の上、施設の長寿命化を行います。南消防署南正雀出張所については施設が狭隘で、今後の消防活動に支障があるため、施設規模を見直し早期に建替えの検討を行います。千一分団については、施設内に余剰となるスペースがあるため規模を縮小し、建替えの検討を進めます。

消防署長公舎については、民間の賃貸住宅の借上げも含めて検討を進めます。

安威川防災詰所については、防災機能を近隣の吹三分団にて代替可能であるため、吹三分団への集約も含めて検討を進めます。

中消防庁舎及び北消防署については、消防機能、土木部行政機能や教育センター機能などが入った複合施設として移転建替えを進めており、令和5年度（2023年度）中の完成を予定していません。

その他の消防施設については基本的な方針に従い、建設時又は前回更新時から30年を超える施設については大規模修繕を行います。実施時期については他の公共施設と調整を図ります。また、千二分団春日班については、地域の建物を使用しているため、地域と調整を図りながら施設の維持管理を行います。

表 3.1.12 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール			
		短期			中長期		短期	中長期		
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025	2026～2030	2031～2040
						R3～R7	R8～R12	R13～R22	R23～R32	
1	消防本部	●							大規模修繕	
2	中消防庁舎	●		●			建替え (計画進行中)			
3	南消防署	●				●	大規模修繕		建替え又は 長寿命化	
4	北消防署	●		●			建替え (計画進行中)			
5	西消防署	●							大規模修繕	
6	東消防署	●				●		大規模修繕		建替え又は 大規模修繕
7	南消防署南正雀出張所	●					建替え			
8	西消防署千里出張所	●							大規模修繕	
9	東消防署岸部出張所	●						大規模修繕		
10	吹一分団	●						大規模修繕		
11	吹三分団	●			●				大規模修繕	
12	千一分団	●					建替え			
13	吹二分団	●	●			●	耐震	大規模修繕		建替え
14	千二分団	●								大規模修繕
15	千二分団春日班	●								
16	豊津分団	●						大規模修繕		
17	岸部分団	●						大規模修繕		
18	山田分団・山田分団別所班	●	●			●				建替え
19	千里丘分団	●				●		大規模修繕		建替え又は 大規模修繕
20	消防署長公舎	●								
21	安威川防災詰所				●					

※ 進行中を除き、大規模修繕や建替え時期は目安となります。

1-5 防災用備蓄倉庫

ア 概要

本市では「大阪府備蓄方針」及び「吹田市備蓄計画」に基づき、災害時の被災者のために食糧などの重要物資の備蓄を進めています。防災用備蓄倉庫についてはこれらの物資を市内の135か所の避難所へ円滑に提供するための拠点施設として、現在、市内に3か所配置しています。吹田市備蓄計画では市内6地域に各1か所の整備を目指しています。



図 3.1.5 配置図（防災用備蓄倉庫）

表 3.1.13 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	千里ニュータウン地域備蓄倉庫	2015	5	-	市所有	市直営	-	吹田サッカースタジアム
2	山田・千里丘地域備蓄倉庫	1980	40	714	市所有	市直営	-	
3	JR以南地域備蓄倉庫	1970	50	625	市所有	市直営	-	
合計				1,339				

イ 施設の状態等

千里ニュータウン地域備蓄倉庫については吹田サッカースタジアム内の一部スペースを活用し、開設されました。

山田・千里丘地域備蓄倉庫及び JR 以南地域備蓄倉庫は旧幼稚園を活用し、令和元年度（2019年度）に開設されました。

表 3.1.14 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		① 設置目的※1	② 代替性	③ 地域性	④ 利用状況	⑤ 施設状況	⑥ 耐震性能	⑦ 機能性	⑧-1 築年数※1	⑧-2 保全状況	⑨ 維持管理費	⑩ 事業運営費	
1	千里ニュータウン地域備蓄倉庫	（複合する吹田サッカースタジアムにおいて、指定管理者が自らの負担で大規模修繕等を含む管理運営を行うため、評価対象外）											
2	山田・千里丘地域備蓄倉庫	5	5	5	-	3	5	1	3	5	-	-	
3	JR以南地域備蓄倉庫	5	5	5	-	3	5	1	2	5	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

防災用備蓄倉庫については、災害時に重要な役割を果たすため、今後も施設機能及び建物所有の継続を行います。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕や建替えを行います。今後、未整備地区についても、引き続き必要な整備を進めていきます。

エ 対策内容と実施時期

千里ニュータウン地域備蓄倉庫については、複合する吹田サッカースタジアムにおいて、利用料金制のもと、指定管理者が施設の大規模修繕を含めた維持管理を行います。

山田・千里丘地域備蓄倉庫については、大規模修繕を行っていることから、建替え時期の目安とする築60年まで大規模修繕は行いません。

JR以南地域備蓄倉庫については、築後50年が経過していることから、長寿命化を図ります。

表 3.1.15 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール			
		短期				中長期	短期	中長期		
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025	2026～2030	2031～2040
						R3～R7	R8～R12	R13～R22	R23～R32	
1	千里ニュータウン地域備蓄倉庫	●								
2	山田・千里丘地域備蓄倉庫	●				●			建替え又は大規模修繕	
3	JR以南地域備蓄倉庫	●	●			●				建替え

※ 大規模修繕や建替え時期は目安となります

2 文化・交流施設

2-1 市民交流施設

ア 概要

全市的な市民交流施設としては、大・中・小ホール等を有する文化会館（メイシアター）、江戸時代後期の歴史的民家を保存・修復した吹田歴史文化まちづくりセンター（浜屋敷）、市民センター（千里、岸部、豊一、千里丘）や山田ふれあい文化センターがあります。

また広域的な市民交流施設としては、多目的ホールや各種の貸室等を備えたコミュニティセンター（内本町、亥の子谷、千里山、千一）があります。

さらに千里ニュータウンの各住区には、市民ホール（津雲台、高野台、佐竹台、桃山台、青山台、藤白台、古江台、竹見台）があります。

これらの市民交流施設において、地域活動が活発に展開されており、地域コミュニティの醸成が図られています。



図 3.2.1 配置図（市民交流施設）

表 3.2.1 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積(m ²)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	文化会館(メイシアター)	1984	36	16,145	市所有	指定管理	避難所	
2	吹田歴史文化まちづくりセンター(浜屋敷)	2003※1	-	522	市所有	指定管理	-	
3	津雲台市民ホール	1999	21	433	市所有	指定管理	避難所	津雲台地区高齢者いこいの間
4	高野台市民ホール	1999	21	502	市所有	指定管理	避難所	高野台地区高齢者いこいの間
5	佐竹台市民ホール	2006	14	555	市所有	指定管理	避難所	佐竹台地区高齢者いこいの間
6	桃山台市民ホール	1967	53	573	市所有	指定管理	避難所	桃山台地区高齢者いこいの間
7	青山台市民ホール	1987	33	210	市所有	指定管理	避難所	
8	藤白台市民ホール	2003※2	17	533	市所有(区分所有)	指定管理	避難所	藤白台高齢者いこいの間 藤白台デイサービスセンター
9	古江台市民ホール	1993	27	293	市所有	指定管理	避難所	古江台地区高齢者いこいの間
10	竹見台市民ホール	1993	27	205	市所有	指定管理	避難所	竹見台地区高齢者いこいの間 竹見台児童センター
11	岸部市民センター	1989	31	952	市所有	指定管理	避難所	岸部市民サービスコーナー
12	豊一市民センター	1997	23	628	市所有	指定管理	避難所	
13	千里丘市民センター	1995	25	1,496	市所有	指定管理	避難所	
14	千里市民センター	2012	8	1,435	市所有	市直営(一部委託)	避難所	※3
15	山田ふれあい文化センター	1992	28	1,448	市所有	指定管理	避難所	
16	内本町コミュニティセンター	1995	25	1,790	市所有	指定管理	避難所	※4
17	亥の子谷コミュニティセンター	1998	22	1,940	市所有	指定管理	避難所	※5
18	千一コミュニティセンター	2014	6	237	市所有	市直営(一部委託)	避難所	千一地区公民館
19	千里山コミュニティセンター	2015※2	-	1,066	市所有(区分所有)	指定管理	避難所	
合計				30,963				

※1 主な建物となる棟の開設年度を表記しています。

※2 開設年度を示しています。

※3 千里ニュータウンプラザの複合施設(千里市民センター、千里出張所、千里花とみどりの情報センター、千里ニュータウン情報館、千里図書館、保健センター南千里分館、千里ニュータウン障がい者相談支援センター、桃山台・竹見台地域包括支援センター、高齢者生きがい活動センター、市民公益活動センター、南千里地区公民館、平和祈念資料館、阪急南千里駅前西第2自転車駐車場)

※4 複合施設(内本町コミュニティセンター、内本町デイサービスセンター、内本町障がい者相談支援センター、吹一・吹六地域包括支援センター)

※5 複合施設(亥の子谷コミュニティセンター、亥の子谷デイサービスセンター、亥の子谷障がい者相談支援センター、亥の子谷地域包括支援センター)

イ 施設の状態等

桃山台市民ホールは、築後53年が経過し、建物が老朽化しており、加えて、桃山台市民ホール及び竹見台市民ホールは、再開発事業の可能性について検討している竹見台・桃山台両近隣センターに隣接等しており、今後再開発事業と併せて検討する必要があることから、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

青山台市民ホール、岸部市民センターは築後30年以上経過しており、経年劣化が進んでいます。文化会館は築後36年が経過していますが、令和2年度（2020年度）に大規模修繕を行っています。

表 3.2.2 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）				品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設	
		① 設置目的 ※1	② 代替性	③ 地域性	④ 利用状況	⑤ 施設状況	⑥ 耐震性能	⑦ 機能性	⑧-1 築年数	⑧-2 保全状況	⑨ 維持管理費		⑩ 事業運営費
1	文化会館（メインアター）	5	5	5	-	3	5	5	3	3.5	-	-	
2	吹田歴史文化まちづくりセンター（浜屋敷）	5	5	5	-	3	5	5	-	3.5	-	-	
3	津雲台市民ホール	5	3	5	2	5	5	5	4	3	1	1	
4	高野台市民ホール	5	3	5	3	5	5	5	4	3	1	3	
5	佐竹台市民ホール	5	3	5	3	5	5	5	5	3.5	5	5	
6	桃山台市民ホール	5	3	5	3	5	5	5	2.3	4	4	5	●
7	青山台市民ホール	5	3	5	4	5	5	5	3	2.5	1	1	
8	藤白台市民ホール	5	3	5	3	5	-	5	-	-	5	5	
9	古江台市民ホール	5	3	5	4	5	5	3	4	2	4	3	
10	竹見台市民ホール	5	3	5	3	5	5	5	4	1.5	4	1	●
11	岸部市民センター	5	3	5	3	5	5	5	3	5	5	3	
12	豊一市民センター	5	3	5	3	5	5	5	4	3.5	5	3	
13	千里丘市民センター	5	3	5	3	5	5	5	4	4	5	4	
14	千里市民センター	5	3	5	3	5	5	5	5	4.5	1	3	
15	山田ふれあい文化センター	5	3	5	3	5	5	5	4	3.5	5	2	
16	内本町コミュニティセンター	5	3	5	4	5	5	5	4	2	1	5	
17	亥の子谷コミュニティセンター	5	3	5	3	5	5	5	4	4.5	1	5	
18	千一コミュニティセンター	5	3	5	2	5	5	5	5	4.5	5	1	
19	千里山コミュニティセンター	5	3	5	-	5	-	5	-	-	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

文化会館（メイシアター）は、文化振興の拠点及び市民交流の場として重要な役割を担っているため、今後も施設機能を継続します。建物については、令和2年度（2020年度）に大規模修繕が完了しており、今後も築後の経過年数や劣化状況を踏まえ、必要に応じて修繕等を実施します。建替えを行う場合は、周辺施設や市民交流を用途に利用される施設との複合化を検討します。

吹田歴史文化まちづくりセンター（浜屋敷）は、江戸時代の庄屋屋敷（古民家）を再生した施設であり、歴史と文化のまちづくりに関わる文化活動や交流の場として、今後も施設機能を継続します。また、経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕を行います。

市民ホールは自治活動や交流の場として重要な役割を担っており、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕を行います。配置については近隣センター内の配置を継続しますが、将来的な建替えの際は、同圏域となる施設との複合化も含めて検討します。また、人口減少や市民ニーズの変化などにより利用が減少する場合は、市民の利便性に十分配慮し、配置計画や施設総量の見直しについて検討します。

市民センター、山田ふれあい文化センター及びコミュニティセンターは、市民の多様な地域活動の場として重要な役割を担っているため、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕を行います。配置については、現在の配置を継続しますが、著しく利用率が低下した場合は施設の集約について検討します。

エ 対策内容と実施時期

優先的に方向性等の検討を行う施設となる、桃山台市民ホール及び竹見台市民ホールについては、竹見台・桃山台両近隣センターの再開発事業の動向をみながら、施設整備の手法やスケジュールについて検討します。それまでの間は必要な修繕を行い、現在の建物を継続して使用します。

その他の市民ホール、吹田歴史文化まちづくりセンター（浜屋敷）、市民センター、山田ふれあい文化センター、コミュニティセンターについては、基本的な方針に従い、建設時又は前回更新時から30年を超える施設については大規模修繕を行います。実施時期については他の公共施設と調整を図ります。なお、藤白台市民ホールと千里山コミュニティセンターは区分所有のため、内装の修繕を行います。

表 3.2.3 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール				
		短期				中長期	短期	中長期			
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025 R3～R7	2026～2030 R8～R12	2031～2040 R13～R22	2041～2050 R23～R32
1	文化会館（メイシアター）	●					●				建替え又は大規模修繕
2	吹田歴史文化まちづくりセンター（浜屋敷）	●								大規模修繕	
3	津雲台市民ホール	●							大規模修繕		
4	高野台市民ホール	●							大規模修繕		
5	佐竹台市民ホール	●								大規模修繕	
6	桃山台市民ホール	●					●	竹見台・桃山台両近隣センターの再開発事業の動向をみながら整備時期を検討			
7	青山台市民ホール	●					●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
8	藤白台市民ホール	●								大規模修繕 ※1	
9	古江台市民ホール	●							大規模修繕		
10	竹見台市民ホール	●					●	竹見台・桃山台両近隣センターの再開発事業の動向をみながら整備時期を検討			
11	岸部市民センター	●					●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
12	豊一市民センター	●							大規模修繕		
13	千里丘市民センター	●							大規模修繕		
14	千里市民センター	●									大規模修繕
15	山田ふれあい文化センター	●							大規模修繕		
16	内本町コミュニティセンター	●							大規模修繕		
17	亥の子谷コミュニティセンター	●							大規模修繕		
18	千一コミュニティセンター	●									大規模修繕
19	千里山コミュニティセンター	●									大規模修繕 ※1

※1 区分所有のため、内装のみ修繕を行います。

※2 大規模修繕や建替え時期は目安となります。

2-2 特定テーマ施設等

ア 概要

特定テーマ施設等については、次のような施設があります。

男女共同参画の推進に関する事業の実施、支援を行う男女共同参画センター（デュオ）、すべての人権課題の解決をめざし地域住民の交流と生活や福祉の向上を支援する交流活動館、戦争の惨禍、平和の尊さを伝え、平和に対する市民意識の高揚、平和で明るく住みよい社会を実現するための施設としての平和祈念資料館があります。

また、くらしに身近な場で、美術作品を展示し、鑑賞する機会を提供する南山田市民ギャラリー、千里ニュータウンのまちづくりの歴史、住民の生活文化などを伝える千里ニュータウン情報館、花とみどりに関する講習会や展示会の実施により、みどりの

まちづくりを推進する花とみどりの情報センター（千里・江坂）があります。

他にも、市民公益活動の促進を図り地域社会の発展に寄与するための市民公益活動センター、勤労者の福祉の増進を図ることを目的とした施設である勤労者会館があります。



図 3.2.2 配置図（特定テーマ施設等）

表 3.2.4 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	男女共同参画センター（デュオ）	1986	34	2,062	市所有	市直営	避難所	教育センター
2	交流活動館	1971	49	1,748	市所有	市直営	避難所	
3	平和祈念資料館	2012	8	654	市所有	市直営	-	※2
4	南山田市民ギャラリー	2003※1	-	54	市所有 (区分所有)	指定管理	-	
5	千里ニュータウン情報館	2012	8	445	市所有	市直営	-	※2
6	千里花とみどりの情報センター	2012	8	542	市所有	指定管理	-	※2
7	江坂花とみどりの情報センター	1995	25	415	市所有	指定管理	-	江坂市民サービスコーナー 江坂図書館 江坂公園自転車駐車場
8	市民公益活動センター	2012	8	1,073	市所有	指定管理	-	※2
9	勤労者会館	1985※3	35	2,906	市所有	指定管理	避難所	
合計				9,899				

※1 開設年度を示しています。

※2 千里ニュータウンプラザの複合施設（千里市民センター、千里出張所、千里花とみどりの情報センター、千里ニュータウン情報館、千里図書館、保健センター南千里分館、千里ニュータウン障がい者相談支援センター、桃山台・竹見台地域包括支援センター、高齢者生きがい活動センター、市民公益活動センター、南千里地区公民館、平和祈念資料館、阪急南千里駅前西第2自転車駐車場）

※3 最も古い棟の建築年度を表記しています。

イ 施設の状態等

男女共同参画センター（デュオ）は、昭和61年度（1986年度）に建設され、築後30年が経過し経年劣化が進んでいます。

交流活動館は昭和46年度（1971年度）に建設されており、築後49年が経過し、建物が老朽化しており、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

平和祈念資料館、千里ニュータウン情報館、千里花とみどりの情報センター、市民公益活動センターは、平成24年度（2012年度）に建設された千里ニュータウンプラザに開設又は移転された施設です。

江坂花とみどりの情報センターは、平成7年度（1995年度）に建設された施設で、江坂公園全体の施設運営のあり方の見直しに伴い令和3年（2021年）3月末に廃止し、その機能を千里花とみどりの情報センターに集約を行います。

南山田市民ギャラリーは、マンション1階の1室部分の寄附を受けて整備した施設です。

勤労者会館は、昭和60年度（1985年度）に吹田市と雇用促進事業団により建設され、平成16年度（2004年度）に独立行政法人雇用・能力開発機構（雇用促進事業団から名称変更）から吹田市に持ち分を譲渡（買収）されたものです。施設設置時の目的と現利用方法にずれがあり、また、築後30年が経過し経年劣化が進んでいるため、現在大規模修繕を進めています。

表 3.2.5 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性	⑧-1築年数	⑧-2保全状況	⑨維持管理費	⑩事業運営費	
1	男女共同参画センター（デュオ）	5	5	3	-	3	5	5	3	4	-	-	
2	交流活動館	5	5	3	-	3	5	5	2.1	4.5	-	-	●
3	平和祈念資料館	5	3	5	-	3	5	5	5	4.5	-	-	
4	南山田市民ギャラリー	5	5	1	-	3	-	3	-	-	-	-	
5	千里ニュータウン情報館	5	5	5	-	5	5	5	5	4.5	-	-	
6	千里花とみどりの情報センター	5	5	5	-	5	5	5	5	4.5	-	-	
7	江坂花とみどりの情報センター	（廃止予定のため評価対象外）											
8	市民公益活動センター	5	5	5	-	5	5	5	5	4.5	-	-	
9	勤労者会館	3	1	5	-	1	5	5	3.1	4.6	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

男女共同参画センター（デュオ）は、市民及び事業者の男女共同参画の推進に関する取組を支援する拠点施設であるため、今後も施設機能を継続します。

交流活動館は、人権問題の活動拠点として重要な役割を担っており、今後も施設機能を継続します。また、社会の変化に伴い、市民ニーズが多様化していることから、今後、規模の最適化や築後の経過年数、劣化状況を踏まえて建替えの検討を行います。

平和祈念資料館は、平和啓発・教育の施設としての役割を担っているため、今後も施設機能を継続します。

南山田市民ギャラリーは、市民の美術に関する創作活動を促進するため、市民が創作した美術作品の展示や鑑賞の場を提供しており、今後も施設機能を継続します。また、区分所有のため、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、内装の修繕を行います。

千里ニュータウン情報館は、千里ニュータウンに関する資料の収集や保管、調査研究、交流の促進及び情報発信等を行っており、ニュータウン「再生」のリーディングモデルの拠点施設として今後も施設機能を継続していきます。

千里花とみどりの情報センターは、市民参画・協働によりみどりのまちづくりを進めるため今後も施設機能を継続しますが、江坂花とみどりの情報センターは、千里花とみどりの情報センターに集約します。

市民公益活動センターは、市民公益活動を支援する拠点施設であるため、今後も施設機能を継続します。

勤労者会館は、勤労者の福祉の増進を図るため、今後も施設を継続しますが、現状のニーズに合った施設へ見直しを図ります。

男女共同参画センター（デュオ）、平和祈念資料館、千里ニュータウン情報館、花とみどりの情報センター、市民公益活動センターは、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕を行います。

エ 対策内容と実施時期

優先的に方向性等の検討を行う施設である交流活動館は、建物の老朽化や利用状況が課題となっており、築後60年を目安に建替えを検討していきます。

江坂花とみどりの情報センターは、令和3年（2021年）3月末で廃止し、その機能を千里花とみどりの情報センターに集約し、令和3年度（2021年度）から花とみどりの情報センターとして再構築します。勤労者会館は、勤労者の利用の促進及び求職者を含む勤労者にとって利便性の高い施設にするために、大規模修繕を実施し、JOBナビすいたと複合化します。完成は、令和3年度（2021年度）を予定しています。

その他の施設については、基本的な方針に従い、建設時又は前回更新時から30年を超える施設については大規模修繕を行いますが、実施時期については、他の公共施設と調整を図ります。

表 3.2.6 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール				
		短期			中長期		短期	中長期			
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025 R3～R7	2026～2030 R8～R12	2031～2040 R13～R22	2041～2050 R23～R32
1	男女共同参画センター（デュオ）	●					●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
2	交流活動館	●					●			建替え	
3	平和祈念資料館	●									大規模修繕
4	南山田市民ギャラリー	●							大規模修繕 ※1		
5	千里ニュータウン情報館	●									大規模修繕
6	千里花とみどりの情報センター	●			●						大規模修繕
7	江坂花とみどりの情報センター				●						
8	市民公益活動センター	●									大規模修繕
9	勤労者会館	●	●			●		大規模修繕 (現在実施中)			建替え又は大規模修繕

※1 区分所有のため、内装のみ修繕を行います。

※2 実施中を除き、大規模修繕や建替え時期は目安となります

3 社会教育施設

3-1 生涯学習施設

3-1-1 地区公民館

ア 概要

地区公民館については、地域の方が歩いて行ける生涯学習の場として、各種講座をはじめ、講演会の開催やグループ活動等を行っており、基本的に1小学校区にひとつの公民館が整備されています。ニュータウン地域については、北千里には3小学校区に1館、南千里には5小学校区に1館が整備されています。現在、市内には分館を含めて30施設整備されています。

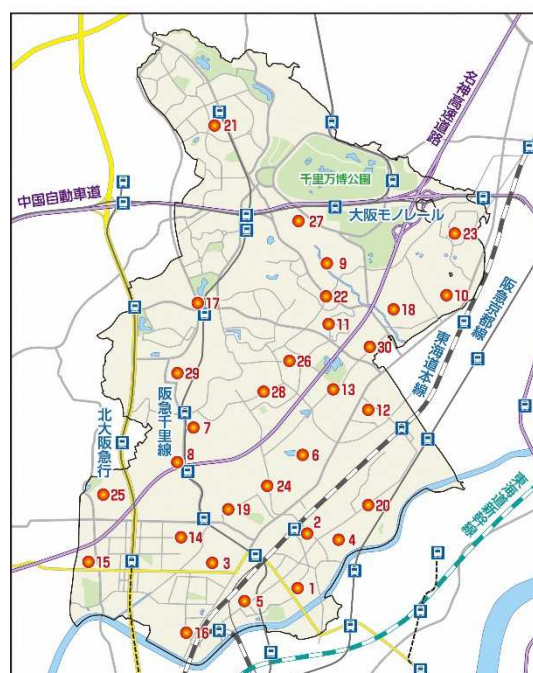


図 3.3.1 配置図（地区公民館）

表 3.3.1 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	吹一地区公民館	1961	59	187	市所有	市直営(一部委託)	避難所	
2	吹一地区公民館 さんくす分館	2004 ^{*1}	—	96	賃借	市直営(一部委託)	—	市庁舎【教育委員会事務局の一部】 消費生活センター さんくす図書館 パスポートセンター
3	吹二地区公民館	2013	7	423	市所有	市直営(一部委託)	避難所	吹二地区高齢者いこいの間
4	吹三地区公民館	1963 ^{*2}	57	286	市所有	市直営(一部委託)	避難所	
5	吹六地区公民館	1980	40	350	市所有	市直営(一部委託)	避難所	吹六地区高齢者いこいの間
6	千一地区公民館	2014	6	472	市所有	市直営(一部委託)	避難所	千一コミュニティセンター
7	千二地区公民館	1972	48	456	市所有	市直営(一部委託)	避難所	千里山保育園 千里山地区高齢者いこいの間
8	千三地区公民館	1978	42	354	市所有	市直営(一部委託)	避難所	千三地区高齢者いこいの間
9	山一地区公民館	1967	53	382	市所有	市直営(一部委託)	避難所	山田分団・山田分団別所班
10	山二地区公民館	1961 ^{*2}	59	493	市所有	市直営(一部委託)	避難所	山二地区高齢者いこいの間
11	山三地区公民館	1977	43	338	市所有	市直営(一部委託)	避難所	山三地区高齢者いこいの間
12	岸一地区公民館	2008	12	412	市所有	市直営(一部委託)	避難所	岸一地区高齢者いこいの間
13	岸二地区公民館	1979	41	346	市所有	市直営(一部委託)	避難所	岸二地区高齢者いこいの間
14	豊一地区公民館	1970 ^{*2}	50	585	市所有	市直営(一部委託)	避難所	
15	豊二地区公民館	1980	40	341	市所有	市直営(一部委託)	避難所	豊二地区高齢者いこいの間

(つづく)

表 3.3.1 施設概要 (つづき)

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
16	吹田南地区公民館	2018	2	367	市所有	市直営(一部委託)	避難所	
17	南千里地区公民館	2012	8	1,218	市所有	市直営(一部委託)	避難所	※3
18	南山田地区公民館	1979※2	41	360	市所有	市直営(一部委託)	避難所	南山田地区高齢者いこいの間
19	山手地区公民館	2018	2	396	市所有	市直営(一部委託)	避難所	山手地区高齢者いこいの間
20	吹田東地区公民館	1974※2	46	349	市所有	市直営(一部委託)	避難所	
21	北千里地区公民館	1980	40	744	市所有	市直営(一部委託)	避難所	千里図書館北千里分室
22	西山田地区公民館	1981※2	39	409	市所有	市直営(一部委託)	避難所	山田出張所 山田駅前図書館山田分室 西山田地区高齢者いこいの間
23	東山田地区公民館	1982	38	361	市所有	市直営(一部委託)	避難所	東山田地区高齢者いこいの間
24	片山地区公民館	1983	37	380	市所有	市直営(一部委託)	避難所	朝日が丘児童センター 片山地区高齢者いこいの間
25	江坂大池地区公民館	1984	36	360	市所有	市直営(一部委託)	避難所	江坂大池地区高齢者いこいの間
26	東佐井寺地区公民館	1985	35	380	市所有	市直営(一部委託)	避難所	五月が丘児童センター 東佐井寺地区高齢者いこいの間
27	北山田地区公民館	1985	35	361	市所有	市直営(一部委託)	避難所	北山田地区高齢者いこいの間
28	佐井寺地区公民館	1986	34	359	市所有	市直営(一部委託)	避難所	佐井寺地区高齢者いこいの間
29	千里新田地区公民館	1986	34	360	市所有	市直営(一部委託)	避難所	千里新田地区高齢者いこいの間
30	山五地区公民館	1988	32	374	市所有	市直営(一部委託)	避難所	山五地区高齢者いこいの間
合計				12,299				

※1 開設年度を示しています。

※2 最も古い棟の建築年度を表記しています。

※3 千里ニュータウンプラザの複合施設(千里市民センター、千里出張所、千里花とみどりの情報センター、千里ニュータウン情報館、千里図書館、保健センター南千里分館、千里ニュータウン障がい者相談支援センター、桃山台・竹見台地域包括支援センター、高齢者生きがい活動センター、市民公益活動センター、南千里地区公民館、平和祈念資料館、阪急南千里駅前西第2自転車駐車場)

イ 施設の状態等

吹一地区公民館、吹三地区公民館、千二地区公民館、山一地区公民館、山二地区公民館、豊一地区公民館、吹田東地区公民館は建物が老朽化しています。これらの施設は優先的に方向性等の検討を行う施設となっていますが、山一地区公民館、豊一地区公民館は、近年大規模修繕を実施しており、また、山二地区公民館は平成12年度（2000年度）に大規模修繕を実施しています。

岸二地区公民館は機能性（バリアフリー）や維持管理費・事業管理費の評価が低い状況から、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

築後30年以上経過している公民館のうち、吹六地区公民館、千三地区公民館、山三地区公民館、豊二地区公民館、南山田地区公民館、西山田地区公民館、東山田地区公民館、片山地区公民館、江坂大池地区公民館は過去に大規模修繕を実施していますが、東佐井寺地区公民館、北山田地区公民館、佐井寺地区公民館、千里新田地区公民館、山五地区公民館は大規模修繕が未実施のため経年劣化が進んでいます。また、北千里地区公民館は築後40年が経過していますが、移転建替えを予定しています。

吹二地区公民館、千一地区公民館、岸一地区公民館、吹田南地区公民館、山手地区公民館は、近年建替えを行っており、比較的新しい施設です。

表 3.3.2 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に 方向性等 の検討を 行う施設
		① 設置 目的 ※1	② 代替 性	③ 地域 性	④ 利用 状況	⑤ 施設 状況	⑥ 耐震 性能	⑦ 機能 性	⑧-1 築年 数割	⑧-2 保全 状況	⑨ 維持 管理 費	⑩ 事業 運営 費	
1	吹一地区公民館	5	5	3	3	3	5	3	2	3	1	3	●
2	吹一地区公民館さんくす分館※2	5	5	3	-	3	-	5	-	-	-	-	●
3	吹二地区公民館	5	5	3	5	5	5	5	5	4.5	3	5	
4	吹三地区公民館	5	5	3	3	3	4.4	3	2.3	2.5	1	1	●
5	吹六地区公民館	5	5	3	3	3	5	3	3	4	3	3	
6	千一地区公民館	5	5	3	3	5	5	5	5	4.5	4	1	
7	千二地区公民館	5	5	3	3	3	5	1	2	2.5	4	3	●
8	千三地区公民館	5	5	3	3	3	5	3	3	1.5	3	3	
9	山一地区公民館	5	5	3	2	3	5	3	2	4	3	1	●
10	山二地区公民館	5	5	3	3	3	5	5	2.1	2.3	4	5	●
11	山三地区公民館	5	5	3	3	3	5	3	3	2	3	4	
12	岸一地区公民館	5	5	3	3	3	5	5	5	4	2	4	
13	岸二地区公民館	5	5	3	2	3	5	1	3	5	1	1	●
14	豊一地区公民館	5	5	3	3	3	5	5	2.7	5	4	2	●
15	豊二地区公民館	5	5	3	2	3	5	3	3	4	3	1	
16	南吹田地区公民館	5	5	3	-	5	5	5	5	5	-	-	
17	南千里地区公民館	5	5	3	3	3	5	5	5	4.5	5	5	
18	南山田地区公民館	5	5	3	3	3	5	5	3.1	2.5	3	5	
19	山手地区公民館	5	5	3	-	5	5	5	5	5	-	-	
20	吹田東地区公民館	5	5	3	2	3	5	1	2.1	4.5	3	1	●
21	北千里地区公民館	（建替え計画進行中のため評価対象外）											
22	西山田地区公民館	5	5	3	4	3	5	5	3	4	5	5	
23	東山田地区公民館	5	5	3	3	3	5	3	3	4.5	3	5	
24	片山地区公民館	5	5	3	3	3	5	3	3	5	4	3	
25	江坂大池地区公民館	5	5	3	3	3	5	3	3	5	3	4	
26	東佐井寺地区公民館	5	5	3	5	3	5	3	3	3	4	5	
27	北山田地区公民館	5	5	3	2	3	5	3	3	4.5	3	1	
28	佐井寺地区公民館	5	5	3	3	3	5	3	3	4	3	3	
29	千里新田地区公民館	5	5	3	3	3	5	3	3	5	3	5	
30	山五地区公民館	5	5	3	3	3	5	3	3	5	3	1	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 吹一地区公民館さんくす分館の④⑨⑩は吹一地区公民館に含む

※3 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

地区公民館については、社会教育の中核的な場、地域住民の学習や交流の場として重要な役割を担っていることから、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕や建替えを行います。

配置については現在の配置を継続しますが、将来的な人口減少や市民ニーズの変化などにより、利用が減少する場合は、地域性や市民ニーズなども考慮に入れ、市民の利便性に十分配慮し、配置計画や施設総量の見直しについて検討を行います。

将来的な公民館の建替えなどにあたっては、利用圏域が小学校区であることから、小学校や同圏域の施設との複合化を優先的に検討します。

エ 対策内容と実施時期

優先的に方向性等の検討を行う施設となる吹一地区公民館及び吹三地区公民館については、施設が狭隘なため早期に建替えの検討を行います。また、山一地区公民館、山二地区公民館、豊一地区公民館については、活動する上で必要な機能や広さが確保されていることから施設の長寿命化を行います。千二地区公民館については、活動する上で必要な機能や広さが確保されており、複合する千里山保育園が大規模修繕を検討していることから、公民館も併せて大規模修繕を行い、長寿命化を図ります。吹田東地区公民館については3階建てでエレベーターがなく、機能性の評価が低いため、大規模修繕に併せエレベーターの設置の検討を行い、長寿命化を図ります。岸二地区公民館については、活動する上で必要な機能や広さが確保されていることから、施設の継続を行います。利用率の改善を図ります。

北千里地区公民館については、地区公民館機能、図書館機能や児童館機能などが入った複合施設として移転建替えを進めており、令和4年度（2022年度）中の完成を予定しています。

その他の地区公民館については基本的な方針に従い、建設時又は前回更新時から30年を超える施設については大規模修繕を行います。実施時期については他の公共施設と調整を図ります。なお、過去に大規模修繕を実施した施設については、建替え時期の目安とする築後60年まで大規模修繕は行いません。

表 3.3.3 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール				
		短期				中長期	短期	中長期			
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025 R3～R7	2026～2030 R8～R12	2031～2040 R13～R22	2041～2050 R23～R32
1	吹一地区公民館	●			●			建替え			
2	吹一地区公民館 さんくす分館				●			移転			
3	吹二地区公民館	●									大規模修繕
4	吹三地区公民館	●		●				建替え			
5	吹六地区公民館	●				●				建替え又は 大規模修繕	
6	千一地区公民館	●									大規模修繕
7	千二地区公民館	●	●					大規模修繕			
8	千三地区公民館	●				●				建替え又は 大規模修繕	
9	山一地区公民館	●	●			●					建替え
10	山二地区公民館	●	●			●					建替え
11	山三地区公民館	●				●				建替え又は 大規模修繕	
12	岸一地区公民館	●									大規模修繕
13	岸二地区公民館	●				●		大規模修繕		建替え又は 長寿命化	
14	豊一地区公民館	●	●			●					建替え
15	豊二地区公民館	●				●				建替え又は 大規模修繕	
16	吹田南地区公民館	●									大規模修繕
17	南千里地区公民館	●									大規模修繕
18	南山田地区公民館	●				●				建替え又は 大規模修繕	
19	山手地区公民館	●									大規模修繕
20	吹田東地区公民館	●	●						大規模修繕		
21	北千里地区公民館	●		●				建替え (計画進行中)			
22	西山田地区公民館	●				●					建替え又は 大規模修繕
23	東山田地区公民館	●				●					建替え又は 大規模修繕
24	片山地区公民館	●				●					建替え又は 大規模修繕
25	江坂大池地区公民館	●				●					建替え又は 大規模修繕
26	東佐井寺地区公民館	●				●			大規模修繕		建替え又は 大規模修繕
27	北山田地区公民館	●				●			大規模修繕		建替え又は 大規模修繕
28	佐井寺地区公民館	●				●			大規模修繕		建替え又は 大規模修繕
29	千里新田地区公民館	●				●			大規模修繕		建替え又は 大規模修繕
30	山五地区公民館	●				●			大規模修繕		建替え又は 大規模修繕

※ 進行中を除き、大規模修繕や建替え時期は目安となります。

3-1-2 図書館

ア 概要

図書館については、図書の貸出しのほか、市民ニーズに即した講座や講演会、子ども読書活動の推進、ビデオ、DVD、CDなどの視聴覚資料の所蔵をしており、市民一人一人の生涯学習の支援にも取り組んでいます。また、市内のどこからでも、高齢者や親子が歩いて行ける場所に設置することを基本とし、平成24年度（2012年度）に千里図書館が千里ニュータウンプラザ内に移転設置され、平成24年度（2012年度）末に千里丘図書館が開館しました。

また、令和2年度（2020年度）に健都ライブラリーが開館したことで、中央館1館、地域図書館7館、分室2館の8館2分室が整備されています。また、徒歩による利用が不便な地域を中心に自動車文庫を実施しています。

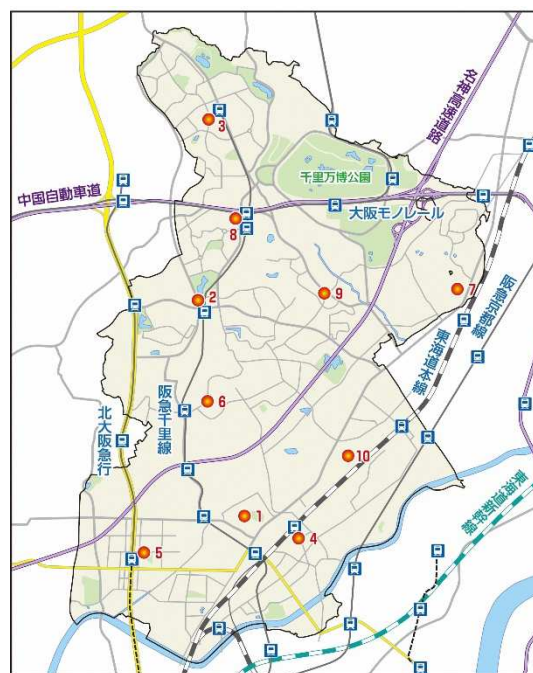


図 3.3.2 配置図（図書館）

表 3.3.4 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (m ²)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	中央図書館	1971	49	3,487	市所有	市直営	-	
2	千里図書館	2012	8	2,002	市所有	市直営 (一部委託)	-	※2
3	千里図書館北千里分室	1980	40	156	市所有	市直営	-	北千里地区公民館
4	さんくす図書館	1993※1	-	883	賃借	市直営 (一部委託)	-	市庁舎【教育委員会事務局の一部】 消費生活センター 吹一地区公民館さんくす分館 パスポートセンター
5	江坂図書館	1995	25	534	市所有	市直営 (一部委託)	-	江坂公園自転車駐車場 江坂市民サービスコーナー 江坂花とみどりの情報センター
6	千里山・佐井寺図書館	2003	17	3,259	市所有	市直営 (一部委託)	-	
7	千里丘図書館	2012	8	837	市所有	市直営 (一部委託)	-	
8	山田駅前図書館	2010	10	1,233	市所有	市直営 (一部委託)	-	のびのび子育てプラザ 青少年活動サポートプラザ
9	山田駅前図書館 山田分室	1981	39	406	市所有	市直営 (一部委託)	-	山田出張所 西山田地区高齢者いこいの間 西山田地区公民館
10	健都ライブラリー	2020	0	1,853	市所有	指定管理 (一部市直営)	-	
合計				14,650				

※1 開設年度を示しています。

※2 千里ニュータウンプラザの複合施設（千里市民センター、千里出張所、千里花とみどりの情報センター、千里ニュータウン情報館、千里図書館、保健センター南千里分館、千里ニュータウン障がい者相談支援センター、桃山台・竹見台地域包括支援センター、高齢者生きがい活動センター、市民公益活動センター、南千里地区公民館、平和祈念資料館、阪急南千里駅前西第2自転車駐車場）

イ 施設の状態等

中央図書館は昭和46年度（1971年度）に建設され、49年が経過しており、建物が老朽化していますが、令和2年度（2020年度）に大規模修繕を実施しました。

千里図書館は比較的新しい施設で、ニュータウンプラザ内に設置されています。

千里図書館北千里分室については、地域図書館として移転建替えを予定しています。

さんくす図書館は、平成5年度（1993年度）に開設され、現在吹田さんくす3番館に入居しています。コスト状況の評価が低い原因を分析し、改善を図る必要があります。

江坂図書館については、利用者に対する蔵書数が少ない状況です。

千里山・佐井寺図書館は中央図書館を補完する大規模書庫の機能を有しています。

山田駅前図書館分室は昭和56年度（1981年度）に建設された建物に、昭和61年度（1986年度）に3階部分を増築し、一つの建物として建設から39年が経過していますが、過去に大規模修繕を実施しています。

山田駅前図書館（夢つながり未来館内）、千里丘図書館は比較的新しい施設で、大きな課題はありません。

健都ライブラリーは、築後間もないため課題はありません。

表 3.3.5 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性	⑧-1築年数	⑧-2保全状況	⑨維持管理費	⑩事業運営費	
1	中央図書館	5	5	5	-	1	4.9	5	2	4.9	-	-	
2	千里図書館	5	5	5	3	5	5	5	5	4.5	5	5	
3	千里図書館北千里分室	（建替え計画進行中のため評価対象外）											
4	さんくす図書館	5	5	5	1	3	-	5	-	-	1	2	
5	江坂図書館	5	5	5	5	1	5	5	4	2	5	4	
6	千里山・佐井寺図書館	5	5	5	2	3	5	5	4	3.5	5	2	
7	千里丘図書館	5	5	5	5	5	5	5	5	4.5	5	2	
8	山田駅前図書館	5	5	5	3	5	5	5	5	4.5	5	1	
9	山田駅前図書館山田分室	5	5	5	2	3	5	5	3	4	5	5	
10	健都ライブラリー	5	5	5	-	5	5	5	5	5	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

図書館は、資料・情報の提供と保存を通じて、生涯を通じた市民の多様な興味・関心に応じた学びを提供する社会教育施設として重要な役割を担っており、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕や建替えを行います。配置について、市内のどこからでも、高齢者や親子が歩いて行ける場所に設置されており、現状を維持しますが、市民ニーズや利用状況の変化に併せ、配置計画や施設総量の見直しも含め検討します。

エ 対策内容と実施時期

中央図書館は大規模修繕を行っており、長寿命化を図ります。

千里図書館北千里分室は地域図書館として図書館機能、地区公民館機能や児童館機能などが入った複合施設として移転建替えを進めており、令和4年度(2022年度)の完成を目指しています。

江坂図書館については、江坂公園の再整備にあわせて大規模修繕の実施を検討します。

その他の図書館は、基本的な方針に従い、建設時又は前回更新時から30年を超える施設については大規模修繕を行いますが、実施時期については、他の公共施設と調整を図ります。

なお、過去に大規模修繕を実施した山田駅前図書館山田分室については、建替え時期の目安とする築後60年まで大規模修繕は行いません。

表 3.3.6 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール			
		短期					短期	中長期		
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021~2025	2026~2030	2031~2040
						R3~R7	R8~R12	R13~R22	R23~R32	
1	中央図書館	●	●							
2	千里図書館	●								大規模修繕
3	千里図書館北千里分室	●		●			建替え (計画進行中)			
4	さんくす図書館	●								
5	江坂図書館	●					大規模修繕			
6	千里山・佐井寺図書館	●							大規模修繕	
7	千里丘図書館	●								大規模修繕
8	山田駅前図書館	●							大規模修繕	
9	山田駅前図書館山田分室	●				●				建替え又は 大規模修繕
10	健都ライブラリー	●								大規模修繕

※ 進行中を除き、大規模修繕や建替え時期は目安となります。

3-1-3 博物館

ア 概要

博物館については、地域の歴史資料等の収集保管・調査研究とその展示等を行っており、広く市民に公開するための専用施設として平成4年度(1992年度)に開館し、市内に1か所配置されています。



図 3.3.3 配置図 (博物館)

表 3.3.7 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	博物館	1991	29	4,449	市所有	市直営	-	
合計				4,449				

イ 施設の状態等

博物館は築後29年が経過しているものの、サービス状況、建物状況に大きな課題はありません。

表 3.3.8 評価点

番号	施設名称	供給 (サービス)				品質 (建物)				財務 (コスト)		優先的に方向性等の検討を行う施設	
		①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性	⑧-1築年数※1	⑧-2保全状況	⑨維持管理費		⑩事業運営費
1	博物館	5	5	5	-	3	5	5	4	2	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

博物館は、地域の歴史資料等の収集と保存、調査研究、展示等を行い、市民の多様な生涯学習を支援しており、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数を踏まえ、大規模修繕の検討を行います。大規模修繕の際は、これまでに蓄積されてきた調査研究の成果を取り入れた展示替えを実施し、市民の歴史学習への支援や教育活動へ連携や直接の関与を一層充実させるため、常設展示のリニューアルを行います。

エ 対策内容と実施時期

基本的な方針に従い、建設から30年を超える段階で大規模修繕を行いますが、実施時期については他の公共施設と調整を図ります。

表 3.3.9 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール			
		短期				中長期	短期	中長期		
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025	2026～2030	2031～2040
							R3～R7	R8～R12	R13～R22	R23～R32
1	博物館	●						大規模修繕		

※ 大規模修繕の時期は目安となります。

3-1-4 その他

ア 概要

生涯学習施設のその他施設については、旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）と旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）があり、それぞれ市内に1か所配置されています。

旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）は平成 21 年度（2009 年度）に国の重要文化財に指定され、仙洞御料の庄屋を務めた屋敷です。

旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）は平成 15 年度（2003 年度）に国登録文化財に登録、平成 18 年度（2006 年度）に市有形文化財に指定され、江戸時代の庄屋屋敷の姿を留めています。

いずれの施設についても、現在は、本市が管理し公開しています。



図 3.3.4 配置図（その他）

表 3.3.10 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）	2005*	-	1,477	国所有	市直営	-	
2	旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）	2007*	-	812	市所有	市直営	-	
合計				2,289				

※ 開設年度を示しています。

イ 施設の状態等

旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）は、平成 17 年度（2005 年度）に開設され、建物等は国の重要文化財、庭園は登録記念物となっています。

旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）は、平成 19 年度（2007 年度）に開設され、建物等は市指定有形文化財及び国の登録有形文化財、庭園は登録記念物となっています。

いずれの施設についても、次世代に継承すべき文化財建造物等として、適切な保存及び整備活用する必要があります。

現在、旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）については、大規模修繕に取り組んでおり、旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）については、建物破損調査を行っています。

表 3.3.11 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）				品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設	
		①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性	⑧-1築年数割	⑧-2保全状況	⑨維持管理費		⑩事業運営費
1	旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）	5	5	5	-	3	-	-	-	-	-	-	
2	旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）	5	5	5	-	3	-	-	-	-	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）については、文化財保護法等の法令に基づいて、適切な保存・活用を行い、大規模修繕を進めます。

旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）については、文化財保護法等の法令に基づいて、適切な保存・活用を行い、建物破損調査の結果に基づき、今後の方針を検討します。

エ 対策内容と実施時期

旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）は令和2年度（2020年度）から耐震補強を含めた大規模修繕を行い、令和11年度（2029年度）を完成予定としています。旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）は建物破損調査の結果に基づき、今後の修繕計画を作成します。

表 3.3.12 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール				
		短期			中長期		短期	中長期			
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025	2026～2030	2031～2040	2041～2050
						R3～R7	R8～R12	R13～R22	R23～R32		
1	旧西尾家住宅 （吹田文化創造交流館）	●						大規模修繕 （計画進行中）			
2	旧中西家住宅 （吹田吉志部文人墨客迎賓館）	●									

3-2 青少年施設

ア 概要

青少年施設については、健全な青少年の育成をめざす施設として、自然体験交流センター（わくわくの郷）、自然の家（もくもくの里）（滋賀県高島市今津町）、青少年クリエイティブセンターがあり、夢つながり未来館の青少年支援機能を担う施設として青少年活動サポートプラザ（夢つながり未来館内）があります。

自然体験交流センター（わくわくの郷）は吹田市内において、青少年に集団での生活を通じて自然と共生し、あらゆる生物のいのちの尊さを体感する場を提供するとともに、市民に自然を生かした生涯学習及び交流の場を提供しています。

自然の家（もくもくの里）は、青少年の自然体験学習をはじめとする市民の生涯学習のための施設として、幼児から高齢者まで、幅広い世代の市民が自然体験学習等できる施設です。

青少年クリエイティブセンターは、青少年の学習活動や相互の交流を促進・支援をし、人間性豊かな青少年の育成を行うことを目的としています。

青少年活動サポートプラザは、青少年又は青少年団体が安心して学び、活動し、交流できる場を提供しています。なお、自然体験交流センター（わくわくの郷）、自然の家（もくもくの里）については、宿泊もできる施設です。



図 3.3.5 配置図（青少年施設）

表 3.3.13 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	自然体験交流センター（わくわくの郷）	2009*1	11	2,659	市所有	指定管理	避難所	
2	自然の家（もくもくの里）	1979*2	41	2,990	市所有	指定管理	-	
3	青少年クリエイティブセンター	1980*2	40	3,404	市所有	市直営	避難所	
4	青少年活動サポートプラザ	2010	10	5,726	市所有	指定管理	避難所	山田駅前図書館 のびのび子育てプラザ
合計				14,779				

※1 主な建物となる棟の建築年度を表記しています。

※2 最も古い棟の建築年度を表記しています。

イ 施設の状態等

自然の家（もくもくの里）は昭和54年度（1979年度）に、青少年クリエイティブセンターは昭和55年度（1980年度）に建設され、築後40年以上が経過しており、経年劣化が進んでいます。また、自然の家（もくもくの里）はエレベーターや多目的トイレが未設置な状況や代替性の評価により、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

自然体験交流センター（わくわくの郷）の主な建物となる本館は平成21年度（2009年度）に建替えられ、青少年活動サポートプラザは平成22年度（2010年度）に建設され、比較的新しい施設でサービス状況と建物状況に大きな課題はありません。

表 3.3.14 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		①設置目的 ※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性	⑧-1築年数	⑧-2保全状況	⑨維持管理費	⑩事業運営費	
1	自然体験交流センター （わくわくの郷）	5	5	3	-	3	4.9	5	4.4	3.7	-	-	
2	自然の家 （もくもくの里）	5	3	5	-	3	5	1	3.2	2.2	-	-	●
3	青少年クリエイティブセンター	5	5	3	-	3	5	5	3	4	-	-	
4	青少年活動サポートプラザ	5	5	3	-	5	5	5	5	4.5	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

自然体験交流センター（わくわくの郷）は、吹田市内で手軽に自然体験活動を行うことができる施設であり、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕や建替えを行います。

自然の家（もくもくの里）は、豊かな自然環境の中で本格的な自然体験活動を行うことができる施設であり、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕や建替えを行います。大規模修繕の際、機能性の改善やニーズにあったレイアウトの変更に取組みます。

青少年クリエイティブセンターは人権問題と社会的課題を重点的に取り扱う青少年の教育施設であり、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕や建替えを行います。

青少年活動サポートプラザは、青少年の拠点施設としての機能を果たすことから、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕を行います。

エ 対策内容と実施時期

優先的に方向性等の検討を行う施設となる自然の家（もくもくの里）については、活動する上で必要な機能や広さが確保されていることから、施設を継続し、早期に大規模修繕の検討を行います。

その他の青少年施設は基本的な方針に従い、建設時又は前回更新時から30年を超える施設については大規模修繕を行います。実施時期については他の公共施設と調整を図ります。

表 3.3.15 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策						建物の対策とスケジュール			
		短期			中長期			短期	中長期		
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025 R3～R7	2026～2030 R8～R12	2031～2040 R13～R22	2041～2050 R23～R32
1	自然体験交流センター （わくわくの郷）	●					●		大規模修繕 ※1	大規模修繕 及び建替え ※2	建替え又は 大規模修繕 ※3
2	自然の家 （もくもくの里）	●					●	大規模修繕		建替え又は 長寿命化	
3	青少年クリエイティブ センター	●					●		大規模修繕	建替え又は 長寿命化	
4	青少年活動サポートプラザ	●								大規模修繕	

※1 多目的ホール及び便所・シャワー棟が対象

※2 大規模修繕：本館、建替え：キャビン

※3 建替え：野外食堂、建替え又は大規模修繕：多目的ホール及び便所・シャワー棟

※4 大規模修繕や建替え時期は目安となります。

3-3 スポーツ施設

3-3-1 市民プール

ア 概要

市民プールについては、片山と北千里に1か所ずつあります。

片山市民プールは、屋外プールと屋内プールを保有しており、屋外プールは夏期（7月～8月）、屋内プールは1年を通して利用できます。夏期以外（9月～6月）には屋内プールを温水プールとして利用しています。

北千里市民プールは屋外プールを保有しており、夏期（7月～8月）のみ利用できます。



図 3.3.6 配置図（市民プール）

表 3.3.16 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	片山市民プール	1988	32	3,865	市所有	指定管理	-	
2	北千里市民プール	1966	54	1,168	市所有	指定管理	-	
合計				5,033				

イ 施設の状態等

北千里市民プールの管理棟は築後54年が経過し、建物が老朽化しており、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。また、必要となる耐震性能が確保されているか不明な状況です。

片山市民プールの管理棟は昭和63年度（1988年度）に建設され、築後30年以上経過し、経年劣化が進んでいます。

表 3.3.17 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）				品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設	
		① 設置目的 ※1	② 代替性	③ 地域性	④ 利用状況	⑤ 施設状況	⑥ 耐震性能	⑦ 機能性	⑧-1 築年数 ※1	⑧-2 保全状況	⑨ 維持管理費		⑩ 事業運営費
1	片山市民プール	5	5	5	-	1	5	3	3	3.9	-	-	
2	北千里市民プール	5	5	5	-	1	3	1	2	4.5	-	-	●

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

市民プールは、市民の憩いの場となるとともに、市民の体力向上や健康の維持増進に寄与しており、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕や建替えを行います。

配置については市南北に1か所ずつという現在の配置を継続しますが、利用率が著しく低下した場合は、施設の集約について検討します。

エ 対策内容と実施時期

優先的に方向性等の検討を行う施設となる北千里市民プールの管理棟については、建物の老朽化が進んでおり、躯体の状況や耐震性の有無を確認の上、大規模修繕か建替えかの検討を行います。

片山市民プールの管理棟については基本的な方針に従い、大規模修繕を行います。実施時期については他の公共施設と調整を図ります。

表 3.3.18 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール				
		短期				中長期	短期	中長期			
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025	2026～2030	2031～2040	2041～2050
						R3～R7	R8～R12	R13～R22	R23～R32		
1	片山市民プール	●					●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
2	北千里市民プール	●					●		建替え又は大規模修繕		

※ 大規模修繕や建替え時期は目安となります。

3-3-2 体育館等

ア 概要

体育館等については、市民のスポーツ活動の場として5か所の市民体育館（片山、北千里、山田、南吹田、目俵）、武道を通じて健全な精神と身体を養う武道館（洗心館）があります。



図 3.3.7 配置図（体育館等）

表 3.3.19 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	片山市民体育館	1972	48	4,347	市所有	指定管理	避難所	
2	北千里市民体育館	1978	42	4,487	市所有	指定管理	避難所	
3	山田市民体育館	1986	34	5,446	市所有	指定管理	-	山田スポーツグラウンド
4	南吹田市民体育館	1989	31	3,622	市所有	指定管理	-	
5	目俵市民体育館	1996	24	11,731	市所有	指定管理	避難所	
6	武道館（洗心館）	1992	28	8,978	市所有	指定管理	避難所	
合計				38,611				

イ 施設の状態等

片山市民体育館は築後48年が経過し、建物が老朽化しており、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

築後30年経過している体育館のうち、北千里市民体育館は過去に大規模修繕を実施していますが、山田市民体育館、南吹田市民体育館は大規模修繕が未実施のため、経年劣化が進んでいます。

表 3.3.20 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）				品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設	
		①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性	⑧-1築年数	⑧-2保全状況	⑨維持管理費		⑩事業運営費
1	片山市民体育館	5	5	5	3	1	5	5	2	3	5	3	●
2	北千里市民体育館	5	5	5	3	1	5	5	3	3	1	3	
3	山田市民体育館	5	5	5	3	1	5	3	3	4	4	5	
4	南吹田市民体育館	5	5	5	3	1	5	3	3	4	1	2	
5	目黒市民体育館	5	5	5	3	1	5	5	4	2	5	1	
6	武道館（洗心館）	5	5	3	-	1	5	5	4	4	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

市民体育館は、子どもから高齢者まで幅広い年代の市民が、競技スポーツだけでなく生涯スポーツを楽しめる場として、市民の体力向上や健康の維持増進に寄与しており、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕や建替えを行います。

配置については現在の配置を継続しますが、利用率が著しく低下した場合は、施設の集約について検討します。

武道館（洗心館）は、本市の武道の普及及び振興の拠点として、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕を行います。

エ 対策内容と実施時期

優先的に方向性等の検討を行う施設となる片山市民体育館については、活動する上で必要な機能や広さが確保されていることから施設の長寿命化を行います。

その他の体育館や武道館（洗心館）については基本的な方針に従い、建設時又は前回更新時から30年を超える施設については大規模修繕を行います。実施時期については他の公共施設と調整を図ります。なお、過去に大規模修繕を実施した北千里市民体育館については、建替え時期の目安とする築後60年まで大規模修繕は行いません。

表 3.3.21 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール			
		短期			中長期		短期	中長期		
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025 R3～R7	2026～2030 R8～R12	2031～2040 R13～R22
1	片山市民体育館	●	●					大規模修繕		
2	北千里市民体育館	●				●			建替え又は大規模修繕	
3	山田市民体育館	●				●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
4	南吹田市民体育館	●				●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
5	目黒市民体育館	●						大規模修繕		
6	武道館（洗心館）	●						大規模修繕		

※ 大規模修繕や建替え時期は目安となります。

3-3-3 総合運動場

ア 概要

総合運動場については JFA ロングパイル人工芝ピッチ公認のフィールドや 400m×6 レーンの全天候型のトラックを有する日本陸上競技連盟第4種公認陸上競技場です。また、ナイター設備、トレーニング室、室内走路なども整備されています。

また、災害時における避難所及び一時避難地に指定されています。

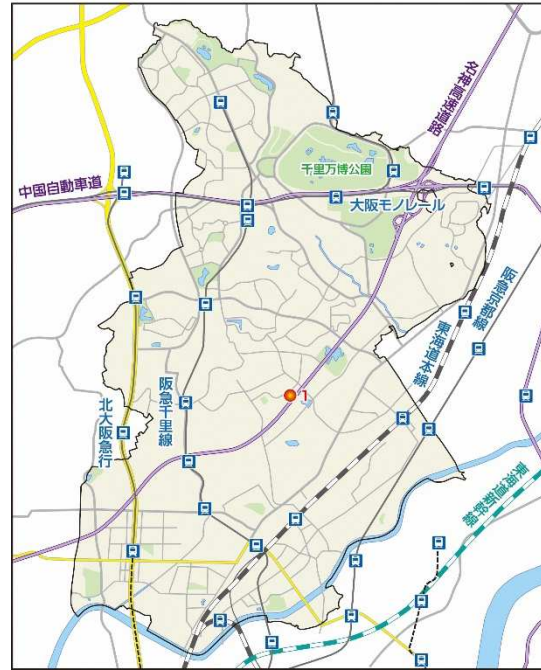


図 3.3.8 配置図（総合運動場）

表 3.3.22 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	総合運動場	1993	27	9,721	市所有	指定管理	避難所	
合計				9,721				

イ 施設の状態等

総合運動場は平成5年度（1993年度）に建設された施設ですが、施設状況や保全状況の評価点から優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

トラック及びフィールドについては、令和元年度（2019年度）に改修を実施しています。

表 3.3.23 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）				品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設	
		①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性	⑧-1築年数※1	⑧-2保全状況	⑨維持管理費		⑩事業運営費
1	総合運動場	5	3	3	-	1	5	5	4	1.6	-	-	●

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

総合運動場は、市民のスポーツの振興と健康の維持増進のほか、競技スポーツの大会の開催場所として利用されており、今後も施設機能を継続します。

また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕を行います。

エ 対策内容と実施時期

基本的な方針に従い建設から30年を超える段階で大規模修繕を実施しますが、事業の実施時期については他の公共施設と調整を図ります。

表 3.3.24 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール			
		短期				中長期	短期	中長期		
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025	2026～2030	2031～2040
1	総合運動場	●					R3～R7	R8～R12	R13～R22	R23～R32
								大規模修繕		

※ 大規模修繕の時期は目安となります。

3-3-4 スポーツグラウンド

ア 概要

スポーツグラウンドについては、市民のスポーツ・レクリエーションの場として、市内に5か所（中の島、桃山台、高野台、山田、南正雀）設置されています。うち高野台スポーツグラウンドは管理棟のない無人施設のため、本計画の対象から除外しています。

中の島、桃山台、山田の各スポーツグラウンドは野球場とテニスコートを、南正雀スポーツグラウンドはテニスコートを備えています。

また、中の島スポーツグラウンドにおいては、平成30年度から多目的グラウンドの供用を開始しています。

山田スポーツグラウンド及び桃山台スポーツグラウンドは一時避難地に指定されています。



図 3.3.9 配置図（スポーツグラウンド）

表 3.3.25 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	中の島スポーツグラウンド	1978	42	407	市所有	指定管理	-	
2	桃山台スポーツグラウンド	1989	31	345	市所有	指定管理	-	
3	山田スポーツグラウンド	1982	38	559	市所有	指定管理	-	山田市民体育館
4	南正雀スポーツグラウンド	1990	30	354	市所有	指定管理	-	
合計				1,665				

イ 施設の状態等

中の島スポーツグラウンド、桃山台スポーツグラウンド、山田スポーツグラウンドの管理棟はバリアフリーの状況や保全状況などから、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

表 3.3.26 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性	⑧-1築年数※1	⑧-2保全状況	⑨維持管理費	⑩事業運営費	
1	中の島スポーツグラウンド	5	3	3	3	1	5	1	3	1.5	5	1	●
2	桃山台スポーツグラウンド	5	3	3	2	1	5	1	3	1.5	4	3	●
3	山田スポーツグラウンド	5	3	3	4	1	5	1	3	5	5	3	●
4	南正雀スポーツグラウンド	5	3	3	3	1	5	3	4	5	1	3	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

スポーツグラウンドは、野球やテニスなどのスポーツ・レクリエーションの場として利用されており、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕や建替えを行います。配置については現在の配置を継続しますが、利用率が著しく低下した場合は、施設の集約について検討します。

エ 対策内容と実施時期

優先的に方向性等の検討を行う施設となる、中の島スポーツグラウンド、桃山台スポーツグラウンド、山田スポーツグラウンドの各管理棟については、活動する上で必要な機能や広さが確保されていることから、建物を継続使用し、大規模修繕を実施します。

南正雀スポーツグラウンドの管理棟については、基本的な方針に従い、建設時から30年を超える段階で大規模修繕を行います。事業の実施時期については他の公共施設と調整を図ります。

表 3.3.27 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール				
		短期				中長期	短期	中長期			
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025 R3～R7	2026～2030 R8～R12	2031～2040 R13～R22	2041～2050 R23～R32
1	中の島スポーツグラウンド	●					●	大規模修繕		建替え又は長寿命化	
2	桃山台スポーツグラウンド	●					●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
3	山田スポーツグラウンド	●					●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
4	南正雀スポーツグラウンド	●					●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕

※ 大規模修繕や建替え時期は目安となります。

3-3-5 吹田サッカースタジアム

ア 概要

吹田サッカースタジアムについては、収容人数 4 万人の国際試合も開催可能なスタジアムであるとともに、防災備品の備蓄倉庫も備えています。また、災害時における避難所及び一時避難地に指定されています。



図 3.3.10 配置図（吹田サッカースタジアム）

表 3.3.28 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	吹田サッカースタジアム	2015	5	66,355	市所有	指定管理	-	
合計				66,355				

イ 施設の状態等

吹田サッカースタジアムは平成 27 年度（2015 年度）に建設された比較的新しい施設です。

表 3.3.29 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）			財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		① 設置目的*	② 代替性	③ 地域性	④ 利用状況	⑤ 施設状況	⑥ 耐震性能	⑦ 機能性	⑧-1 築年数*	⑧-2 保全状況	⑨ 維持管理費	
1	吹田サッカースタジアム	(指定管理者が自らの負担で大規模修繕等を含む管理運営を行うため、評価対象外)										

※ 施設の評価にあたり重視している評価項目

ウ 基本的な方針

吹田サッカースタジアムは、プロスポーツを開催する施設として、指定管理者が利用料金制で運営しており、今後も施設を継続します。

工 対策内容と実施時期

利用料金制のもと、指定管理者が施設の大規模修繕を含めた維持管理を行います。

表 3.3.30 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール			
		短期			中長期		短期	中長期		
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025	2026～2030	2031～2040
R3～R7	R8～R12							R13～R22	R23～R32	
1	吹田サッカースタジアム	●								

4 子ども・子育て支援施設

4-1 児童福祉施設

4-1-1 保育所・幼稚園等

ア 概要

保育所・幼稚園等については、保育所、小規模保育施設等、幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む）、幼保連携型認定こども園が、合わせて133施設あります。そのうち公立は、保育所が13園、小規模保育施設及び幼保連携型認定こども園が各1園、幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む）が15園の合計30施設となっています。

※「幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む）」は教育施設ですが、保育所と幼稚園は一体的に検討していく必要があるため、児童福祉施設のカテゴリで整理しています。

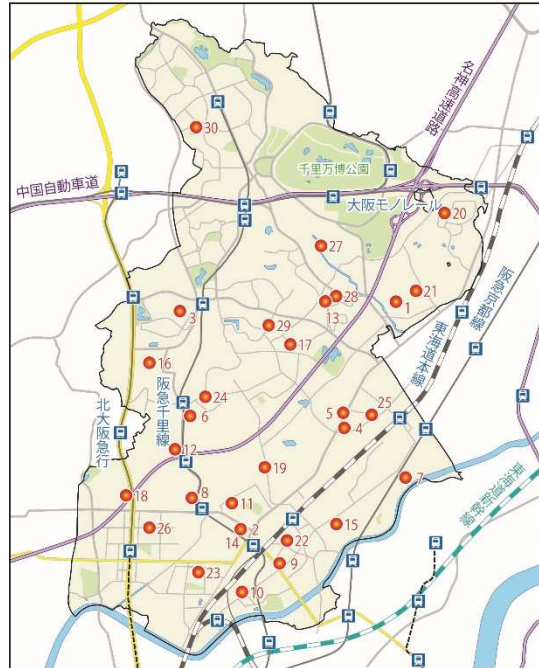


図 3.4.1 配置図（保育所・幼稚園等）

表 3.4.1 施設概要

番号	施設名称	種類	建築年度	築年数	延床面積(m ²)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	定員	複合施設
1	山田保育園	保育所	1969	51	674	市所有	市直営	-	111	
2	いずみ保育園	保育所	1966*	54	806	市所有	市直営	-	120	いずみ小規模園
3	南千里保育園	保育所	1968*	52	1,277	市所有	市直営	-	142	
4	ことぶき保育園	保育所	1969*	51	1,112	市所有	市直営	-	105	
5	岸部保育園	保育所	1971	49	987	市所有	市直営	-	112	
6	千里山保育園	保育所	1972	48	757	市所有	市直営	-	100	千二地区公民館 千二地区高齢者いこいの間
7	東保育園	保育所	1972	48	974	市所有	市直営	-	112	
8	垂水保育園	保育所	1974	46	882	市所有	市直営	-	112	
9	吹一保育園	保育所	1974	46	865	市所有	市直営	-	112	
10	吹六保育園	保育所	1977	43	865	市所有	市直営	-	112	
11	片山保育園	保育所	1978	42	888	市所有	市直営	-	120	
12	千三保育園	保育所	1978	42	973	市所有	市直営	-	120	
13	山三保育園	保育所	1982	38	967	市所有	市直営	-	120	
14	いずみ小規模園	小規模保育施設	1966	54	453	市所有	市直営	-	19	いずみ保育園
15	吹田第三幼稚園	幼稚園	1979	41	672	市所有	市直営	避難所	100	吹田第三小学校 吹三留守家庭児童育成室
16	千里新田幼稚園	幼稚園	1978	42	690	市所有	市直営	避難所	100	千里新田小学校 千里新田留守家庭児童育成室
17	東佐井寺幼稚園	幼稚園	1981	39	617	市所有	市直営	避難所	100	東佐井寺小学校 東佐井寺留守家庭児童育成室
18	江坂大池幼稚園	幼稚園	1978	42	589	市所有	市直営	避難所	100	江坂大池小学校 江坂大池留守家庭児童育成室
19	片山幼稚園	幼稚園	1979	41	616	市所有	市直営	避難所	100	片山小学校 片山留守家庭児童育成室
20	東山田幼稚園	幼稚園	1980	40	618	市所有	市直営	避難所	100	東山田小学校 東山田留守家庭児童育成室
21	南山田幼稚園	幼稚園	1976	44	591	市所有	市直営	避難所	100	南山田小学校 南山田留守家庭児童育成室
22	認定こども園 吹田第一幼稚園	こども園 (幼稚園型)	1965*	55	831	市所有	市直営	避難所	幼:40 保:45	吹田第一小学校 吹一留守家庭児童育成室
23	認定こども園 吹田南幼稚園	こども園 (幼稚園型)	2019	1	1,071	市所有	市直営	避難所	幼:40 保:45	
24	認定こども園 千里第二幼稚園	こども園 (幼稚園型)	1979	41	615	市所有	市直営	避難所	幼:40 保:45	千里第二小学校 千二留守家庭児童育成室
25	認定こども園 岸部第一幼稚園	こども園 (幼稚園型)	1971	49	794	市所有	市直営	避難所	幼:40 保:45	岸部第一小学校 岸一留守家庭児童育成室
26	認定こども園 豊津第一幼稚園	こども園 (幼稚園型)	1972*	48	685	市所有	市直営	避難所	幼:40 保:45	豊津第一小学校 豊一留守家庭児童育成室
27	認定こども園 山田第一幼稚園	こども園 (幼稚園型)	2012	8	710	市所有	市直営	避難所	幼:40 保:45	山田第一小学校 山一留守家庭児童育成室
28	認定こども園 山田第三幼稚園	こども園 (幼稚園型)	1978	42	774	市所有	市直営	避難所	幼:40 保:45	山田第三小学校 山三留守家庭児童育成室
29	認定こども園 佐竹台幼稚園	こども園 (幼稚園型)	1962	58	1,296	市所有	市直営	避難所	幼:40 保:45	
30	はぎのきこども園	こども園 (幼保連携型)	2017	3	1,703	市所有	市直営	-	幼:60 保:120	
合計					25,352					

※ 最も古い棟の建築年度を表記しています。

イ 施設の状態等

平成27年度(2015年度)に、子ども・子育て支援新制度が始まり、保育需要の高まりを受け、配置状況や規模を考慮して、幼稚園8園を幼稚園型認定こども園に移行しました。また、施設の老朽化等の課題から北千里保育園と古江台幼稚園を集約し、幼保連携型認定こども園に移行しました。民営化については、配置状況等を考慮し、5園の民営化を計画し、これまで4園で実施しました。引き続き残る1園の民営化を進めます。

保育所では山田保育園、いずみ保育園(いずみ小規模園を含む)、南千里保育園、ことぶき保育園、千里山保育園、東保育園、垂水保育園、吹一保育園、幼稚園(幼稚園型認定こども園を含む)では吹田第一幼稚園、岸部第一幼稚園、豊津第一幼稚園、佐竹台幼稚園は建物が老朽化しているため、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。また、公立保育所等の多くは屋根や外壁の修繕は行っているものの、内装についてはいずみ小規模園と東山田幼稚園を除き、大規模な修繕を行っていないため、対応が必要な状況です。

はぎのきこども園については、平成29年度(2017年度)に建設され、比較的新しい施設でサービス状況、建物状況に大きな課題はありません。また、いずみ小規模園については、いずみ保育園の2階を活用し、令和元年度(2019年度)に開設しています。

保育所の利用状況はほとんどの保育所で100%以上となっています。幼稚園については、近年利用者が減少してきており、幼稚園型の認定こども園については、利用者が増加している傾向にあります。

表 3.4.2 評価点

番号	施設名称	供給(サービス)					品質(建物)				財務(コスト)		優先的に方向性等の検討を行う施設
		①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性	⑧-1築年数	⑧-2保全状況	⑨維持管理費	⑩事業運営費	
1	山田保育園	5	3	5	5	3	5	3	2	1.5	1	3	●
2	いずみ保育園	5	3	5	4	3	4.6	1	2.1	3	3	3	●
3	南千里保育園	5	3	5	4	3	5	1	2	4.5	4	3	●
4	ことぶき保育園	5	3	5	5	3	5	1	2	3.1	3	3	●
5	岸部保育園	(民営化予定のため評価対象外)											
6	千里山保育園	5	3	5	5	3	5	1	2	3	1	2	●
7	東保育園	5	3	5	3	3	5	1	2	5	4	3	●
8	垂水保育園	5	3	5	5	3	5	1	2	3	3	3	●
9	吹一保育園	5	3	5	4	3	5	1	2	1.5	3	3	●
10	吹六保育園	5	3	5	4	3	5	1	3	4	3	3	
11	片山保育園	5	3	5	5	3	5	1	3	4	3	3	
12	千三保育園	5	3	5	4	3	5	1	3	5	3	3	
13	山三保育園	5	3	5	4	3	5	1	3	4.5	3	3	
14	いずみ小規模園	5	3	5	-	5	5	1	2	3	-	-	
15	吹田第三幼稚園	5	3	5	1	3	5	3	3	5	1	1	
16	千里新田幼稚園	5	3	5	1	3	5	3	3	5	1	3	
17	東佐井寺幼稚園	5	3	5	2	3	5	3	3	1	5	5	
18	江坂大池幼稚園	5	3	5	1	3	5	3	3	4.5	5	4	
19	片山幼稚園	5	3	5	1	3	5	3	3	2	1	3	
20	東山田幼稚園	5	3	5	3	3	5	3	3	3	5	5	

(つづく)

表 3.4.2 評価点 (つづき)

番号	施設名称	供給 (サービス)					品質 (建物)				財務 (コスト)		優先的に 方向性等 の検討を 行う施設
		① 設置 目的 ※1	② 代替 性	③ 地域 性	④ 利用 状況	⑤ 施設 状況	⑥ 耐震 性能	⑦ 機能 性	⑧-1 築年 数	⑧-2 保全 状況	⑨ 維持 管理 費	⑩ 事業 運営 費	
21	南山田幼稚園	5	3	5	2	3	5	3	3	5	5	4	
22	認定こども園吹田第一幼稚園	5	3	5	1	3	5	3	2	1.8	5	1	●
23	認定こども園吹田南幼稚園	5	3	5	2	3	5	3	5	5	3	4	
24	認定こども園千里第二幼稚園	5	3	5	3	3	5	3	3	5	1	1	
25	認定こども園岸部第一幼稚園	5	3	5	3	3	5	3	2	5	5	1	●
26	認定こども園豊津第一幼稚園	5	3	5	4	3	4.6	3	2	2.5	4	4	●
27	認定こども園山田第一幼稚園	5	3	5	3	3	5	3	5	4.5	5	3	
28	認定こども園山田第三幼稚園	5	3	5	2	3	5	3	3	1	5	3	
29	認定こども園佐竹台幼稚園	5	3	5	3	3	4.7	1	2	2	5	3	●
30	はぎのきこども園	5	3	5	-	5	5	5	5	5	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

現在も待機児童が存在し、依然、保育需要は高い状況です。また、公立保育所はその役割として、配慮を必要とする児童への対応などが求められています。そうした中、多くの公立保育所等では、建物の老朽化、内装の経年劣化が進んでおり、時代に合った教育・保育を適切に提供するための環境整備が必要な状況です。

今後、将来的な人口減少や保育ニーズの変化に柔軟に対応する必要がありますが、当面は、現在の施設配置を継続し、建替えをする公立保育所等については、幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む）との複合化を優先的に検討します。また、児童にとっても安全な施設運営となるよう複合化対象施設も慎重に選定していきます。

現段階で建替えをしない公立保育所等については、築年数が古い施設から大規模修繕を行い、築後46年以上の施設については長寿命化を図ります。

また、利用児童の減少が見込まれる場合は、私立保育所等も含めた配置状況を考慮し、配置計画や施設総量の見直しについて検討を行います。

エ 対策内容と実施時期

優先的に方向性等の検討を行う施設のうち山田保育園については、施設が狭隘なため近隣の旧南山田デイサービスセンターを活用し、周辺の南山田幼稚園と併せて再整備の検討を進めます。

その他の優先的に方向性等の検討を行う施設となるいずみ保育園、南千里保育園、ことぶき保育園、千里山保育園、東保育園、垂水保育園、吹一保育園、吹田第一幼稚園、岸部第一幼稚園、豊津第一幼稚園、佐竹台幼稚園については大規模修繕を行い、長寿命化を図ります。

平成30年度（2018年度）に内装を修繕しているいずみ小規模園については、長寿命化を図ります。

その他の保育所・幼稚園等は基本的な方針に従い、建設時又は前回更新時から30年を超える施設については大規模修繕を行いますが、実施時期については他の公共施設と調整を図ります。なお、東山田幼稚園については過去に大規模修繕を実施していることから、建替え時期の目安とする築後60年まで大規模修繕は行いません。

千里新田幼稚園と江坂大池幼稚園については、待機児童対策として幼保連携型の認定こども園化を図り、併せて園舎の増築を進めており、令和3年度（2021年度）中の完成を予定しています。

表 3.4.3 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール			
		短期			中長期		短期	中長期		
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025 R3～R7	2026～2030 R8～R12	2031～2040 R13～R22
1	山田保育園				●		建替え			
2	いずみ保育園	●	●			●	大規模修繕			建替え
3	南千里保育園	●	●			●	大規模修繕			建替え
4	ことぶき保育園	●	●			●	大規模修繕			建替え
5	岸部保育園					●	民営化			
6	千里山保育園	●	●				大規模修繕			
7	東保育園	●	●				大規模修繕			
8	垂水保育園	●	●				大規模修繕			
9	吹一保育園	●	●				大規模修繕			
10	吹六保育園	●				●	大規模修繕		建替え又は長寿命化	
11	片山保育園	●				●	大規模修繕		建替え又は長寿命化	
12	千三保育園	●				●	大規模修繕		建替え又は長寿命化	
13	山三保育園	●				●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
14	いずみ小規模園	●	●			●				建替え
15	吹田第三幼稚園	●				●	大規模修繕		建替え又は長寿命化	
16	千里新田幼稚園	●				●	増築 ^{※1} 及び大規模修繕		建替え又は長寿命化	
17	東佐井寺幼稚園	●				●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
18	江坂大池幼稚園	●				●	増築 ^{※1} 及び大規模修繕		建替え又は長寿命化	
19	片山幼稚園	●				●	大規模修繕		建替え又は長寿命化	
20	東山田幼稚園	●				●			建替え又は大規模修繕	
21	南山田幼稚園				●		建替え			
22	認定こども園吹田第一幼稚園	●	●			●	大規模修繕			建替え
23	認定こども園吹田南幼稚園	●								大規模修繕
24	認定こども園千里第二幼稚園	●				●	大規模修繕		建替え又は長寿命化	
25	認定こども園岸部第一幼稚園	●	●				大規模修繕			
26	認定こども園豊津第一幼稚園	●	●				大規模修繕			
27	認定こども園山田第一幼稚園	●								大規模修繕
28	認定こども園山田第三幼稚園	●				●	大規模修繕		建替え又は長寿命化	
29	認定こども園佐竹台幼稚園	●	●			●	大規模修繕			建替え
30	はぎのきこども園	●								大規模修繕

※1 現在進行中。

※2 進行中を除き、大規模修繕や建替え時期は目安となります。

※3 築46年末満の施設の建替え時期は現段階では築60年を目安としています。

4-1-2 児童厚生施設

ア 概要

児童厚生施設については、児童会館・児童センターがあり、現在市内に11か所配置されています。

0歳から小学生までの幅広い年齢の児童が、遊び等を通じて心身の健全な育成を図っていくことを目的に運営されています。



図 3.4.2 配置図（児童厚生施設）

表 3.4.4 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	千里丘児童会館	1979	41	392	市所有	市直営	-	
2	高城児童会館	1962	58	604	市所有	市直営	-	
3	朝日が丘児童センター	1983	37	418	市所有	市直営	-	片山地区高齢者いこいの間 片山地区公民館
4	五月が丘児童センター	1985	35	420	市所有	市直営	-	東佐井寺地区高齢者いこいの間 東佐井寺地区公民館
5	南吹田児童センター	1987	33	415	市所有	市直営	-	吹南地区高齢者いこいの間
6	原町児童センター	1962	58	444	市所有	市直営	-	原市民サービスコーナー
7	山田西児童センター	1991	29	451	市所有	市直営	-	
8	竹見台児童センター	1993	27	451	市所有	市直営	-	竹見台市民ホール 竹見台地区高齢者いこいの間
9	豊一児童センター	1983	37	673	市所有	市直営	-	
10	寿町児童センター	1995	25	450	市所有	市直営	-	
11	千里山竹園児童センター	2009	11	526	市所有	指定管理	-	
合計				5,244				

イ 施設の状態等

高城児童会館は昭和58年度（1983年度）に厚生省（当時）から、原町児童センターは平成元年度（1989年度）に大阪府から、それぞれ移管を受け開設された施設で、両施設ともに、昭和37年度（1962年度）に建設され、築後58年が経過し、建物が老朽化しています。また、竹見台児童センターについては、再開発事業の可能性について検討している竹見台近隣センターに隣接しており、今後再開発事業と併せて検討する必要があることから、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

築後30年以上経過している館のうち、朝日が丘児童センター、豊一児童センター、千里丘児童会館は過去に大規模修繕を実施していますが、五月が丘児童センター及び南吹田児童センターについては、大規模修繕が未実施のため経年劣化が進んでいます。

千里山竹園児童センターは平成21年度（2009年度）に建設され、比較的新しい施設です。

表 3.4.5 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性	⑧-1築年数	⑧-2保全状況	⑨維持管理費	⑩事業運営費	
1	千里丘児童会館	5	5	5	1	3	5	1	3	3.5	2	2	
2	高城児童会館	5	5	5	5	3	5	3	2	4.5	4	2	●
3	朝日が丘児童センター	5	5	5	4	3	5	5	3	5	2	3	
4	五月が丘児童センター	5	5	5	3	3	5	5	3	3	1	5	
5	南吹田児童センター	5	5	5	3	3	5	5	3	1.5	2	2	
6	原町児童センター	5	5	5	3	3	5	3	2	3.5	2	4	●
7	山田西児童センター	5	5	5	1	3	5	3	4	3	3	3	
8	竹見台児童センター	5	5	5	1	3	5	5	4	1.5	2	1	●
9	豊一児童センター	5	5	5	3	3	5	3	3	5	5	5	
10	寿町児童センター	5	5	5	5	3	5	3	4	1.5	3	1	
11	千里山竹園児童センター	5	5	5	1	3	5	3	5	4	5	4	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

児童会館・児童センターは、各地域における子育て支援の拠点として、今後も施設機能を継続します。また、築後経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕や建替えを行います。配置については、吹田市を6つのブロックに分け、各ブロック2館の整備を計画しており、当面は現状の配置を継続します。

しかし、利用者が著しく減少した場合は、市民の利便性に十分配慮し、配置計画や施設総量の見直しについて検討を行います。

エ 対策内容と実施時期

優先的に方向性等の検討を行う施設となる原町児童センターについては、必要な機能や広さが確保されていることから大規模修繕を行い、長寿命化を図ります。高城児童会館については、近隣施設の動向をみながら、建替え又は大規模修繕を行います。竹見台児童センターについては、竹見台・桃山台近隣センターの再開発事業の動向をみながら、施設整備の手法やスケジュールについて検討します。それまでの間は必要な修繕を行い、現在の建物を継続して使用します。

その他の児童会館・児童センターは基本的な方針に従い、建設時又は前回更新時から30年を超える施設については大規模修繕を行います。実施時期については他の公共施設と調整を図ります。なお、過去に大規模修繕を実施した施設については、建替え時期の目安とする築後60年まで大規模修繕は行いませんが、豊一児童センターについては、過去の大規模修繕から年数が経過していることから、大規模修繕を行います。

表 3.4.6 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策						建物の対策とスケジュール			
		短期			中長期			短期	中長期		
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025 R3～R7	2026～2030 R8～R12	2031～2040 R13～R22	2041～2050 R23～R32
1	千里丘児童会館	●					●			建替え又は大規模修繕	
2	高城児童会館	●						建替え又は大規模修繕			
3	朝日が丘児童センター	●					●				建替え又は大規模修繕
4	五月が丘児童センター	●					●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
5	南吹田児童センター	●					●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
6	原町児童センター	●	●				●		大規模修繕		建替え
7	山田西児童センター	●							大規模修繕		
8	竹見台児童センター	●					●	竹見台・桃山台両近隣センターの再開発事業の動向をみながら整備時期を検討			
9	豊一児童センター	●					●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
10	寿町児童センター	●							大規模修繕		
11	千里山竹園児童センター	●								大規模修繕	

※ 大規模修繕や建替え時期は目安となります。

4-1-3 児童発達支援センター

ア 概要

児童発達支援センターについては、こども発達支援センター（地域支援センター、杉の子学園、わかたけ園）が市内に1か所あります。

一人ひとりの子供の発達特性に応じた福祉的、教育的及び医療的側面からの総合的な援助を行うとともに、その保護者を支援するための拠点施設となっています。

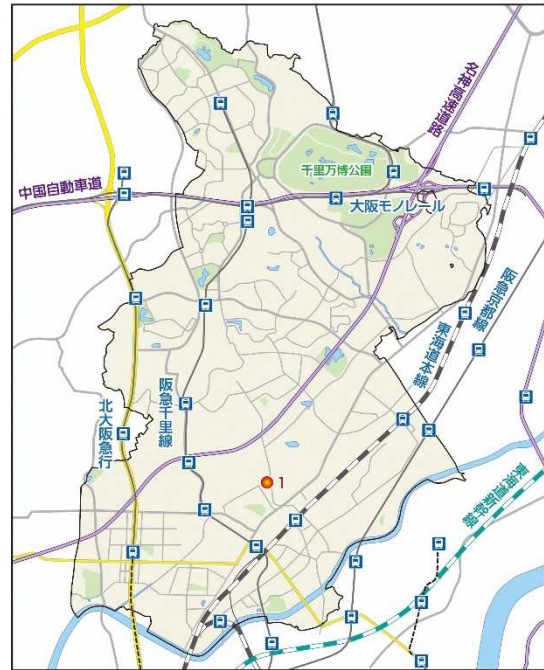


図 3.4.3 配置図（児童発達支援センター）

表 3.4.7 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	こども発達支援センター	2007*	13	4,106	市所有	市直営	-	
合計				4,106				

※ 最も古い棟の建築年度を表記しています。

イ 施設の状態等

こども発達支援センターは、平成 19 年度（2007 年度）に建設され、平成 28 年度（2016 年度）にわかたけ園を統合しました。比較的新しい施設でサービス状況、建物状況に大きな課題はありません。

表 3.4.8 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		①設置目的 ※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性	⑧-1築年数 ※1	⑧-2保全状況	⑨維持管理費	⑩事業運営費	
1	こども発達支援センター	5	3	5	-	3	5	5	5	4.1	-	-	-

※1 施設の評価に当たり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

こども発達支援センターは療育を必要とする児童とその保護者を支援する施設として重要な役割を担っていることから、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数を踏まえ、大規模修繕の検討を行います。

エ 対策内容と実施時期

基本的な方針に従い、建設から30年を超える段階で大規模修繕を行いますが、実施時期については他の公共施設と調整を図ります。

表 3.4.9 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール			
		短期			中長期		短期	中長期		
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025	2026～2030	2031～2040
							R3～R7	R8～R12	R13～R22	R23～R32
1	こども発達支援センター	●							大規模修繕	

※ 大規模修繕の時期は目安となります。

4-2 子育て支援施設

4-2-1 拠点施設（のびのび子育てプラザ）

ア 概要

子育て支援施設の拠点施設については、のびのび子育てプラザがあり、市内に1か所配置されています。

のびのび子育てプラザは子育てについて学び、活動し、交流できる場を提供するとともに、安心して子育てができるよう必要な支援を行うことを目的としています。



図 3.4.4 配置図（拠点施設）

表 3.4.10 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	のびのび子育てプラザ	2010	10	626	市所有	市直営	-	青少年活動サポートプラザ 山田駅前図書館
合計				626				

イ 施設の状態等

のびのび子育てプラザは、平成 22 年度（2010 年度）に建設された夢つながり未来館に設置されている施設です。比較的新しい施設でサービス状況、建物状況に大きな課題はありません。

表 3.4.11 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性	⑧-1築年数※1	⑧-2保全状況	⑨維持管理費	⑩事業運営費	
1	のびのび子育てプラザ	5	5	3	-	5	5	5	4.5	-	-		

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

のびのび子育てプラザは子育て支援の拠点施設として重要な役割を担っていることから、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数を踏まえ、大規模修繕の検討を行います。

エ 対策内容と実施時期

基本的な方針に従い、建設から30年を超える段階で大規模修繕を行いますが、実施時期については他の公共施設と調整を図ります。

表 3.4.12 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール			
		短期			中長期		短期	中長期		
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025	2026～2030	2031～2040
							R3～R7	R8～R12	R13～R22	R23～R32
1	のびのび子育てプラザ	●							大規模修繕	

※ 大規模修繕の時期は目安となります。

4-2-2 放課後児童健全育成施設

ア 概要

放課後児童健全育成施設については、留守家庭児童育成室があり、すべての小学校内に開設しており、市内に36か所あります。

留守家庭児童育成室については、保護者が働いていたり、病気などのため、放課後、家庭に帰っても留守家庭になる児童の健全育成を図ることを目的としています。

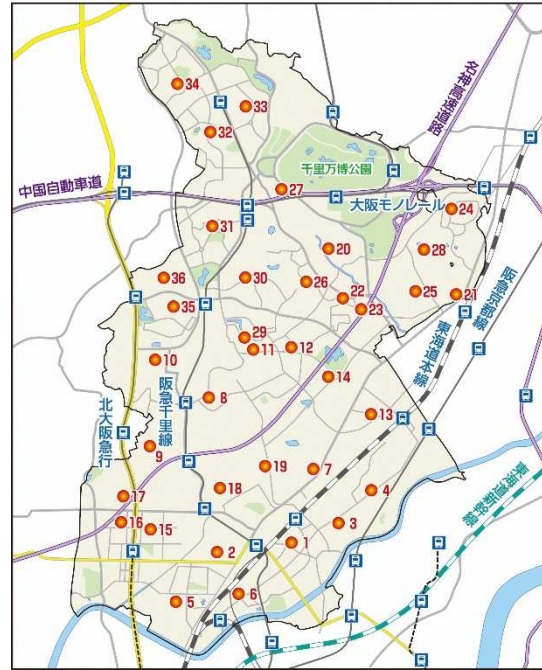


図 3.4.5 配置図（放課後児童健全育成施設）

表 3.4.13 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	吹一留守家庭児童育成室	1930	90	100	市所有	市直営	-	吹田第一小学校 認定こども園吹田第一幼稚園
2	吹二留守家庭児童育成室	1966	54	131	市所有	市直営	-	吹田第二小学校
3	吹三留守家庭児童育成室	1970	50	192	市所有	市直営	-	吹田第三小学校 吹田第三幼稚園
4	東留守家庭児童育成室	1972	48	128	市所有	市直営	-	吹田東小学校
5	南留守家庭児童育成室	2007	13	273	市所有 (校舎・ﾌﾞﾘｯｸ)	市直営	-	吹田南小学校
6	吹六留守家庭児童育成室	1972	48	128	市所有	委託	-	吹田第六小学校
7	千一留守家庭児童育成室	1974*	46	194	市所有	市直営	-	千里第一小学校
8	千二留守家庭児童育成室	1977*	43	277	市所有 (校舎) リース (ﾌﾞﾘｯｸ)	市直営	-	千里第二小学校 認定こども園千里第二幼稚園
9	千三留守家庭児童育成室	1971*	49	389	市所有 (校舎・ﾌﾞﾘｯｸ)	市直営	-	千里第三小学校
10	千里新田留守家庭児童育成室	1978*	42	195	市所有 (校舎・ﾌﾞﾘｯｸ)	市直営	-	千里新田小学校 千里新田幼稚園
11	佐井寺留守家庭児童育成室	1982	38	237	市所有	委託	-	佐井寺小学校
12	東佐井寺留守家庭児童育成室	1985*	35	130	市所有 (ﾌﾞﾘｯｸ)	市直営	-	東佐井寺小学校 東佐井寺幼稚園
13	岸一留守家庭児童育成室	1963	57	164	市所有	市直営	-	岸部第一小学校 認定こども園岸部第一幼稚園
14	岸二留守家庭児童育成室	1961	59	163	市所有	市直営	-	岸部第二小学校 岸二地区集会所
15	豊一留守家庭児童育成室	2005*	15	466	市所有 (ﾌﾞﾘｯｸ) リース (ﾌﾞﾘｯｸ)	市直営	-	豊津第一小学校 認定こども園豊津第一幼稚園

(つづく)

表 3.4.13 施設概要 (つづき)

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
16	豊二留守家庭児童育成室	1969	51	197	市所有	市直営	-	豊津第二小学校
17	江坂大池留守家庭児童育成室	1978	42	130	市所有	市直営	-	江坂大池小学校 江坂大池幼稚園
18	山手留守家庭児童育成室	1958	62	256	市所有	委託	-	山手小学校
19	片山留守家庭児童育成室	1979 [※]	41	347	市所有 (校舎) リース (ﾌﾞﾙｯｸ)	市直営	-	片山小学校 片山幼稚園
20	山一留守家庭児童育成室	2007	13	138	市所有 (ﾌﾞﾙｯｸ)	市直営	-	山田第一小学校 認定こども園山田第一幼稚園
21	山二留守家庭児童育成室	1965	55	94	市所有	市直営	-	山田第二小学校
22	山三留守家庭児童育成室	1974	46	128	市所有	委託	-	山田第三小学校 認定こども園山田第三幼稚園
23	山五留守家庭児童育成室	1985	35	128	市所有	市直営	-	山田第五小学校
24	東山田留守家庭児童育成室	2014 [※]	6	656	リース (ﾌﾞﾙｯｸ)	市直営	-	東山田小学校 東山田幼稚園
25	南山田留守家庭児童育成室	1976 [※]	44	361	市所有 (校舎・ﾌﾞﾙｯｸ)	市直営	-	南山田小学校 南山田幼稚園
26	西山田留守家庭児童育成室	1978	42	192	市所有	市直営	-	西山田小学校
27	北山田留守家庭児童育成室	1979	41	192	市所有	委託	-	北山田小学校 北山田地区集会所
28	千里丘北留守家庭児童育成室	2014	6	192	市所有	委託	-	千里丘北小学校
29	佐竹台留守家庭児童育成室	2013 [※]	7	422	リース (ﾌﾞﾙｯｸ)	市直営	-	佐竹台小学校
30	高野台留守家庭児童育成室	2016	4	281	リース (ﾌﾞﾙｯｸ)	市直営	-	高野台小学校
31	津雲台留守家庭児童育成室	1968	52	288	市所有	市直営	-	津雲台小学校
32	古江台留守家庭児童育成室	1966 [※]	54	284	市所有	市直営	-	古江台小学校
33	藤白台留守家庭児童育成室	1972	48	256	市所有	委託	-	藤白台小学校
34	青山台留守家庭児童育成室	1968	52	128	市所有	委託	-	青山台小学校
35	桃山台留守家庭児童育成室	2017	3	390	リース (ﾌﾞﾙｯｸ)	委託	-	桃山台小学校
36	千里たけみ留守家庭児童育成室	1970	50	192	市所有	委託	-	千里たけみ小学校
合計				8,419				

※ 最も古い棟の建築年度を表記しています。

イ 施設の状態等

留守家庭児童育成室は、市内の小中学校内に開設している施設であり、一部のプレハブ校舎を除き、既存の校舎を利用しているため、建物状況については小中学校と同様となり、建物が老朽化している留守家庭児童育成室が多くあり、建物内部の経年劣化が進んでいます。

東佐井寺留守家庭児童育成室は、プレハブ校舎ですが築後 35 年が経過し、建物が老朽化しています。

留守家庭児童育成室については建替え等を小中学校と一体で検討する必要があるため、全施設が優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

佐竹台留守家庭児童育成室については、児童数の増加に伴い、留守家庭児童育成室の増築に取り組んでおり、令和 2 年度（2020 年度）に完成を予定しています。千二留守家庭児童育成室・江坂大池留守家庭児童育成室・山二留守家庭児童育成室・千里丘北留守家庭児童育成室については、利用する児童数が増加しているため、現在、留守家庭児童育成室の増築を進めています。

表 3.4.14 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に 方向性等 の検討を 行う施設
		① 設置 目的 ※1	② 代替 性	③ 地域 性	④ 利用 状況	⑤ 施設 状況	⑥ 耐震 性能	⑦ 機能 性	⑧-1 築年 数割	⑧-2 保全 状況	⑨ 維持 管理 費	⑩ 事業 運営 費	
1	吹一留守家庭児童育成室	5	5	5	3	3	5	3	1	3.5	3	3	●
2	吹二留守家庭児童育成室	5	5	5	4	5	5	5	2	5	3	3	●
3	吹三留守家庭児童育成室	5	5	5	3	5	5	5	2	1.8	2	3	●
4	東留守家庭児童育成室	5	5	5	1	5	5	3	2	4.5	5	3	●
5	南留守家庭児童育成室	5	5	5	1	5	5	1	4	4	5	3	●
6	吹六留守家庭児童育成室	5	5	5	1	5	5	5	2	1.5	5	3	●
7	千一留守家庭児童育成室	5	5	5	5	3	5	3	2.7	4.8	1	3	●
8	千二留守家庭児童育成室	5	5	5	5	1	5	1	4.1	4.9	1	3	●
9	千三留守家庭児童育成室	5	5	5	2	5	5	1	3.3	5	4	3	●
10	千里新田留守家庭児童育成室	5	5	5	3	3	5	1	3	3.8	3	3	●
11	佐井寺留守家庭児童育成室	5	5	5	1	3	5	5	3	2.3	5	3	●
12	東佐井寺留守家庭児童育成室	5	5	5	3	1	5	5	2	3	3	3	●
13	岸一留守家庭児童育成室	5	5	5	1	5	5	5	2	2.5	5	3	●
14	岸二留守家庭児童育成室	5	5	5	3	5	5	3	2	1.5	3	3	●
15	豊一留守家庭児童育成室	5	5	5	5	3	5	1	4.6	4.6	1	3	●
16	豊二留守家庭児童育成室	5	5	5	4	3	5	3	2	3.4	2	3	●
17	江坂大池留守家庭児童育成室	5	5	5	3	3	5	5	3	5	4	3	●
18	山手留守家庭児童育成室	5	5	5	5	1	5	3	1	1.5	2	3	●
19	片山留守家庭児童育成室	5	5	5	3	3	5	1	4.3	5	3	3	●
20	山一留守家庭児童育成室	5	5	5	3	5	5	1	4	4	4	3	●
21	山二留守家庭児童育成室	5	5	5	5	3	5	3	2	4.5	1	3	●
22	山三留守家庭児童育成室	5	5	5	1	3	5	5	2	2.5	5	3	●
23	山五留守家庭児童育成室	5	5	5	5	3	5	5	3	5	1	3	●
24	東山田留守家庭児童育成室	5	5	5	5	1	5	1	5	4.7	1	3	●
25	南山田留守家庭児童育成室	5	5	5	5	1	5	1	3.4	4.3	1	3	●
26	西山田留守家庭児童育成室	5	5	5	1	5	5	5	3	5	5	3	●
27	北山田留守家庭児童育成室	5	5	5	5	1	5	3	3	5	1	3	●
28	千里丘北留守家庭児童育成室	5	5	5	1	5	5	5	5	4.5	4	2	●
29	佐竹台留守家庭児童育成室	5	5	5	1	5	5	5	5	4.7	5	3	●
30	高野台留守家庭児童育成室	5	5	5	1	1	5	1	5	5	5	3	●
31	津雲台留守家庭児童育成室	5	5	5	1	3	5	5	2	2	5	3	●
32	古江台留守家庭児童育成室	5	5	5	1	5	5	5	2	4	5	3	●
33	藤白台留守家庭児童育成室	5	5	5	4	5	5	3	2	2	3	3	●
34	青山台留守家庭児童育成室	5	5	5	1	3	5	5	2	4.5	5	3	●
35	桃山台留守家庭児童育成室	5	5	5	4	1	5	1	5	5	1	3	●
36	千里たけみ留守家庭児童育成室	5	5	5	1	5	5	5	2	3.5	4	3	●

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

留守家庭児童育成室については、保護者が仕事などで放課後に保育できない児童を対象に、「働くことと育てること」の両立への支援を行っており、家庭に代わる生活の場として、安心して児童を預けられるような場所を提供する重要な役割を担っていることから、今後も施設の継続を行います。また、小学校との複合化を基本とし、配置については小学校単位で考え、将来的に児童の減少に伴い小学校が統廃合される場合は、留守家庭児童育成室の集約化を行います。

現在、小学校の校舎に複合する留守家庭児童育成室は経年劣化が進んでおり、改善を図るために大規模修繕を実施していきます。また、プレハブの留守家庭児童育成室については、現状を維持していきます。建物が老朽化しているプレハブについては、小学校校舎の活用を原則とし、校舎にて受け入れる余裕がない場合に限り、プレハブとして建替えを行います。

エ 対策内容と実施時期

校舎内を利用している留守家庭児童育成室で老朽化している施設については、内装の修繕を行い、長寿命化を図ります。修繕を行う際は、学校運営に支障がないか考慮し、検討を進めます。また、建替えについては、学校の建替え時期にあわせ検討を行います。

プレハブ校舎が老朽化している東佐井寺留守家庭児童育成室については、プレハブ校舎の建替えや校舎内への移転の検討を行います。

南留守家庭児童育成室、古江台留守家庭児童育成室、藤白台留守家庭児童育成室については、今後児童の増加に対応するため、増築等の検討を行います。

また、入室児童数の増加や校舎内における教室不足に伴う留守家庭児童育成室の確保については、小学校における国の施策等の動向も踏まえながら検討を行います。

表 3.4.15 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール			
		短期			中長期		短期	中長期		
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025	2026～2030	2031～2040
						R3～R7	R8～R12	R13～R22	R23～R32	
1	吹一留守家庭児童育成室	●	●					大規模修繕		
2	吹二留守家庭児童育成室	●	●					大規模修繕		
3	吹三留守家庭児童育成室	●	●					大規模修繕		
4	東留守家庭児童育成室	●	●					大規模修繕		
5	南留守家庭児童育成室	●				●※4		増築※2		
6	吹六留守家庭児童育成室	●	●					大規模修繕		
7	千一留守家庭児童育成室	●	●					大規模修繕		
8	千二留守家庭児童育成室	●	●					増築※1・大規模修繕		
9	千三留守家庭児童育成室	●	●					大規模修繕		
10	千里新田留守家庭児童育成室	●	●			●		大規模修繕		建替え又は移転※3
11	佐井寺留守家庭児童育成室	●	●						大規模修繕	
12	東佐井寺留守家庭児童育成室	●						建替え又は移転※3		
13	岸一留守家庭児童育成室	●	●					大規模修繕		
14	岸二留守家庭児童育成室	●	●					大規模修繕		
15	豊一留守家庭児童育成室	●								
16	豊二留守家庭児童育成室	●	●					大規模修繕		
17	江坂大池留守家庭児童育成室	●	●					増築※1・大規模修繕		
18	山手留守家庭児童育成室	●	●					大規模修繕		
19	片山留守家庭児童育成室	●								
20	山一留守家庭児童育成室	●				●※4				
21	山二留守家庭児童育成室	●						増築※1		
22	山三留守家庭児童育成室	●	●					大規模修繕		
23	山五留守家庭児童育成室	●	●						大規模修繕	
24	東山田留守家庭児童育成室	●								
25	南山田留守家庭児童育成室	●	●			●※4		大規模修繕		
26	西山田留守家庭児童育成室	●	●					大規模修繕		
27	北山田留守家庭児童育成室	●	●					大規模修繕		
28	千里丘北留守家庭児童育成室	●						増築※1		
29	佐竹台留守家庭児童育成室	●								
30	高野台留守家庭児童育成室	●								
31	津雲台留守家庭児童育成室	●	●					大規模修繕		
32	古江台留守家庭児童育成室	●						増築※2		
33	藤白台留守家庭児童育成室	●						増築※2		
34	青山台留守家庭児童育成室	●	●					大規模修繕		
35	桃山台留守家庭児童育成室	●								
36	千里たけみ留守家庭児童育成室	●	●					大規模修繕		

※4

※1 現在増築を進めています。

※2 今後増築等の検討を行います。

※3 プレハブ校舎を対象としています。

※4 南留守家庭児童育成室、山一留守家庭児童育成室、南山田留守家庭児童育成室については、プレハブ校舎の建替え又は校舎への移転を検討します。プレハブ校舎以外の建替えについては、学校の建替え時期にあわせ検討を行います。

※5 大規模修繕や建替え時期は目安となります。

4-2-3 その他

ア 概要

子育て支援施設のその他施設については、バンビ親子教室、佐竹台地域交流室、高野台のびのびルーム、病児・病後児保育室ぶろっこりーがあります。

バンビ親子教室は乳幼児健康診査事後指導が必要な児童とその保護者に対し、親子で楽しく遊ぶことを中心に、よりよい親子関係づくりを進め、学習会や育児の相談を通して、安心して子育てができるよう援助することを目的としています。

佐竹台地域交流室は教室、育児サークルで子育ての仲間づくりの活動をしている市民の皆さんが、親子で利用する施設です。

高野台のびのびルームではのびのび子育てプラザの相談員が出張相談会を開催する場となっています。

病児・病後児保育室ぶろっこりーは、市内に居住する小学1年生までの病期中又は病気の回復期にある児童を預かることにより、子育て世帯の就労等を支援することを目的としています。

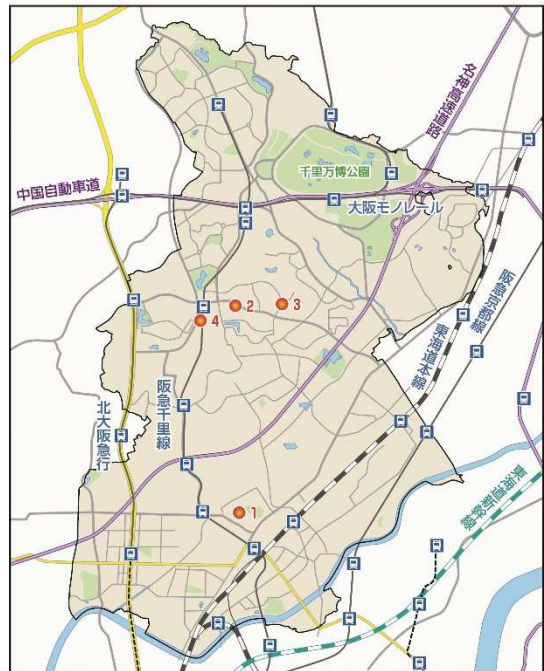


図 3.4.6 配置図（その他）

表 3.4.16 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	バンビ親子教室	1986	34	248	市所有	市直営	-	総合福祉会館 保健センター
2	佐竹台地域交流室	2010*	-	156	市所有 (区分所有)	市直営	-	
3	高野台のびのびルーム	2017*	-	103	市所有 (区分所有)	市直営	-	
4	病児・病後児保育室 ぶろっこりー	2019	1	107	リース	委託	-	
合計				614				

※ 開設年度を示しています。

イ 施設の状態等

バンビ親子教室は、昭和61年度(1986年度)に建設された総合福祉会館との複合施設として、昭和62年度(1987年度)に開設しましたが、築後34年が経過し、内装の経年劣化が進んでいます。

佐竹台地域交流室は、府営住宅建替え事業に伴い建設された分譲マンションの1室の寄附を受け平成22年度(2010年度)に開設した施設で、大きな課題はありません。

高野台のびのびルームは、分譲マンションの寄附を受け平成29年度(2017年度)に開設した施設で、大きな課題はありません。

病児・病後児保育室ぶろっこりーは令和元年度(2019年度)に開設し、リースされた建物で運営しています。また、築後間もないため、課題はありません。

表 3.4.17 評価点

番号	施設名称	供給(サービス)				品質(建物)				財務(コスト)		優先的に方向性等の検討を行う施設	
		①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性	⑧-1築年数	⑧-2保全状況	⑨維持管理費		⑩事業運営費
1	バンビ親子教室	5	5	5	-	3	5	5	3	4	-	-	
2	佐竹台地域交流室	5	5	5	-	3	-	3	-	-	-	-	
3	高野台のびのびルーム	5	5	5	-	5	-	3	-	-	-	-	
4	病児・病後児保育室ぶろっこりー	5	5	5	-	5	5	5	5	5	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

バンビ親子教室は健康診査事後指導が必要な児童とその保護者の初期療育等の役割を担っていることから、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、建替えや大規模修繕を行います。

佐竹台地域交流室は地域の子育て家庭や子育てサークル等の仲間づくりや自主的な活動の推進などの役割を担っていることから、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕を行います。また、区分所有のため、内装の修繕を行います。

高野台のびのびルームは子育て支援や交流などを行う役割を担っていることから、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕を行います。また、区分所有のため、内装の修繕を行います。

病児・病後児保育室ぶろっこりーは保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図ることから設置しており、利用ニーズや事業者の状況を整理しながら施設機能を継続します。

Ⅱ 対策内容と実施時期

基本的な方針に従い、建設から30年を超える施設については大規模修繕を行います。実施時期については他の公共施設と調整を図ります。

表 3.4.18 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール				
		短期				中長期	短期	中長期			
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025	2026～2030	2031～2040	2041～2050
						R3～R7	R8～R12	R13～R22	R23～R32		
1	バンビ親子教室	●					●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
2	佐竹台地域交流室	●								大規模修繕 ※1	
3	高野台のびのび子育てルーム	●									大規模修繕 ※1
4	病児・病後児保育室 ぶろっこりー	●									

※1 区分所有のため、内装のみ修繕を行います。

※2 大規模修繕や建替え時期は目安となります。

5 学校施設

5-1 小学校

ア 概要

小学校については、市立小学校が36校あります。

小学校のグラウンドや体育館等は、「学校体育施設開放事業」などによる地域コミュニティ活動の場となり、市民主体のまちづくり推進の場として利用されています。また、災害時における避難所に指定され、グラウンドは一時避難地に指定されています。

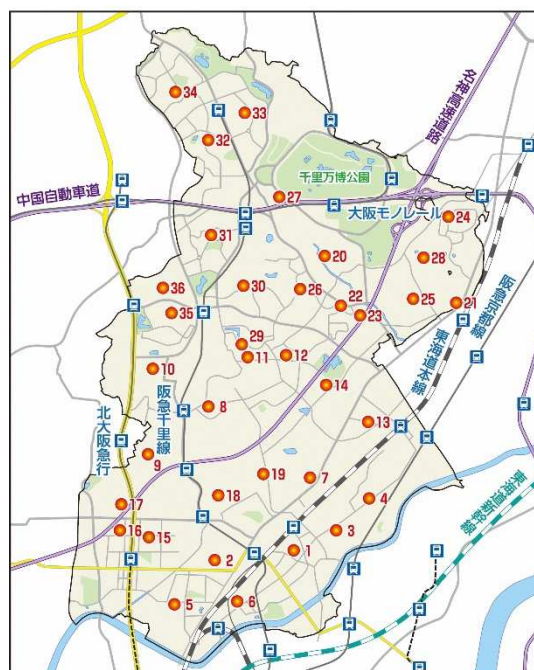


図 3.5.1 配置図（小学校）

表 3.5.1 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1	築年数	延床面積 (㎡)	建物 所有 形態	管理 体制	避難所 or 福祉 避難所	複合施設※2
1	吹田第一小学校	1930	90	5,204	市所有	市直営	避難所	吹一留守家庭児童育成室 認定こども園吹田第一幼稚園
2	吹田第二小学校	1962	58	6,926	市所有	市直営	避難所	吹二留守家庭児童育成室
3	吹田第三小学校	1970	50	6,340	市所有	市直営	避難所	吹三留守家庭児童育成室 吹田第三幼稚園
4	吹田東小学校	1957	63	6,474	市所有	市直営	避難所	東留守家庭児童育成室
5	吹田南小学校	1969	51	7,434	市所有	市直営	避難所	南留守家庭児童育成室
6	吹田第六小学校	1972	48	6,358	市所有	市直営	避難所	吹六留守家庭児童育成室
7	千里第一小学校	1935	85	6,909	市所有	市直営	避難所	千一留守家庭児童育成室
8	千里第二小学校	1956	64	7,625	市所有	市直営	避難所	千二留守家庭児童育成室 認定こども園千里第二幼稚園
9	千里第三小学校	1968	52	7,086	市所有	市直営	避難所	千三留守家庭児童育成室
10	千里新田小学校	1978	42	6,772	市所有	市直営	避難所	千里新田留守家庭児童育成室
11	佐井寺小学校	1982	38	6,833	市所有	市直営	避難所	佐井寺留守家庭児童育成室
12	東佐井寺小学校	1981	39	7,060	市所有	市直営	避難所	東佐井寺留守家庭児童育成室 東佐井寺幼稚園
13	岸部第一小学校	1963	57	9,850	市所有	市直営	避難所	岸一留守家庭児童育成室 認定こども園岸部第一幼稚園
14	岸部第二小学校	1961	59	7,600	市所有	市直営	避難所	岸二留守家庭児童育成室 岸二地区集会所
15	豊津第一小学校	1972	48	7,660	市所有	市直営	避難所	豊一留守家庭児童育成室 認定こども園豊津第一幼稚園
16	豊津第二小学校	1969	51	7,672	市所有	市直営	避難所	豊二留守家庭児童育成室
17	江坂大池小学校	1978	42	6,557	市所有	市直営	避難所	江坂大池留守家庭児童育成室 江坂大池幼稚園
18	山手小学校	1958	62	6,658	市所有	市直営	避難所	山手留守家庭児童育成室

(つづく)

表 3.5.1 施設概要（つづき）

番号	施設名称	建築年度 ※1	築年数	延床面積 (㎡)	建物 所有 形態	管理 体制	避難所 or 福祉 避難所	複合施設※2
19	片山小学校	1979	41	6,929	市所有	市直営	避難所	片山留守家庭児童育成室 片山幼稚園
20	山田第一小学校	1962	58	6,064	市所有	市直営	避難所	山一留守家庭児童育成室 認定こども園山田第一幼稚園
21	山田第二小学校	1962	58	6,726	市所有	市直営	避難所	山二留守家庭児童育成室
22	山田第三小学校	1974	46	9,244	市所有	市直営	避難所	山三留守家庭児童育成室 認定こども園山田第三幼稚園
23	山田第五小学校	1985	35	6,348	市所有	市直営	避難所	山五留守家庭児童育成室
24	東山田小学校	1980	40	7,163	市所有	市直営	避難所	東山田留守家庭児童育成室 東山田幼稚園
25	南山田小学校	1976	44	9,392	市所有	市直営	避難所	南山田留守家庭児童育成室 南山田幼稚園
26	西山田小学校	1978	42	6,293	市所有	市直営	避難所	西山田留守家庭児童育成室
27	北山田小学校	1979	41	7,550	市所有	市直営	避難所	北山田留守家庭児童育成室 北山田地区集会所
28	千里丘北小学校	2014	6	9,682	市所有	市直営	避難所	千里丘北留守家庭児童育成室
29	佐竹台小学校	1964	57	6,011	市所有	市直営	避難所	佐竹台留守家庭児童育成室
30	高野台小学校	1962	58	5,677	市所有	市直営	避難所	高野台留守家庭児童育成室
31	津雲台小学校	1964	56	6,822	市所有	市直営	避難所	津雲台留守家庭児童育成室
32	古江台小学校	1963	57	6,673	市所有	市直営	避難所	古江台留守家庭児童育成室
33	藤白台小学校	1965	55	7,790	市所有	市直営	避難所	藤白台留守家庭児童育成室
34	青山台小学校	1965	55	7,589	市所有	市直営	避難所	青山台留守家庭児童育成室
35	桃山台小学校	1967	53	7,135	市所有	市直営	避難所	桃山台留守家庭児童育成室
36	千里たけみ小学校	1967	53	9,125	市所有	市直営	避難所	千里たけみ留守家庭児童育成室
合計				259,231				

※1 最も古い棟の建築年度を表記しています。

※2 留守家庭児童育成室は、一部のプレハブ等を除き既存校舎の教室を一時活用し開設しています。

イ 施設の状態等

小学校は、最も古い吹田第一小学校の一部の校舎が昭和5年度（1930年度）、最も新しい千里丘北小学校が平成26年度（2014年度）に建設されています。

昭和40年代から50年代にかけての児童数の急増により新設校を建設してきたため、建物が老朽化している学校が多くあります。

各小学校で比較した利用状況（児童一人当たりの延床面積）は、ばらつきがあります。なお、利用状況の評価点が低くなっている学校については、児童数が施設規模に対して少ない状況にあると考えられます。しかしながら、学校施設は他の公共施設とは異なり、定められた地域の子どもたちが、学年ごとに40人（小学1・2年生は35人）で1クラスとなることや、クラスで使用する普通教室のほかに、支援学級、理科室や音楽室、習熟度別の授業を行う教室、体育館など用途ごとに利用する教室等が多いことなど、単純に一人当たりの延床面積で判断できない点について留意する必要があります。

また、開発行為により大規模な住宅供給が予想される区域を校区に含む学校については、児童数が増加する可能性があります。

なお、平成26年度（2014年度）に建設された千里丘北小学校を除き、小学校は大規模修繕の実施を進めており、建物の経年劣化への対策を行っています。

表 3.5.2 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に 方向性等 の検討を 行う施設
		① 設置 目的 ※	② 代 替 性	③ 地 域 性	④ 利 用 状 況	⑤ 施 設 状 況	⑥ 耐 震 性 能	⑦ 機 能 性	⑧-1 築 年 数 ※	⑧-2 保 全 状 況	⑨ 維 持 管 理 費	⑩ 事 業 運 営 費	
1	吹田第一小学校	5	5	5	2	1	5	3	1.9	3	1	1	●
2	吹田第二小学校	5	5	5	1	3	5	3	2.2	4.8	5	1	●
3	吹田第三小学校	5	5	5	4	1	5	3	3	2.8	5	4	●
4	吹田東小学校	5	5	5	2	3	5	3	2.6	4.2	3	1	●
5	吹田南小学校	5	5	5	5	1	5	5	2.6	3	3	5	●
6	吹田第六小学校	5	5	5	1	1	5	3	3.1	1.7	3	1	●
7	千里第一小学校	5	5	5	5	1	5	3	3	3.2	2	5	●
8	千里第二小学校	5	5	5	5	3	5	3	2.4	4.9	2	5	●
9	千里第三小学校	5	5	5	5	1	5	3	2.5	2.1	1	5	●
10	千里新田小学校	5	5	5	5	3	5	3	3	4.5	3	4	●
11	佐井寺小学校	5	5	5	5	3	5	5	3	4.2	3	5	●
12	東佐井寺小学校	5	5	5	5	3	5	3	3.2	5	4	4	●
13	岸部第一小学校	5	5	5	1	1	5	3	2.8	2.8	5	1	●
14	岸部第二小学校	5	5	5	3	1	5	3	3	1.5	4	4	●
15	豊津第一小学校	5	5	5	5	3	5	3	3.4	2.9	3	5	●
16	豊津第二小学校	5	5	5	4	1	5	3	2.2	3.5	3	5	●
17	江坂大池小学校	5	5	5	4	3	5	5	3	4.8	4	2	●
18	山手小学校	5	5	5	4	1	5	3	3.1	1.7	2	3	●
19	片山小学校	5	5	5	5	3	5	5	3	5	3	5	●
20	山田第一小学校	5	5	5	5	3	5	5	4.2	4.3	1	4	●
21	山田第二小学校	5	5	5	4	3	5	3	2.7	4.5	3	4	●
22	山田第三小学校	5	5	5	1	3	5	3	3	2.6	5	3	●
23	山田第五小学校	5	5	5	1	3	5	3	4	4.5	2	1	●
24	東山田小学校	5	5	5	5	3	5	3	3	4.7	3	5	●
25	南山田小学校	5	5	5	5	3	5	3	3.6	4.2	3	5	●
26	西山田小学校	5	5	5	3	3	5	3	3	5	5	4	●
27	北山田小学校	5	5	5	3	3	5	3	3	4.7	3	4	●
28	千里丘北小学校	5	5	5	1	5	5	5	5	5	5	4	●
29	佐竹台小学校	5	5	5	5	1	5	3	2.3	3.8	1	5	●
30	高野台小学校	5	5	5	1	3	5	5	2.3	4.4	1	1	●
31	津雲台小学校	5	5	5	3	1	5	3	2.1	3.5	2	3	●
32	古江台小学校	5	5	5	3	3	5	3	2.2	4.2	3	3	●
33	藤白台小学校	5	5	5	5	1	5	3	2.5	3.8	3	5	●
34	青山台小学校	5	5	5	1	3	5	3	2.1	4.3	5	1	●
35	桃山台小学校	5	5	5	5	1	5	5	2.2	2.5	1	4	●
36	千里たけみ小学校	5	5	5	1	3	5	3	2.5	3.2	5	1	●

※ 施設の評価にあたり重視している評価項目

ウ 基本的な方針

義務教育施設で、一定の規模を備え、各地域に配置されている小学校については、今後、複合化を図るなど最適化を進めていくうえでの核（拠点）となる施設として、継続保有する必要があります。

小学校・中学校は一般建築物の総延床面積の約半分を占め、建替えに多額の費用を要することが予想され、他の施設に与える影響が大きいと考えられるため、建替えをする場合や、児童・生徒数が著しく減少する場合は、教育環境に配慮しながら複合化や集約化、施設総量の見直しについて検討を行います。

なお、建替えまでの間は、更新周期に従って建物の維持保全を行います。

エ 対策内容と実施時期

(ア) 改修や増築について

小学校は、老朽化への対応と長寿命化のため、令和7年度（2025年度）まで校舎の大規模修繕、令和6年度（2024年度）まで屋内運動場の大規模修繕を実施しています。トイレについては、老朽化への対応と、洋式化・ドライ化を進めるため、令和2年度（2020年度）までトイレリニューアル工事を実施しました。未改修のトイレについては、今後も検討します。

また、空調設備については、現在使用している普通教室への整備は完了していますが、児童・生徒数の増加に伴い普通教室に転用する教室への追加整備を進めています。特別教室については、その多くが未整備であり、令和3年度（2021年度）2学期の全校供用開始を目指して、PFI手法（BTO方式）による整備を進めています。屋内運動場については、全校未整備ですが、今後、整備の検討を行います。管理諸室等については、既設の空調設備の多くが更新時期を迎えており、修繕では対応が困難な場合が増えているため、更新を検討します。

児童数が増加し、必要教室数が保有教室数を超え校舎の増築が必要な場合は、教育環境や近隣の学校の状況も踏まえ、慎重に検討を行います。

また、35人学級も含め、国の施策等の動向に伴い、対応を検討します。

(イ) 建替えについて

現在、大規模修繕を行い、長寿命化を図っているため、概ね20年後から建替えを行うものとし、各学校の建替えの時期については、今後の児童数の推移を踏まえて検討します。

建替えの際には教育環境に配慮しながら複合化や集約化、施設総量の見直しについて検討を行います。

表 3.5.3 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール			
		短期				中長期 総量 見直し	短期		中長期	
		継続	長 寿 命 化	複 合 化	集 約		廃 止	2021～ 2025	2026～ 2030	2031～ 2040
					R3～R7	R8～R12	R13～R22	R23～R32		
1	吹田第一小学校	●	●				大規模修繕/空調※1			
2	吹田第二小学校	●	●				空調※1			
3	吹田第三小学校	●	●				大規模修繕/空調※1			
4	吹田東小学校	●	●				大規模修繕/空調※1			
5	吹田南小学校	●	●				大規模修繕/空調※1/増築※3			
6	吹田第六小学校	●	●				大規模修繕/空調※1			
7	千里第一小学校	●	●				大規模修繕/空調※1			
8	千里第二小学校	●	●				空調※1/増築※2			
9	千里第三小学校	●	●				大規模修繕/空調※1			
10	千里新田小学校	●	●				空調※1			
11	佐井寺小学校	●	●				大規模修繕/空調※1			
12	東佐井寺小学校	●	●				空調※1			
13	岸部第一小学校	●	●				大規模修繕/空調※1			
14	岸部第二小学校	●	●				大規模修繕/空調※1			
15	豊津第一小学校	●	●				空調※1/増築※2			
16	豊津第二小学校	●	●				大規模修繕/空調※1			
17	江坂大池小学校	●	●				空調※1/増築※2			
18	山手小学校	●	●				大規模修繕/空調※1			
19	片山小学校	●	●			※4	空調※1			※4
20	山田第一小学校	●	●				大規模修繕/空調※1			
21	山田第二小学校	●	●				空調※1			
22	山田第三小学校	●	●				空調※1			
23	山田第五小学校	●	●				大規模修繕/空調※1			
24	東山田小学校	●	●				空調※1			
25	南山田小学校	●	●				空調※1			
26	西山田小学校	●	●				空調※1			
27	北山田小学校	●	●				空調※1			
28	千里丘北小学校	●	●				空調※1			
29	佐竹台小学校	●	●				大規模修繕/空調※1			
30	高野台小学校	●	●				空調※1			
31	津雲台小学校	●	●				大規模修繕/空調※1			
32	古江台小学校	●	●				空調※1			
33	藤白台小学校	●	●				大規模修繕/空調※1			
34	青山台小学校	●	●				空調※1			
35	桃山台小学校	●	●				大規模修繕/空調※1			
36	千里たけみ小学校	●	●				空調※1			

※1 PFI手法（BTO方式）による特別教室等空調設備整備事業（令和3年度（2021年度）2学期供用開始予定）を表記しています。

※2 現在増築を進めています。

※3 今後増築等の検討を行います。

※4 各学校の建替えについては、今後の児童数の推移を踏まえて検討しますが、概ね令和23年度（2041年度）を開始時期の目安とし、順次実施します。また、すべての小学校（千里丘北小学校を除く）の建替えには長期間を要するため、令和33年度（2051年度）以降も継続して建替えを実施し、建替えの実施時期が遅くなる小学校については、大規模修繕等の必要性を検討します。なお、建替えの際には総量の見直しについても検討を行います。

※5 対策スケジュールには記載していませんが、児童数の増加により、普通教室又は支援教室に転用する教室には空調設備を整備し、必要教室数が保有教室数を超える見込みとなった場合は、増築等の検討を行います。また、自力での校舎内上下移動が困難な児童が在籍する見込みとなった場合は、エレベーターの設置を検討します。

5-2 中学校

ア 概要

中学校については、市立中学校が18校あります。
中学校のグラウンドや体育館等は、「学校体育施設開放事業」や「中学校運動場ナイター施設開放事業」などによる地域コミュニティ活動の場となり、市民主体のまちづくり推進の場として利用されています。また、災害時における避難所に指定され、グラウンドは一時避難地に指定されています。

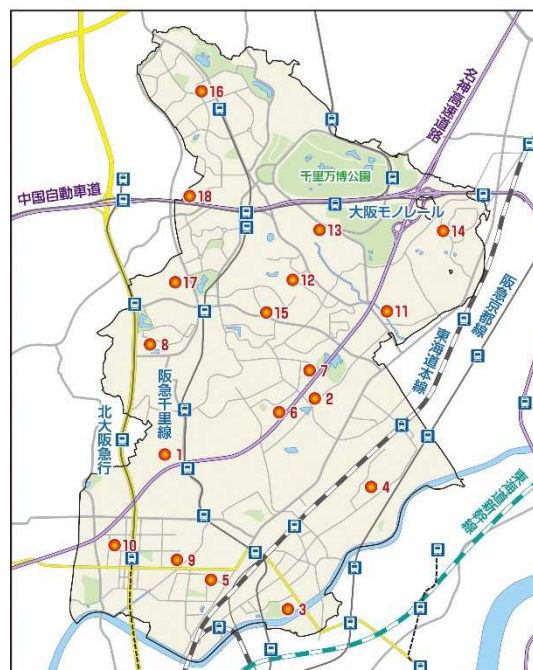


図 3.5.2 配置図（中学校）

表 3.5.4 施設概要

番号	施設名称	建築年度 ※1	築年数	延床面積 (㎡)	建物 所有 形態	管理 体制	避難所 or 福祉 避難所	複合施設
1	第一中学校	1964	56	8,097	市所有	市直営	避難所	
2	第二中学校	1972	48	14,603	市所有	市直営	避難所	
3	第三中学校	1975	45	6,995	市所有	市直営	避難所	
4	第五中学校	1960	60	6,612	市所有	市直営	避難所	
5	第六中学校	1969	51	6,110	市所有	市直営	避難所	
6	片山中学校	1976	44	8,928	市所有	市直営	避難所	
7	佐井寺中学校	1982	38	8,452	市所有	市直営	避難所	
8	南千里中学校	1979	41	6,620	市所有	市直営	避難所	
9	豊津中学校	1959	61	7,437	市所有	市直営	避難所	
10	豊津西中学校	1974	46	8,152	市所有	市直営	避難所	
11	山田中学校	1961	59	6,275	市所有	市直営	避難所	
12	西山田中学校	1978	42	6,750	市所有	市直営	避難所	
13	山田東中学校	1985	35	7,463	市所有	市直営	避難所	
14	千里丘中学校	1976	44	6,528	市所有	市直営	避難所	
15	高野台中学校	1962	58	5,728	市所有	市直営	避難所	
16	青山台中学校	1964	57	8,042	市所有	市直営	避難所	
17	竹見台中学校	1967	54	7,411	市所有	市直営	避難所	
18	古江台中学校	1972	48	6,084	市所有	市直営	避難所	
合計				136,287				

※ 最も古い棟の建築年度を表記しています。

イ 施設の状態等

中学校は、最も古い豊津中学校が昭和 34 年度（1959 年度）、最も新しい山田東中学校でも昭和 60 年度（1985 年度）に建設されています。

昭和 40 年代から 50 年代にかけての生徒数の急増により新設校を建設してきたため、建物が老朽化している学校があります。

各中学校で比較した利用状況（生徒一人当たりの延床面積）は、ばらつきがあります。なお、利用状況の評価点が低くなっている学校については、生徒数が施設規模に対して少ない状況にあると考えられます。しかしながら、学校施設は他の公共施設とは異なり、定められた地域の子どもたちが、学年ごとに 40 人で 1 クラスとなることや、クラスで使用する普通教室のほかに、支援学級、理科室や音楽室、習熟度別の授業を行う教室、体育館など用途ごとに利用する教室等が多いことなど、単純に一人当たりの延床面積で判断できない点について留意する必要があります。

また、開発行為により大規模な住宅供給が予想される区域を校区に含む学校については、生徒数が増加する可能性があります。

なお、中学校は大規模修繕の実進を進めており、建物の経年劣化への対策を行っています。

表 3.5.5 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に 方向性等の 検討を行う施設
		① 設置 目的 ※	② 代替 性	③ 地域 性	④ 利用 状況	⑤ 施設 状況	⑥ 耐震 性能	⑦ 機能 性	⑧-1 築年 数 ※	⑧-2 保全 状況	⑨ 維持 管理 費	⑩ 事業 運営 費	
1	第一中学校	5	5	5	5	1	5	1	2.6	4	3	5	●
2	第二中学校	5	5	5	1	1	5	3	3	2.6	5	2	●
3	第三中学校	5	5	5	1	1	5	3	3	2.2	3	1	●
4	第五中学校	5	5	5	4	3	5	3	2.7	3.7	3	4	●
5	第六中学校	5	5	5	5	1	5	3	2.2	2.7	3	4	●
6	片山中学校	5	5	5	5	3	5	5	3	3.6	3	5	●
7	佐井寺中学校	5	5	5	5	3	5	3	3.1	4.8	2	5	●
8	南千里中学校	5	5	5	3	3	5	1	3	4.4	4	3	●
9	豊津中学校	5	5	5	5	3	5	3	2.8	4.5	4	4	●
10	豊津西中学校	5	5	5	2	1	5	1	3	3.4	3	2	●
11	山田中学校	5	5	5	5	1	5	3	2.4	2.4	3	5	●
12	西山田中学校	5	5	5	3	3	5	3	3	4.6	5	4	●
13	山田東中学校	5	5	5	4	3	5	5	4	4.4	4	4	●
14	千里丘中学校	5	5	5	5	3	5	3	3.1	5	2	5	●
15	高野台中学校	5	5	5	2	3	5	3	2.1	4.6	1	1	●
16	青山台中学校	5	5	5	1	1	5	3	2.3	4.4	3	1	●
17	竹見台中学校	5	5	5	1	1	5	3	2.5	2.9	1	1	●
18	古江台中学校	5	5	5	3	1	5	3	3	3.8	3	2	●

※ 施設の評価にあたり重視している評価項目

ウ 基本的な方針

義務教育施設で、一定の規模を備え、各地域に配置されている中学校については、今後、複合化を図るなど最適化を進めていくうえでの核（拠点）となる施設として、継続保有する必要があります。

小学校・中学校は一般建築物の総延床面積の約半分を占め、建替えに多額の費用を要することが予想され、他の施設に与える影響が大きいと考えられるため、建替えをする場合や、児童・生徒数が著しく減少する場合は、教育環境に配慮しながら複合化や集約化、施設総量の見直しについて検討を行います。

なお、建替えまでの間は、更新周期に従って建物の維持保全を行います。

エ 対策内容と実施時期

（ア）改修や増築について

中学校は、老朽化への対応と長寿命化のため、令和7年度（2025年度）まで校舎の大規模修繕、令和6年度（2024年度）まで屋内運動場の大規模修繕を実施しています。トイレについては、老朽化への対応と、洋式化・ドライ化を進めるため、令和2年度（2020年度）までトイレリニューアル工事を実施しました。未改修のトイレについては、今後も検討します。

また、空調設備については、現在使用している普通教室への整備は完了していますが、生徒数の増加に伴い普通教室に転用する教室への追加整備を進めています。特別教室については、その多くが未整備であり、令和3年度（2021年度）2学期の全校供用開始を目指して、PFI手法（BTO方式）による整備を進めています。屋内運動場については、全校未整備ですが、今後、整備の検討を行います。管理諸室等については、既設の空調設備の多くが更新時期を迎えており、修繕では対応が困難な場合が増えているため、更新を検討します。

生徒数が増加し、必要教室数が保有教室数を超え校舎の増築が必要な場合は、教育環境や近隣の学校の状況も踏まえ、慎重に検討を行います。

また、国の施策等の動向に伴い、適宜対応を検討します。

（イ）建替えについて

現在、大規模修繕を行い、長寿命化を図っているため、概ね20年後から建替えを行うものとし、各学校の建替えの時期については、今後の生徒数の推移を踏まえて検討します。

建替えの際には教育環境に配慮しながら複合化や集約化、施設総量の見直しについて検討を行います。

表 3.5.6 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール			
		短期				中長期	短期		中長期	
		継続	長寿命化	複合化	集約		廃止	2021~2025	2026~2030	2031~2040
					総量見直し	R3~R7	R8~R12	R13~R22	R23~R32	
1	第一中学校	●	●				大規模修繕/空調 ^{※1}			※3
2	第二中学校	●	●				大規模修繕/空調 ^{※1}			
3	第三中学校	●	●				大規模修繕/空調 ^{※1}			
4	第五中学校	●	●				大規模修繕/空調 ^{※1}			
5	第六中学校	●	●				大規模修繕/空調 ^{※1}			
6	片山中学校	●	●				空調 ^{※1}			
7	佐井寺中学校	●	●				大規模修繕/空調 ^{※1}			
8	南千里中学校	●	●				大規模修繕/空調 ^{※1}			
9	豊津中学校	●	●				大規模修繕/空調 ^{※1}			
10	豊津西中学校	●	●			※3	大規模修繕/空調 ^{※1}			
11	山田中学校	●	●				大規模修繕/空調 ^{※1}			
12	西山田中学校	●	●				空調 ^{※1}			
13	山田東中学校	●	●				大規模修繕/空調 ^{※1}			
14	千里丘中学校	●	●				空調 ^{※1} /増築 ^{※2}			
15	高野台中学校	●	●				空調 ^{※1}			
16	青山台中学校	●	●				大規模修繕/空調 ^{※1}			
17	竹見台中学校	●	●				大規模修繕/空調 ^{※1}			
18	古江台中学校	●	●				大規模修繕/空調 ^{※1}			

※1 PFI手法（BTO方式）による特別教室等空調設備整備事業（令和3年度（2021年度）2学期供用開始予定）を表記しています。

※2 現在増築を進めています。

※3 各学校の建替えについては、今後の生徒数の推移を踏まえて検討しますが、概ね令和23年度（2041年度）を開始時期の目安とし、順次実施します。また、すべての中学校の建替えには長期間を要するため、令和33年度（2051年度）以降も継続して建替えを実施し、建替えの実施時期が遅くなる中学校については、大規模修繕等の必要性を検討します。なお、建替えの際には総量の見直しについても検討を行います。

※4 対策スケジュールには記載していませんが、生徒数の増加により、普通教室又は支援教室に転用する教室には空調設備を整備し、必要教室数が保有教室数を超える見込みとなった場合は、増築等の検討を行います。また、自力での校舎内上下移動が困難な生徒が在籍する見込みとなった場合は、エレベーターの設置を検討します。

6 社会福祉関連施設

6-1 生きがい活動施設

ア 概要

生きがい活動施設については、高齢者いこいの間、高齢者いこいの家、高齢者生きがい活動センターがあります。

高齢者いこいの間は、地域の高齢者の身近な活動拠点として、市内に35か所あります。

高齢者いこいの家は、高齢者の相互交流と社会参加を促進すると共に、高齢者の自立支援を図り、高齢者の福祉の増進を図ることを目的に整備された施設で市内に1か所配置されています。

高齢者生きがい活動センターは、高齢者が教養を深め、又は相互に交流することにより、生きがいづくりをする拠点として千里ニュータウンプラザ内に設置され、市内に1か所配置されています。

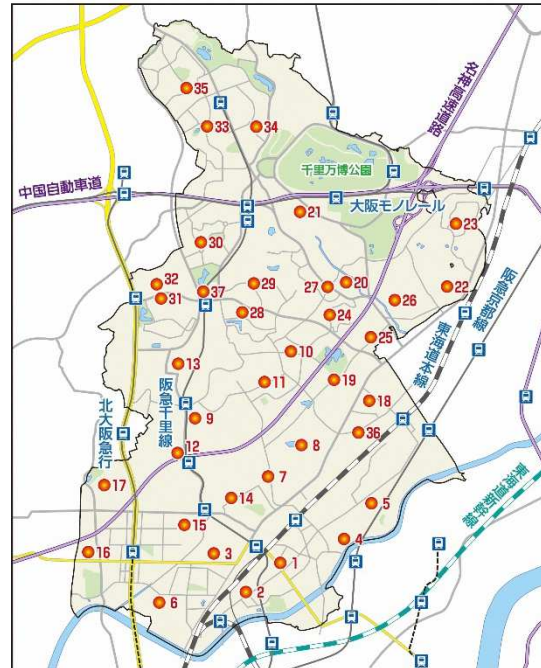


図 3.6.1 配置（生きがい活動施設）

表 3.6.1 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積(m ²)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	吹一地区高齢者いこいの間	1986	34	86	市所有	市直営	-	
2	吹六地区高齢者いこいの間	1980	40	42	市所有	市直営	-	吹六地区公民館
3	吹二地区高齢者いこいの間	2013	7	60	市所有	市直営	-	吹二地区公民館
4	吹三地区高齢者いこいの間	1990	30	90	市所有	市直営	-	安威川防災詰所
5	東地区高齢者いこいの間	1986	34	85	市所有	市直営	-	
6	吹南地区高齢者いこいの間	1987	33	80	市所有	市直営	-	南吹田児童センター
7	片山地区高齢者いこいの間	1983	37	40	市所有	市直営	-	朝日が丘児童センター 片山地区公民館
8	千一地区高齢者いこいの間	1994	26	95	市所有	市直営	-	
9	千二地区高齢者いこいの間	1972	48	38	市所有	市直営	-	千里山保育園 千二地区公民館
10	東佐井寺地区高齢者いこいの間	1985	35	43	市所有	市直営	-	五月が丘児童センター 東佐井寺地区公民館
11	佐井寺地区高齢者いこいの間	1986	34	43	市所有	市直営	-	佐井寺地区公民館
12	千三地区高齢者いこいの間	1978	42	37	市所有	市直営	-	千三地区公民館
13	千里新田地区高齢者いこいの間	1986	34	42	市所有	市直営	-	千里新田地区公民館
14	山手地区高齢者いこいの間	2018	2	75	市所有	市直営	-	山手地区公民館
15	豊一地区高齢者いこいの間	1976*1	-	109	市所有 (区分所有)	市直営	-	
16	豊二地区高齢者いこいの間	1980	40	42	市所有	市直営	-	豊二地区公民館
17	江坂大池地区高齢者いこいの間	1984	36	42	市所有	市直営	-	江坂大池地区公民館
18	岸一地区高齢者いこいの間	2008	12	76	市所有	市直営	-	岸一地区公民館
19	岸二地区高齢者いこいの間	1979	41	38	市所有	市直営	-	岸二地区公民館
20	山一地区高齢者いこいの間	1976*1	-	140	賃借	-*3	-	
21	北山田地区高齢者いこいの間	1985	35	42	市所有	市直営	-	北山田地区公民館
22	山二地区高齢者いこいの間	1961*2	59	88	市所有	市直営	-	山二地区公民館
23	東山田地区高齢者いこいの間	1982	38	44	市所有	市直営	-	東山田地区公民館
24	山三地区高齢者いこいの間	1977	43	37	市所有	市直営	-	山三地区公民館
25	山五地区高齢者いこいの間	1988	32	43	市所有	市直営	-	山五地区公民館
26	南山田地区高齢者いこいの間	1979*2	41	44	市所有	市直営	-	南山田地区公民館
27	西山田地区高齢者いこいの間	1981*2	39	46	市所有	市直営	-	山田駅前図書館山田分室 山田出張所 西山田地区公民館
28	佐竹台地区高齢者いこいの間	2006	14	58	市所有	市直営	-	佐竹台市民ホール
29	高野台地区高齢者いこいの間	1999	21	56	市所有	市直営	-	高野台市民ホール
30	津雲台地区高齢者いこいの間	1999	21	69	市所有	市直営	-	津雲台市民ホール
31	桃山台地区高齢者いこいの間	1967*2	53	77	市所有	市直営	-	桃山台市民ホール
32	竹見台地区高齢者いこいの間	1993	27	45	市所有	市直営	-	竹見台児童センター 竹見台市民ホール
33	古江台地区高齢者いこいの間	1993	27	44	市所有	市直営	-	古江台市民ホール
34	藤白台地区高齢者いこいの間	2003*1	-	59	市所有 (区分所有)	市直営	-	藤白台市民ホール 藤白台デイサービスセンター
35	青山台地区高齢者いこいの間	1976*1	-	57	賃借	市直営	-	
36	高齢者いこいの家	1987*2	33	449	市所有	指定管理	-	
37	高齢者生きがい活動センター	2012	8	1,000	市所有	指定管理	-	*4
合計				3,561				

※1 開設年度を示しています。

※2 最も古い棟の建築年度を表記しています。

※3 補助事業により、施設運営を行っています。

※4 千里ニュータウンプラザの複合施設(千里市民センター、千里出張所、千里花とみどりの情報センター、千里ニュータウン情報館、千里図書館、保健センター南千里分館、千里ニュータウン障がい者相談支援センター、桃山台・竹見台地域包括支援センター、高齢者生きがい活動センター、市民公益活動センター、南千里地区公民館、平和祈念資料館、阪急南千里駅前西第2自転車駐車場)

イ 施設の状態等

高齢者いこいの間は、最も古い山二地区高齢者いこいの間が昭和 36 年度（1961 年度）、最も新しい山手地区高齢者いこいの間が平成 30 年度（2018 年度）に建設されており、その多くが地区公民館、市民ホールとの複合施設となっています。また、山一地区高齢者いこいの間は、補助事業となっています。

千二地区高齢者いこいの間は築後 48 年、山二地区高齢者いこいの間は築後 59 年が経過し、建物が老朽化しており、優先的に方向性等の検討を行う施設となっていますが、山二地区高齢者いこいの間は平成 12 年度（2000 年度）に大規模修繕を実施しています。

吹南地区高齢者いこいの間は利用率が低い状況や保全状況から、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

竹見台地区高齢者いこいの間及び桃山台地区高齢者いこいの間は、再開発事業の可能性について検討している竹見台・桃山台両近隣センターに隣接等しており、今後再開発事業と併せて検討する必要があることから、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

築後 30 年以上経過している高齢者いこいの間のうち、吹一地区高齢者いこいの間、吹六地区高齢者いこいの間、東地区高齢者いこいの間、片山地区高齢者いこいの間、千三地区高齢者いこいの間、豊二地区高齢者いこいの間、江坂大池地区高齢者いこいの間、東山田地区高齢者いこいの間、山三地区高齢者いこいの間、南山田地区高齢者いこいの間、西山田地区高齢者いこいの間、桃山台地区高齢者いこいの間は過去に大規模修繕を実施していますが、吹三地区高齢者いこいの間、千二地区高齢者いこいの間、東佐井寺地区高齢者いこいの間、佐井寺地区高齢者いこいの間、千里新田地区高齢者いこいの間、岸二地区高齢者いこいの間、北山田地区高齢者いこいの間、山五地区高齢者いこいの間は大規模修繕が未実施のため経年劣化が進んでいます。

各高齢者いこいの間で比較した利用状況は、ばらつきがあり、吹六地区高齢者いこいの間、吹南地区高齢者いこいの間、千里新田地区高齢者いこいの間、豊二地区高齢者いこいの間、江坂大池地区高齢者いこいの間、岸一地区高齢者いこいの間、南山田地区高齢者いこいの間、竹見台地区高齢者いこいの間の利用が低い状況です。

高齢者いこいの家は、昭和 62 年度（1987 年度）に建設され 33 年が経過しており、経年劣化が進んでいます。

高齢者生きがい活動センターは、平成 24 年度（2012 年度）に建設された千里ニュータウンプラザ内に設置されています。比較的新しい施設で大きな課題はありません。

表 3.6.2 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に 方向性等 の検討を 行う施設
		① 設置 目的 ※1	② 代替 性	③ 地域 性	④ 利用 状況	⑤ 施設 状況	⑥ 耐震 性能	⑦ 機能 性	⑧-1 築年 数割	⑧-2 保全 状況	⑨ 維持 管理 費	⑩ 事業 運営 費	
1	吹一地区高齢者いこいの間	5	5	5	5	5	5	3	4	3	5		
2	吹六地区高齢者いこいの間	5	5	5	1	5	5	3	4	4	1		
3	吹二地区高齢者いこいの間	5	5	5	3	3	5	5	4.5	5	5		
4	吹三地区高齢者いこいの間	5	5	5	4	3	5	3	4	1.5	1	5	
5	東地区高齢者いこいの間	5	5	5	3	3	5	3	3	5	1	3	
6	吹南地区高齢者いこいの間	5	5	5	1	3	5	5	3	1.5	5	1	●
7	片山地区高齢者いこいの間	5	5	5	3	3	5	3	3	5	5	5	
8	千一地区高齢者いこいの間	5	5	5	4	3	5	3	4	1.5	3	5	
9	千二地区高齢者いこいの間	5	5	5	2	3	5	1	2	2.5	4	4	●
10	東佐井寺地区高齢者いこいの間	5	5	5	3	3	5	3	3	3	1	4	
11	佐井寺地区高齢者いこいの間	5	5	5	3	3	5	5	3	4	1	5	
12	千三地区高齢者いこいの間	5	5	5	3	3	5	3	3	1.5	1	3	
13	千里新田地区高齢者いこいの間	5	5	5	1	3	5	5	3	5	5	1	
14	山手地区高齢者いこいの間	5	5	5	3	3	5	1	5	5	2	5	
15	豊一地区高齢者いこいの間	5	5	5	3	3	-	1	-	-	5	1	
16	豊二地区高齢者いこいの間	5	5	5	1	5	5	5	3	4	1	1	
17	江坂大池地区高齢者いこいの間	5	5	5	1	3	5	5	3	5	3	1	
18	岸一地区高齢者いこいの間	5	5	5	1	5	5	5	5	4	5	1	
19	岸二地区高齢者いこいの間	5	5	5	2	3	5	5	3	5	5	1	
20	山一地区高齢者いこいの間	5	5	5	4	5	-	1	-	-	5	5	
21	北山田地区高齢者いこいの間	5	5	5	5	3	5	3	3	4.5	2	2	
22	山二地区高齢者いこいの間	5	5	5	3	5	5	5	2.1	3.5	5	5	●
23	東山田地区高齢者いこいの間	5	5	5	4	3	5	5	3	4.5	1	5	
24	山三地区高齢者いこいの間	5	5	5	5	3	5	3	3	2	1	5	
25	山五地区高齢者いこいの間	5	5	5	5	3	5	5	3	5	5	5	
26	南山田地区高齢者いこいの間	5	5	5	1	5	5	3	3	2.5	2	1	
27	西山田地区高齢者いこいの間	5	5	5	5	5	5	5	3	4	5	5	
28	佐竹台地区高齢者いこいの間	5	5	5	3	5	5	5	5	3.5	5	5	
29	高野台地区高齢者いこいの間	5	5	5	4	5	5	5	4	3	4	5	
30	津雲台地区高齢者いこいの間	5	5	5	4	5	5	5	4	3	5	1	
31	桃山台地区高齢者いこいの間	5	5	5	2	5	5	3	2.3	4	1	1	●
32	竹見台地区高齢者いこいの間	5	5	5	1	3	5	5	4	1.5	1	1	●
33	古江台地区高齢者いこいの間	5	5	5	3	3	5	5	4	2	1	5	
34	藤白台地区高齢者いこいの間	5	5	5	4	5	-	5	-	-	5	5	
35	青山台地区高齢者いこいの間	5	5	5	3	5	-	1	-	-	4	4	
36	高齢者いこいの家	5	5	5	-	5	5	5	3.1	3	-	-	
37	高齢者生きがい活動センター	5	5	5	-	3	5	5	5	4.5	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

高齢者いこいの間は、地域の高齢者の身近な活動拠点として設置されており、生きがいづくりの場として重要であるため、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕や建替えを行います。なお、大規模修繕の際は、洋室化の検討を行います。

配置については現在の配置を継続しますが、市民ニーズの変化などにより利用が減少する場合は、市民の利便性に十分配慮し、配置計画や施設総量の見直しについて検討を行います。

将来的な高齢者いこいの間の建替えなどにあたっては、利用圏域が小学校区であることから、小学校や公民館など同圏域の施設との複合化を優先的に検討します。

高齢者いこいの家は、高齢者の健康の増進、教養の向上など生きがいづくりの場として重要な役割を担っており、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕や建替えを行います。

高齢者生きがい活動センターは生きがいづくりをする拠点施設であるため、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕を行います。

エ 対策内容と実施時期

優先的に方向性等の検討を行う施設となる千二地区高齢者いこいの間及び山二地区高齢者いこいの間については、活動する上で必要な機能や広さが確保されていることから施設の長寿命化を図ります。

吹南地区高齢者いこいの間については活動する上で必要な機能や広さが確保されていることから、施設の継続を行います。利用率の改善を図ります。

竹見台地区高齢者いこいの間及び桃山台地区高齢者いこいの間については、竹見台・桃山台両近隣センターの再開発事業の動向をみながら、施設整備の手法やスケジュールについて検討します。それまでの間は必要な修繕を行い、現在の建物を継続して使用します。

その他の高齢者いこいの間、高齢者いこいの家、高齢者生きがい活動センターについては基本的な方針に従い、建設時又は前回更新時から30年を超える施設については大規模修繕を行います。実施時期については他の公共施設と調整を図ります。なお、過去に大規模修繕を実施した施設については、建替え時期の目安とする築後60年まで大規模修繕は行いません。なお、吹三地区高齢者いこいの間については、近隣の吹三地区公民館が建替えの検討をしていることから、複合化による建替えの検討を行います。

表 3.6.3 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール			
		短期			中長期		短期	中長期		
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025 R3～R7	2026～2030 R8～R12	2031～2040 R13～R22
1	吹一地区高齢者いきいの間	●				●				建替え又は大規模修繕
2	吹六地区高齢者いきいの間	●				●			建替え又は大規模修繕	
3	吹二地区高齢者いきいの間	●								大規模修繕
4	吹三地区高齢者いきいの間	●		●			建替え			
5	東地区高齢者いきいの間	●				●				建替え又は大規模修繕
6	吹南地区高齢者いきいの間	●				●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
7	片山地区高齢者いきいの間	●				●				建替え又は大規模修繕
8	千一地区高齢者いきいの間	●						大規模修繕		
9	千二地区高齢者いきいの間	●	●				大規模修繕			
10	東佐井寺地区高齢者いきいの間	●				●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
11	佐井寺地区高齢者いきいの間	●				●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
12	千三地区高齢者いきいの間	●				●			建替え又は大規模修繕	
13	千里新田地区高齢者いきいの間	●				●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
14	山手地区高齢者いきいの間	●								大規模修繕
15	豊一地区高齢者いきいの間	●						大規模修繕 ※1		
16	豊二地区高齢者いきいの間	●				●			建替え又は大規模修繕	
17	江坂大池地区高齢者いきいの間	●				●				建替え又は大規模修繕
18	岸一地区高齢者いきいの間	●							大規模修繕	
19	岸二地区高齢者いきいの間	●				●	大規模修繕		建替え又は長寿命化	
20	山一地区高齢者いきいの間	●								
21	北山田地区高齢者いきいの間	●				●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
22	山二地区高齢者いきいの間	●	●			●				建替え
23	東山田地区高齢者いきいの間	●				●				建替え又は大規模修繕
24	山三地区高齢者いきいの間	●				●			建替え又は大規模修繕	
25	山五地区高齢者いきいの間	●				●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
26	南山田地区高齢者いきいの間	●				●			建替え又は大規模修繕	
27	西山田地区高齢者いきいの間	●				●				建替え又は大規模修繕
28	佐竹台地区高齢者いきいの間	●							大規模修繕	
29	高野台地区高齢者いきいの間	●						大規模修繕		
30	津雲台地区高齢者いきいの間	●						大規模修繕		

(つづく)

表 3.6.3 対策内容とスケジュール（つづき）

番号	施設名称	施設機能の対策						建物の対策とスケジュール			
		短期					中長期	短期	中長期		
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025 R3～R7	2026～2030 R8～R12	2031～2040 R13～R22	2041～2050 R23～R32
31	桃山台地区高齢者いきいの間	●					●	竹見台・桃山台両近隣センターの再開発事業の動向をみながら整備時期を検討			
32	竹見台地区高齢者いきいの間	●					●	竹見台・桃山台両近隣センターの再開発事業の動向をみながら整備時期を検討			
33	古江台地区高齢者いきいの間	●							大規模修繕		
34	藤白台地区高齢者いきいの間	●								大規模修繕 ※1	
35	青山台地区高齢者いきいの間	●									
36	高齢者いきいの家	●					●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
37	高齢者生きがい活動センター	●									大規模修繕

※1 区分所有のため、内装のみ修繕を行います。

※2 大規模修繕や建替え時期は目安となります。

6-2 高齢者・障がい者福祉施設

ア 概要

高齢者・障がい者福祉施設については、デイサービスセンター、岸部中グループホーム、岸部中シルバーハウジング生活援助員室とだんらん室、介護老人保健施設、障害者支援交流センター（あいほうぶ吹田）、総合福祉会館があります。

デイサービスセンターは、日常生活において介護を要する高齢者に対し、日帰りで、入浴、食事など日常生活上の支援や機能訓練を行っており、市内に4か所設置されています。

岸部中グループホームは、認知症の症状を抱えた高齢者が共同で生活する場で、入浴、食事など日常生活上の支援や機能訓練などを行っています。家庭的な雰囲気のもと可能な限り自立した生活を営むことができるよう環境を整えています。

岸部中シルバーハウジング生活援助員室とだんらん室は、市営岸部中（東）住宅のうち20戸のシルバーハウジング（高齢者世話付住宅）に対し、シルバーハウジング生活援助員派遣事業により、生活援助員が居住する高齢者の相談に応じるほか、安否確認、緊急時の対応などの支援を行っています。こうした業務を行う場として、シルバーハウジングに隣接して生活援助員室とだんらん室があります。

介護老人保健施設は、介護保険で利用できるリハビリを中心とした医療サービスと日常生活の介護サービスを提供し、家庭復帰を目標にした心身の自立を支援する施設です。

障害者支援交流センター（あいほうぶ吹田）は、重度障がい者の自立と社会参加を支援し、福祉ボランティア団体の活動や市民相互の交流の場となっています。事業としては、生活介護事業、短期入所事業、一般開放事業があります。

総合福祉会館は、老人福祉センター、障がい者福祉センターの機能を備え、生活介護事業、貸室、障がい者を対象に各種教室事業を行っています。

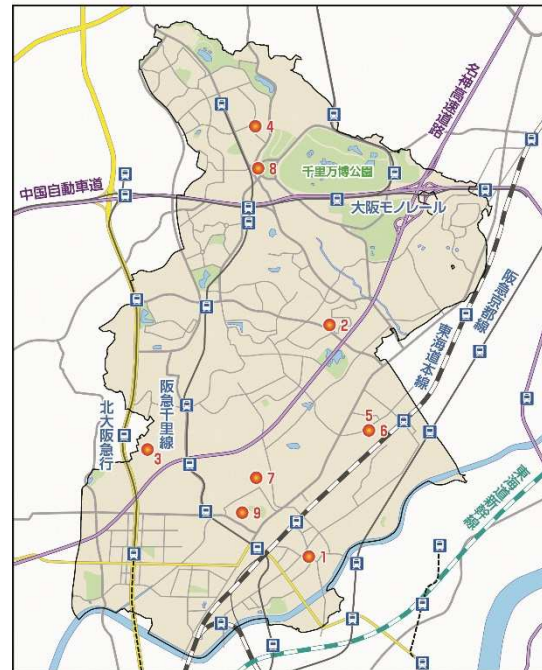


図 3.6.2 配置図
(高齢者・障がい者福祉施設)

表 3.6.4 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積(m ²)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	内本町デイサービスセンター	1995	25	299	市所有	指定管理	福祉避難所	※1
2	亥の子谷デイサービスセンター	1998	22	288	市所有	指定管理	福祉避難所	※2
3	千里山西デイサービスセンター	1972 ^{※3}	48	1,045	市所有	指定管理	福祉避難所	
4	藤白台デイサービスセンター	2003 ^{※4}	-	433	市所有 (区分所有)	指定管理	福祉避難所	藤白台市民ホール 藤白台高齢者いこいの間
5	岸部中グループホーム	2004	16	460	市所有	指定管理	-	※5
6	岸部中シルバーハウジング生活援助員室とだんらん室	2004	16	109	市所有	委託	-	※5
7	介護老人保健施設	1991	29	6,255	市所有	指定管理	福祉避難所	
8	障害者支援交流センター(あいほうぶ吹田)	2000	20	5,769	市所有	市直営	福祉避難所	
9	総合福祉会館	1986	34	4,069	市所有	市直営	福祉避難所	ハンビ親子教室 保健センター
合計				18,727				

- ※1 複合施設(内本町コミュニティセンター、内本町デイサービスセンター、内本町障がい者相談支援センター、吹一・吹六地域包括支援センター)
- ※2 複合施設(亥の子谷コミュニティセンター、亥の子谷デイサービスセンター、亥の子谷障がい者相談支援センター、亥の子谷地域包括支援センター)
- ※3 最も古い棟の建築年度を表記しています。
- ※4 開設年度を示しています。
- ※5 複合施設(市営岸部中(東)住宅、岸部中グループホーム、岸部中シルバーハウジング生活援助員室とだんらん室)

イ 施設の状態等

デイサービスセンターは、千里山西デイサービスセンターが既設の幼稚園を全面改修して開設されたもので、昭和47年度（1972年度）に建設されてから48年が経過していますが平成11年度（1999年度）に大規模修繕を実施しています。その他のデイサービスセンターは、内本町デイサービスセンターが平成7年度（1995年度）、亥の子谷デイサービスセンターが平成10年度（1998年度）に建設され、大きな課題はありません。藤白台デイサービスセンターについては、平成15年度（2003年度）に民間マンションを区分所有し開設されています。

岸部中グループホームは岸部中シルバーハウジング生活援助員室とだんらん室と同様に市営岸部中（東）住宅内にあり、平成16年度（2004年度）に建設され、大きな課題はありません。

介護老人保健施設は平成3年度（1991年度）に建設され、大きな課題はありません。

障害者支援交流センター（あいほうぶ吹田）は、平成12年度（2000年度）に建設され、近年のニーズから施設に余裕がなくなっています。

総合福祉会館は、昭和61年度（1986年度）に建設され、築後30年以上経過しており、経年劣化が進んでいます。

表 3.6.5 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性	⑧-1築年数	⑧-2保全状況	⑨維持管理費	⑩事業運営費	
1	内本町デイサービスセンター	5	1	3	-	3	5	5	4	2.5	-	-	
2	亥の子谷デイサービスセンター	5	1	3	-	3	5	5	4	4.5	-	-	
3	千里山西デイサービスセンター	5	1	3	-	1	5	5	3	2.7	-	-	
4	藤白台デイサービスセンター	5	1	3	-	3	-	5	-	-	-	-	
5	岸部中グループホーム	5	3	5	-	3	5	5	4	3	-	-	
6	岸部中シルバーハウジング生活援助員室とだんらん室	5	3	5	-	5	5	5	4	3	-	-	
7	介護老人保健施設	5	3	5	-	3	5	5	4	4.4	-	-	
8	障害者支援交流センター（あいほうぶ吹田）	5	5	5	-	5	5	5	4	3	-	-	
9	総合福祉会館	5	5	3	-	3	5	5	3	3.9	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

デイサービスセンターは、通所の方法により日常生活の支援と機能訓練を行うもので、当面は施設機能を継続しますが、中長期的には施設のあり方を整理し、状況を考慮しながら建替えや大規模修繕を実施するか検討します。

岸部中グループホームは、認知症の方が安心して暮らせる場を提供するもので、当面は施設機能を継続しますが、中長期的には施設のあり方を整理し、状況を考慮しながら大規模修繕を実施するか検討します。

岸部中シルバーハウジング生活援助員室とだんらん室は、市営岸部中（東）住宅のシルバーハウジング居住者に対し、生活援助員による相談や安否確認、緊急時の対応などの支援を行うもので、シルバーハウジングに併せて施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕を行います。

介護老人保健施設は、要介護の高齢者等に対し、在宅復帰するための支援を行う施設で、当面は施設機能を継続しますが、中長期的には施設のあり方を整理し、状況を考慮しながら大規模修繕を実施するか検討します。

障害者支援交流センター（あいほうぶ吹田）は、障がい者の自立と社会参加を支援するため重要な役割を果たしており、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕を行います。

総合福祉会館は、老人福祉センター及び障がい者福祉センター機能を併せ持つ地域福祉の拠点として、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、建替えや大規模修繕を行います。

エ 対策内容と実施時期

岸部中シルバーハウジング生活援助員室とだんらん室、障害者支援交流センター（あいほうぶ吹田）、総合福祉会館については、基本的な方針に従い、建設時又は前回更新時から30年を超える段階で大規模修繕を行います。実施時期については他の公共施設と調整を図ります。また、デイサービスセンター、岸部中グループホーム、介護老人保健施設については、施設を継続する場合のスケジュールを示します。

表 3.6.6 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策						建物の対策とスケジュール			
		短期					中長期	短期	中長期		
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025	2026～2030	2031～2040	2041～2050
								R3～R7	R8～R12	R13～R22	R23～R32
1	内本町デイサービスセンター	●						大規模修繕			
2	亥の子谷デイサービスセンター	●						大規模修繕			
3	千里山西デイサービスセンター	●				●			建替え又は大規模修繕		
4	藤白台デイサービスセンター	●							大規模修繕 ※1		
5	岸部中グループホーム	●							大規模修繕		
6	岸部中シルバーハウジング生活援助員室とだんらん室	●							大規模修繕		
7	介護老人保健施設	●							大規模修繕		
8	障害者支援交流センター（あいほうぶ吹田）	●							大規模修繕		
9	総合福祉会館	●				●			大規模修繕	建替え又は大規模修繕	

※1 区分所有のため、内装のみ修繕を行います。

※2 大規模修繕や建替え時期は目安となります。

6-3 保健・医療施設

ア 概要

保健・医療施設については、休日急病診療所、保健センター、吹田市保健所があります。

休日急病診療所は「ドナルド・マクドナルド・ハウス おおさか・すいた」の建物を購入し、改修のうえ、令和2年度（2020年度）に青山台4丁目に移転しました。

保健センターは市民の健康の増進を図ることを目的とした施設で、分館を含め2か所あります。

吹田市保健所は、公衆衛生行政の第1線機関として地域住民の保健衛生の向上を図ることを目的とした施設で、令和2年（2020年）4月の中核市移行に伴い、大阪府から建物の一部について譲渡を受け、吹田市保健所としてスタートしました。



図 3.6.3 配置図（保健・医療施設）

表 3.6.7 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	休日急病診療所	2005	15	1,293	市所有	市直営	-	
2	保健センター	1986	34	2,651	市所有	市直営	-	総合福祉会館 バンビ親子教室
3	保健センター南千里分館	2012	8	1,423	市所有	市直営	-	※
4	吹田市保健所	1988	32	1,848	市所有	市直営	-	
合計				7,215				

※ 千里ニュータウンプラザの複合施設（千里市民センター、千里出張所、千里花とみどりの情報センター、千里ニュータウン情報館、千里図書館、保健センター南千里分館、千里ニュータウン障がい者相談支援センター、桃山台・竹見台地域包括支援センター、高齢者生きがい活動センター、市民公益活動センター、南千里地区公民館、平和祈念資料館、阪急南千里駅前西第2自転車駐車場）

イ 施設の状態等

休日急病診療所は、比較的新しい施設で、大きな問題はありません。

保健センターは、総合福祉会館やバンビ親子教室との複合施設として、昭和61年度（1986年度）に建設され、築後34年が経過し経年劣化が進んでいます。

保健センター南千里分館は平成24年度（2012年度）に建設された千里ニュータウンプラザ内に移転設置されています。

吹田市保健所は、昭和63年度（1988年度）に大阪府において建設され、築後32年が経過し経年劣化が進んでいます。大阪府の施設である吹田子ども家庭センターとの複合施設です。

表 3.6.8 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）				品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		①設置目的 ※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性	⑧-1築年数	⑧-2保全状況	⑨維持管理費	
1	休日急病診療所	5	5	5	-	5	5	5	4	-	-	
2	保健センター	5	5	5	-	3	5	5	3	4	-	-
3	保健センター南千里分館	5	5	5	-	3	5	5	5	4.5	-	-
4	吹田市保健所	5	5	5	-	3	5	5	3	4	-	-

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

休日急病診療所は、全市的な施設として1か所設置しています。将来的な人口減少が予測される中で、利用者の減少も予想されますが、休日の初期救急医療機関としての役割を担っているため、施設機能及び建物の所有を継続します。感染症対策の観点から、独立した施設運営が望ましいと考えます。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕を行います。

保健センターは、公的な保健サービス実施機関として、将来に渡ってサービスを提供し続ける必要があるため、施設機能及び建物の所有を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕を行います。

吹田市保健所は、地域の保健衛生行政の拠点であり、施設機能及び建物の所有を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕を行います。

なお、保健センター及び吹田市保健所は隣接する施設であり、建替えの際には、地域性や市民ニーズ等を考慮し、市民の利便性を損なわないよう複合化の可能性を検討します。

Ⅱ 対策内容と実施時期

基本的な方針に従い、建設時又は前回更新時から30年を超える施設については大規模修繕を行います。実施時期については他の公共施設と調整を図ります。

表 3.6.9 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール			
		短期			中長期		短期	中長期		
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025	2026～2030	2031～2040
						R3～R7	R8～R12	R13～R22	R23～R32	
1	休日急病診療所	●								大規模修繕
2	保健センター	●				●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕
3	保健センター南千里分館	●								大規模修繕
4	吹田市保健所	●				●		大規模修繕		建替え又は大規模修繕

※ 大規模修繕や建替え時期は目安となります。

6-4 事務所・その他施設

ア 概要

社会福祉関連施設の事務所・その他施設については、シルバーワークプラザ、障がい者相談支援センター、地域包括支援センターがあります。

シルバーワークプラザは、(公社)シルバー人材センターの会員の拠点として高齢者の労働能力の活用と高齢者ニーズに応じた就業機会の確保を進める施設です。

障がい者相談支援センターは民間を含め市内に6か所あり、公共施設としては内本町、亥の子谷、千里ニュータウンの3か所あり、障がい者の相談窓口を行っています。

地域包括支援センターは民間を含め市内に16か所あり、公共施設としては内本町、亥の子谷、千里ニュータウンの3か所あり、高齢者の在宅福祉に関する相談窓口を行っています。なお、市役所本庁舎内に基幹型地域包括支援センターを設置し、総合調整及び後方支援を実施しています。



図 3.6.4 配置図（事務所・その他施設）

表 3.6.10 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	シルバーワークプラザ	1994	26	713	市所有	市直営 ※1	避難所	
2	内本町障がい者相談支援センター	1995	25	53	市所有	委託	-	※2
3	亥の子谷障がい者相談支援センター	1998	22	52	市所有	委託	-	※3
4	千里ニュータウン障がい者相談支援センター	2012	8	135	市所有	委託	-	※4
5	吹一・吹六地域包括支援センター	1995	25	197	市所有	委託	-	※2
6	亥の子谷地域包括支援センター	1998	22	108	市所有	委託	-	※3
7	桃山台・竹見台地域包括支援センター	2012	8	444	市所有	委託	-	※4
合計				1,702				

※1 施設の運営は(公社)シルバー人材センターが行っています。

※2 複合施設(内本町コミュニティセンター、内本町デイサービスセンター、内本町障がい者相談支援センター、吹一・吹六地域包括支援センター)

※3 複合施設(亥の子谷コミュニティセンター、亥の子谷デイサービスセンター、亥の子谷障がい者相談支援センター、亥の子谷地域包括支援センター)

※4 千里ニュータウンプラザの複合施設(千里市民センター、千里出張所、千里花とみどりの情報センター、千里ニュータウン情報館、千里図書館、保健センター南千里分館、千里ニュータウン障がい者相談支援センター、桃山台・竹見台地域包括支援センター、高齢者生きがい活動センター、市民公益活動センター、南千里地区公民館、平和祈念資料館、阪急南千里駅前西第2自転車駐車場)

イ 施設の状態等

シルバーワークプラザは、平成6年度（1994年度）に建設され、26年が経過していますが大きな課題はありません。

障がい者相談支援センター及び地域包括支援センターは、内本町障がい者相談支援センター、吹一・吹六地域包括支援センターが平成7年度（1995年度）、亥の子谷障がい者相談支援センター、亥の子谷地域包括支援センターが平成10年度（1998年度）に建設されており、大きな課題はありません。また、千里ニュータウン障がい者相談支援センター、桃山台・竹見台地域包括支援センターは平成24年度（2012年度）に建設された千里ニュータウンプラザ内に設置された施設で、比較的新しく大きな課題はありません。

表 3.6.11 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性	⑧-1築年数	⑧-2保全状況	⑨維持管理費	⑩事業運営費	
1	シルバーワークプラザ	5	5	5	-	3	5	5	4	3.5	-	-	
2	内本町障がい者相談支援センター	5	5	5	-	3	5	5	4	2.5	-	-	
3	亥の子谷障がい者相談支援センター	5	5	5	-	5	5	5	4	4.5	-	-	
4	千里ニュータウン障がい者相談支援センター	5	5	5	-	5	5	5	5	4.5	-	-	
5	吹一・吹六地域包括支援センター	5	5	5	-	3	5	5	4	2.5	-	-	
6	亥の子谷地域包括支援センター	5	5	5	-	5	5	5	4	4.5	-	-	
7	桃山台・竹見台地域包括支援センター	5	5	5	-	5	5	5	5	4.5	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

シルバーワークプラザは就業意欲のある高齢者の就業支援を行う活動拠点で、重要な役割を担っていることから、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕を行います。

障がい者相談支援センターは社会生活上多くの課題を抱える障がい者に対し、地域の相談窓口として必要な支援を行う重要な役割を果たしており、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕を行います。

地域包括支援センターは地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する重要な役割を果たしており、今後も施設機能を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕を行います。

エ 対策内容と実施時期

基本的な方針に従い、建設から30年を超える施設については大規模修繕を行いますが、実施時期については他の公共施設と調整を図ります。

表 3.6.12 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール			
		短期					短期	中長期		
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	2021～2025	2026～2030	2031～2040	2041～2050
					総量見直し	R3～R7	R8～R12	R13～R22	R23～R32	
1	シルバーワークプラザ	●						大規模修繕		
2	内本町障がい者相談支援センター	●						大規模修繕		
3	亥の子谷障がい者相談支援センター	●						大規模修繕		
4	千里ニュータウン障がい者相談支援センター	●								大規模修繕
5	吹一・吹六地域包括支援センター	●						大規模修繕		
6	亥の子谷地域包括支援センター	●						大規模修繕		
7	桃山台・竹見台地域包括支援センター	●								大規模修繕

※ 大規模修繕の時期は目安となります。

7 住宅施設

7-1 市営住宅

ア 概要

市営住宅については、公営住宅法等に基づき、24団地、57棟、1,177戸供給しています（団地数、管理戸数は令和2年（2020年）4月現在）。

そのうち、民間住宅を市営住宅として借り上げる「借上型市営住宅」は14団地あります。

＜市建設型住宅（本市が建設した団地）＞

10団地、1,057戸

＜借上型市営住宅＞

14団地、120戸

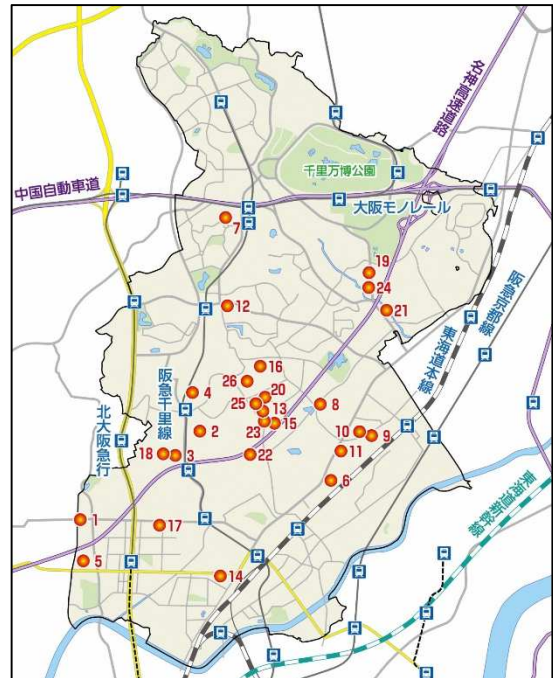


図 3.7.1 配置図（市営住宅）

表 3.7.1 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	戸数	複合施設
1	市営江坂住宅	1948	72	29	市所有	市直営	-	1	
2	市営千里山東住宅	1988	32	9,993	市所有	市直営	-	126	
3	市営千里山西住宅	1982	38	4,630	市所有	市直営	-	63	
4	市営千里山住宅	1985	35	3,784	市所有	市直営	-	45	
5	市営豊津住宅	1975※1	45	9,778	市所有	市直営	-	155	
6	市営天道住宅	1998	22	2,246	市所有	市直営	-	29	
7	市営津雲台第2住宅	1995	25	2,672	市所有	市直営	-	36	
8	市営岸部北住宅	1971	49	1,496	市所有	市直営	-	30	
9	市営岸部中(東)住宅	2004※1	16	10,088	市所有	市直営	-	134	※2
10	市営岸部中(北)住宅	1969※1	51	3,841	市所有	市直営	-	78	
11	市営岸部中(西)住宅	1976※1	44	8,227	市所有	市直営	-	120	
12	市営新佐竹台住宅	2017	3	17,416	市所有	市直営	-	240	
13	市営佐井寺南が丘住宅	1995	25	255	借上	-※3	-	7	
14	市営穂波町住宅	1995	25	222	借上	-※3	-	6	
15	市営上山手町住宅	1996	24	383	借上	-※3	-	6	
16	市営佐井寺3丁目住宅	1997	23	169	借上	-※3	-	5	
17	市営垂水町3丁目住宅	2000	20	467	借上	-※3	-	15	
18	市営千里山西1丁目住宅	2009	11	691	借上	-※3	-	18	
19	市営第5清涼マンション住宅	1997	23	1,120	借上	-※3	-	15	
20	市営グリーンハイム千里南が丘住宅	1995	25	723	借上	-※3	-	11	
21	市営エクセル千里三番館住宅	1995	25	834	借上	-※3	-	12	
22	市営グリーンハイム千里Ⅱ住宅	1992	28	280	借上	-※3	-	4	
23	市営オークヴィラ上山手住宅	1998	22	134	借上	-※3	-	2	
24	市営千里ピュアライフ住宅	1995	25	659	借上	-※3	-	12	
25	市営ヴィオラ千里住宅	1997	23	196	借上	-※3	-	3	
26	市営ラフィーネ高塚住宅	1998	22	266	借上	-※3	-	4	
合計				80,599					

※1 最も古い棟の建築年度を表記しています。

※2 複合施設（岸部中グループホーム、岸部中住宅シルバーハウジング生活援助員室とだんらん室）

※3 契約している民間事業者が施設の管理を行っています。

※4 9～11 は1団地

※5 13～26 は「借上型市営住宅」

イ 施設の状態等

市建設型住宅は、木造の市営江坂住宅及び建替え対象となっている市営岸部北住宅等が築45年を経過しています。これらを除くと、最も古いものが市営豊津住宅で昭和50年度（1975年度）に建設されるなど、築後30年を超える施設が半数を超えています。

また、市営千里山東住宅、市営千里山西住宅、市営千里山住宅、市営豊津住宅、市営岸部中（西）住宅は、エレベーターが設置されていません。

近年、市営住宅の集約や統合による建替え事業に取り組んでおり、複数団地を集約した市営新佐竹台住宅が平成29年度（2017年度）に建設されるとともに、建物の老朽化が進んでいる市営岸部北住宅、市営岸部中（北）住宅と用途廃止した市営岸部中（南）住宅の統合建替えとなる（仮称）岸部中統合建替え事業を進めています。

借上型市営住宅については、順次契約更新時期を迎える状況であり、今後、国土交通省作成のマニュアルを基に算出する目標管理戸数に応じて、確保することが課題となっています。

表3.7.2 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）			財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設	
		①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性	⑧-1築年数	⑧-2保全状況	⑨維持管理費		⑩事業運営費
1	市営江坂住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	
2	市営千里山東住宅	5	5	5	-	5	5	-	3	4.3	-	-	
3	市営千里山西住宅	5	5	5	-	5	5	-	3	3	-	-	
4	市営千里山住宅	5	5	5	-	5	5	-	3	4	-	-	
5	市営豊津住宅	5	5	5	-	5	5	-	3	3.1	-	-	
6	市営天道住宅	5	5	5	-	5	5	-	4	2	-	-	
7	市営津雲台第2住宅	5	5	5	-	5	5	-	4	2	-	-	
8	市営岸部北住宅	（建替え計画進行中のため評価対象外）											
9	市営岸部中（東）住宅	5	5	5	-	5	5	-	4	3.2	-	-	
10	市営岸部中（北）住宅	（建替え計画進行中のため評価対象外）											
11	市営岸部中（西）住宅	5	5	5	-	5	5	-	3.5	3.2	-	-	
12	市営新佐竹台住宅	5	5	5	-	5	5	-	5	5	-	-	
13	市営佐井寺南が丘住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	
14	市営穂波町住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	
15	市営上山手町住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	
16	市営佐井寺3丁目住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	
17	市営垂水町3丁目住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	
18	市営千里山西1丁目住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	
19	市営第5清涼マンション住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	
20	市営グリーンハイム千里南が丘住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	
21	市営エクセル千里三番館住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	
22	市営グリーンハイム千里Ⅱ住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	
23	市営オークヴィラ上山手住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	
24	市営千里ピュアライフ住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	
25	市営ヴィオラ千里住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	
26	市営ラフィーネ高塚住宅	5	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

(ア) 全体方針

市営住宅は、「住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与すること」を目的とした公営住宅法に基づき、市の責務として行う必要があることから、今後も施設機能を継続します。また、目標管理戸数は、吹田市公営住宅等長寿命化計画で定める 1,300 戸を目標としており、基本的には、市建設型住宅については現戸数を維持し、借上型住宅の戸数を増やすことで、目標達成を目指します。

(イ) 市建設型住宅の方針

既存の市建設型住宅は築後の経過年数や劣化状況を踏まえ、屋根・外壁等の修繕や建替えを計画的に行います。また、住戸内については、居住状況や劣化状況を見ながら、住戸ごとに個別に修繕を行います。

エレベーターが設置されていない住宅は築後 45 年を目安に建替えについて検討しますが、屋根・外壁等の改善事業等を行った場合は、改善実施後 10 年間程度は使用することとします。また、一定のバリアフリー性能がある住宅については、使用年数として築後 60 年を目指します。なお、同一敷地内で、年度が違う時期に建設されている場合は、その配置や全体の築年数を考慮し、建替え時期の検討を行います。

(ウ) 借上型住宅の方針

民間事業者が建物の維持管理を行う借上住宅は、目標管理戸数との調整をはかりながら、借上げの契約更新（10 年ごと）を計画的に行います。

エ 対策内容と実施時期

市営江坂住宅については、築後 70 年を超えているため、用途廃止を行う予定です。

また、建設年度が古く、階段昇降の負担が大きい市営豊津住宅、市営岸部中（西）住宅の建替えを優先的に検討します。

市営豊津住宅については、近年に外壁の改善事業を実施していることから、今後 10 年程度を目安に建替えの検討を行います。

市営岸部中（西）住宅については、一部の建物の築年数が 30 年未満となっているため、団地全体のバランスを考慮しつつ、今後 10 年程度を目安に建替えの検討を行います。

市営千里山東住宅、市営千里山西住宅、市営千里山住宅については、築後 45 年を目安に建替え時期の検討を行います。

市営岸部北住宅及び市営岸部中（北）住宅については、統合建替え事業を進めており、令和 3 年度（2021 年度）末に竣工を予定している市営住宅へ統合します。

借上型住宅については、市営垂水町 3 丁目住宅、市営第 5 清涼マンション住宅、市営グリーンハイム千里南が丘住宅、市営エクセル千里三番館住宅、市営グリーンハイム千里Ⅱ住宅、市営オークヴィラ上山手住宅、市営千里ピュアーライフ住宅が今後 5 年以内に契約の更新時期となります。

表 3.7.3 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール				
		短期					中長期	短期			
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025	中長期		
								2026～2030	2031～2040	2041～2050	
						R3～R7	R8～R12	R13～R22	R23～R32		
1	市営江坂住宅					●	廃止				
2	市営千里山東住宅	●							建替え		
3	市営千里山西住宅	●							建替え		
4	市営千里山住宅	●							建替え		
5	市営豊津住宅	●						建替え			
6	市営天道住宅	●									
7	市営津雲台第2住宅	●									
8	市営岸部北住宅				●		建替え (計画進行中)				
9	市営岸部中(東)住宅	●									
10	市営岸部中(北)住宅				●		建替え (計画進行中)				
11	市営岸部中(西)住宅	●				●		建替え			
12	市営新佐竹台住宅	●									
13	市営佐井寺南が丘住宅	●									
14	市営穂波町住宅	●									
15	市営上山手町住宅	●									
16	市営佐井寺3丁目住宅	●									
17	市営垂水町3丁目住宅	●					更新時期				
18	市営千里山西1丁目住宅	●									
19	市営第5清涼マンション住宅	●					更新時期				
20	市営グリーンハイム千里南が丘住宅	●					更新時期				
21	市営エクセル千里三番館住宅	●					更新時期				
22	市営グリーンハイム千里Ⅱ住宅	●					更新時期				
23	市営オークヴィラ上山手住宅	●					更新時期				
24	市営千里ピュアライフ住宅	●					更新時期				
25	市営ヴィオラ千里住宅	●									
26	市営ラフィーネ高塚住宅	●									

※ 進行中を除き、建替え時期は目安となります。

8 交通施設

8-1 交通施設

ア 概要

交通施設については、自転車駐車場、保管所があります。

自転車駐車場は JR 線・大阪メトロ・北大阪急行・阪急線沿線（南高浜含む）に市営の自転車駐車場を 31 か所整備設置しています。本計画では、自転車等の置場が建物内にある自転車駐車場 14 か所を対象としています。

自転車保管所は自転車等放置禁止区域内で撤去された自転車等を保管する場所として3か所（春日、片山、江坂）を設置しています。本計画では、上屋がある春日保管所のみ対象としています。



図 3.8.1 配置図（交通施設）

表 3.8.1 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	JR 吹田駅前中央自転車駐車場	2009	11	891	市所有	委託	-	
2	JR 吹田駅前西自転車駐車場	1980	40	737	市所有	委託	-	
3	JR 吹田駅前北自転車駐車場	1996	24	2,744	市所有	委託	-	
4	阪急吹田駅前西第1自転車駐車場	1986	34	608	市所有	委託	-	
5	阪急千里山駅前東自転車駐車場	2013	7	2350	市所有	委託	-	
6	阪急南千里駅前西第2自転車駐車場	2012	8	1121	市所有	委託	-	※1
7	阪急山田駅前東自転車駐車場	2002	18	2,122	市所有	委託	-	
8	阪急山田駅前西自転車駐車場	2003	17	1,958	市所有	委託	-	
9	阪急山田駅前南自転車駐車場	2002	18	837	市所有	委託	-	
10	阪急北千里駅前南自転車駐車場	1993	27	1,444	市所有	委託	-	
11	阪急北千里駅前北自転車駐車場	1998	22	1,038	市所有	委託	-	
12	江坂公園自転車駐車場	1995	25	3,956	市所有	委託	-	江坂市民サービスコーナー 江坂図書館 江坂花とみどりの情報センター
13	江坂駅前中央自転車駐車場	1997	23	2,711	市所有	委託	-	
14	北大阪急行桃山台駅前東第1自転車駐車場	1995	25	2,395	市所有	委託	-	
15	春日保管所	2007※2	13	293	市所有	委託	-	
合計				25,205				

※1 千里ニュータウンプラザの複合施設（千里市民センター、千里出張所、千里花とみどりの情報センター、千里ニュータウン情報館、千里図書館、保健センター南千里分館、千里ニュータウン障がい者相談支援センター、桃山台・竹見台地域包括支援センター、高齢者生きがい活動センター、市民公益活動センター、南千里地区公民館、平和祈念資料館、阪急南千里駅前西第2自転車駐車場）

※2 最も古い棟の建築年度を表記しています。

イ 施設の状態等

自転車駐車場は、最も古いJR吹田駅前西自転車駐車場が昭和55年度（1980年度）建設で築後40年が経過していますが、平成22年度（2010年度）に大規模修繕を実施しています。また、阪急吹田駅前西第1自転車駐車場は築後30年以上が経過し、経年劣化が進んでいます。自転車駐車場の半数以上が1990年代以降に整備されており、最も新しい阪急千里山駅前東自転車駐車場は平成25年度（2013年度）に建設されています。

阪急山田駅前南自転車駐車場は利用率が低い状況やコスト状況などから、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。また、阪急北千里駅前南自転車駐車場は、再開発事業の可能性について検討している千里北地区センターに位置し、再開発事業の影響を受ける可能性があるため、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。

自転車保管所は、春日保管所（本館及び管理事務所）が平成11年度（1999年度）に開設され、管理事務所は平成20年度（2008年度）に敷地内で移転しています。

表 3.8.2 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性	⑧-1築年数※1	⑧-2保全状況	⑨維持管理費	⑩事業運営費	
1	JR吹田駅前中央自転車駐車場	5	5	5	5	5	-	5	4	5	5		
2	JR吹田駅前西自転車駐車場	5	5	5	4	5	-	3	3.5	5	1		
3	JR吹田駅前北自転車駐車場	5	5	5	4	3	-	4	4	5	5		
4	阪急吹田駅前西第1自転車駐車場	5	5	5	4	1	-	3	3	5	5		
5	阪急千里山駅前東自転車駐車場	5	5	5	3	5	-	5	5	5	5		
6	阪急南千里駅前西第2自転車駐車場	5	5	5	2	5	-	5	4.5	1	1		
7	阪急山田駅前東自転車駐車場	5	5	5	3	1	-	4	3	3	5		
8	阪急山田駅前西自転車駐車場	5	5	5	1	1	-	4	3.5	5	1		
9	阪急山田駅前南自転車駐車場	5	5	5	1	1	-	4	2.5	1	1	●	
10	阪急北千里駅前南自転車駐車場	5	5	5	1	3	-	4	1.5	5	5	●	
11	阪急北千里駅前北自転車駐車場	5	5	5	3	1	-	4	3.5	5	5		
12	江坂公園自転車駐車場	5	5	5	4	1	-	4	2	5	5		
13	江坂駅前中央自転車駐車場	5	5	5	5	1	-	4	3.5	5	5		
14	北大阪急行桃山台駅前東第1自転車駐車場	5	5	5	2	1	-	4	1.5	5	5		
15	春日保管所	5	5	5	-	3	-	5	4	-	-		

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

自転車駐車場については、市民の通勤・通学等にとって必要な施設であり、今後も施設機能の継続を行います。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕や建替えを行います。配置については、現在の配置を継続しますが、将来的な人口減少や市民ニーズの変化などにより、利用が減少する場合は、地域性や市民ニーズなども考慮に入れ、市民の利便性に十分配慮し、配置計画や施設総量の見直しについて検討を行います。

自転車保管所については、移送した放置自転車の保管、返還場所として必要な施設であり、今後も施設機能の継続を行います。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕を行います。

エ 対策内容と実施時期

優先的に方向性等の検討を行う施設となる阪急山田駅前南自転車駐車場については、一定の利用者がいるため施設の継続を行います。利用率の改善を図ります。阪急北千里駅前南自転車駐車場については、千里北地区センターの再開発事業の動向をみながら、施設整備の手法やスケジュールについて検討します。それまでの間は必要な修繕を行い、現在の建物を継続して使用します。

その他の施設は基本的な方針に従い、建設時又は前回更新時から30年を超える施設については大規模修繕を行います。実施時期については他の公共施設と調整を図ります。なお、過去に大規模修繕を実施したJR吹田駅前西自転車駐車場については、建替え時期の目安とする築後60年まで大規模修繕は行いません。

表 3.8.3 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策						建物の対策とスケジュール			
		短期					中長期	短期	中長期		
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025 R3～R7	2026～2030 R8～R12	2031～2040 R13～R22	2041～2050 R23～R32
1	JR吹田駅前中央自転車駐車場	●								大規模修繕	
2	JR吹田駅前西自転車駐車場	●				●				建替え又は大規模修繕	
3	JR吹田駅前北自転車駐車場	●							大規模修繕		
4	阪急吹田駅前西第1自転車駐車場	●				●			大規模修繕		建替え又は大規模修繕
5	阪急千里山駅前東自転車駐車場	●									大規模修繕
6	阪急南千里駅前西第2自転車駐車場	●									大規模修繕
7	阪急山田駅前東自転車駐車場	●								大規模修繕	
8	阪急山田駅前西自転車駐車場	●								大規模修繕	
9	阪急山田駅前南自転車駐車場	●								大規模修繕	
10	阪急北千里駅前南自転車駐車場	●				●	千里北地区センターの再開発事業の動向をみながら整備時期を検討				
11	阪急北千里駅前北自転車駐車場	●							大規模修繕		
12	江坂公園自転車駐車場	●							大規模修繕		
13	江坂駅前中央自転車駐車場	●							大規模修繕		
14	北大阪急行桃山台駅前東第1自転車駐車場	●							大規模修繕		
15	春日保管所	●								大規模修繕	

※ 大規模修繕や建替え時期は目安となります。

9 環境関連施設

9-1 火葬場

ア 概要

火葬場についてはやすらぎ苑があり、市内に1か所配置されています。

やすらぎ苑では、火葬又は改葬の許可を受けた遺体の適切な火葬を執行しています。また、死亡した犬・猫等及び医療に伴う排出物を適切に処分することで、環境衛生の充実を図ります。



図 3.9.1 配置図（火葬場）

表 3.9.1 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (m ²)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	やすらぎ苑	2008*	12	2,545	市所有	指定管理	-	
合計				2,545				

※ 主な建物となる棟の建築年度を表記しています。

イ 施設の状態等

やすらぎ苑は、平成20年度（2008年度）に建設されており、比較的新しい施設で、サービス状況や建物状況に大きな課題はありません。

表 3.9.2 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設
		①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性	⑧-1築年数※1	⑧-2保全状況	⑨維持管理費	⑩事業運営費	
1	やすらぎ苑	5	5	5	-	3	5	5	4.9	4	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

やすらぎ苑は、市内唯一の火葬場であり、今後も高齢化に伴いニーズが高まることが予測されるため、施設機能及び建物所有を継続します。また、築後の経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕を行います。

エ 対策内容と実施時期

基本的な方針に従い、建設から30年を超える段階で大規模修繕の検討を進めますが、実施時期については他の公共施設と調整を図ります。

表 3.9.3 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール			
		短期			中長期		短期	中長期		
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025	2026～2030	2031～2040
							R3～R7	R8～R12	R13～R22	R23～R32
1	やすらぎ苑	●							大規模修繕	

※ 大規模修繕の時期は目安となります。

9-2 環境啓発施設

ア 概要

環境啓発施設については、資源リサイクルセンター（くるくるプラザ）があり、市内に1か所配置されています。

ごみの減量、再資源化及び再生利用の推進を図り、快適な生活環境づくりや持続可能な社会の実現を目指すため、市民の環境活動を推進する拠点施設となっています。

資源リサイクルセンター（くるくるプラザ）では視察・見学の対応、工房の運営、展示・啓発事業や貸室などを行っています。また、同じ建物内には、燃焼ごみを除く資源ごみ等を受け入れ、破碎・選別・再資源化を行う破碎選別工場があります。



図 3.9.2 配置図（環境啓発施設）

表 3.9.4 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	資源リサイクルセンター（くるくるプラザ）	1992	28	4,947	市所有	指定管理	避難所	破碎選別工場*
合計				4,947				

※ 破碎選別工場はインフラ・プラント系施設

イ 施設の状態等

資源リサイクルセンター（くるくるプラザ）は、平成4年度（1992年度）に建設されてから28年が経過していますが、サービス状況、建物状況に大きな課題はありません。

表 3.9.5 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）					品質（建物）			財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設	
		① 設置目的 ※1	② 代替性	③ 地域性	④ 利用状況	⑤ 施設状況	⑥ 耐震性能	⑦ 機能性	⑧-1 築年数 ※2	⑧-2 保全状況	⑨ 維持管理費		⑩ 事業運営費
1	資源リサイクルセンター（くるくるプラザ）	5	5	5	-	3	5	5	4	5	-	-	

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

資源リサイクルセンター（くるくるプラザ）は、ごみの減量、再資源化及び再生利用に関する市民への啓発や調査・研究を行っており、循環型社会推進のための拠点施設であるため、今後も施設機能を継続します。

また、今後の建替え等については、破碎選別工場と同じ建物内にあることから一体で検討していきます。

エ 対策内容と実施時期

基本的な方針に従い、破碎選別工場の建替え時期に合わせて建替えの検討を行います。それまでの間は必要な修繕を行います。

表 3.9.6 対策内容とスケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール				
		短期			中長期		短期	中長期			
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025	2026～2030	2031～2040	2041～2050
						R3～R7	R8～R12	R13～R22	R23～R32		
1	資源リサイクルセンター（くるくるプラザ）	●					●			建替え	

※ 建替え時期は目安となります

10 その他施設

10-1 その他施設

ア 概要

その他施設については、地区集会所（岸二、北山田）、竹見台多目的施設があります。

各地区集会所は廃園となった市立幼稚園を、竹見台多目的施設は廃校となった小学校を、普通財産の有効活用の観点から、施設の新たな行政目的が決まるまでの間、地域交流の場として暫定的に地域住民に開放し、地域の文化、福祉等の向上に資することを目的に設置されています。



図 3.10.1 配置図（その他施設）

表 3.10.1 施設概要

番号	施設名称	建築年度	築年数	延床面積 (m ²)	建物所有形態	管理体制	避難所 or 福祉避難所	複合施設
1	岸二地区集会所	1975	45	609	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	岸部第二小学校 岸二留守家庭児童育成室
2	北山田地区集会所	1979	41	620	市所有	市直営 (一部委託)	避難所	北山田小学校 北山田留守家庭児童育成室
3	竹見台多目的施設	1972*	48	3,868	市所有	市直営 (一部直営)	-	
合計				5,097				

※ 最も古い棟の建築年度を表記しています。

イ 施設の状態等

各地区集会所及び竹見台多目的施設は、暫定施設であり、優先的に方向性等の検討を行う施設となっています。また、竹見台多目的施設については、築後 48 年が経過しており、建物が老朽化しています。

表 3.10.2 評価点

番号	施設名称	供給（サービス）				品質（建物）				財務（コスト）		優先的に方向性等の検討を行う施設	
		①設置目的※1	②代替性	③地域性	④利用状況	⑤施設状況	⑥耐震性能	⑦機能性	⑧-1築年数※1	⑧-2保全状況	⑨維持管理費		⑩事業運営費
1	岸二地区集会所	3	3	5	3	1	5	1	3	1.5	5	1	●
2	北山田地区集会所	3	3	5	3	1	5	1	3	2.5	1	5	●
3	竹見台多目的施設	3	3	5	-	1	1	5	2.5	1.6	-	-	●

※1 施設の評価にあたり重視している評価項目

※2 「-」は評価対象外項目

ウ 基本的な方針

地区集会所は幼稚園廃園跡の施設を暫定的に地域住民の交流等の用に供しているものです。そのため、幼稚園廃園跡の本格利用が決定した段階で、施設の廃止を検討します。

建物については、岸二地区集会所と北山田地区集会所は学校と複合施設のため、屋根や外壁は学校の計画的な修繕により更新されています。また、両集会所ともに、建物の躯体は大きく老朽化しておらず、耐震性も問題がないため、学校の長寿命化に合わせ、建物を継続使用します。暫定利用中は必要に応じた修繕により建物を維持管理し、本格利用決定後に、新たな用途に合わせて内装の修繕を実施します。

竹見台多目的施設は小学校跡の施設を暫定的に利用していますが、建物の老朽化が年々、進んでいることから、暫定施設としてのあり方を検討します。

エ 対策内容と実施時期

基本的な方針に従い、岸二地区集会所及び北山田地区集会所については、幼稚園廃園跡の本格利用が決定した段階で、施設の廃止を検討します。

竹見台多目的施設については、早期に、恒久施設として必要となる機能の精査を行ったうえで他施設への機能移転や機能の廃止等について検討します。

表 3.10.3 対策スケジュール

番号	施設名称	施設機能の対策					建物の対策とスケジュール				
		短期			中長期		短期	中長期			
		継続	長寿命化	複合化	集約	廃止	総量見直し	2021～2025	2026～2030	2031～2040	2041～2050
							R3～R7	R8～R12	R13～R22	R23～R32	
1	岸二地区集会所					●		廃止について検討			
2	北山田地区集会所					●		廃止について検討			
3	竹見台多目的施設					●		他施設への機能移転や機能の廃止等について検討			

第4章 繼續的運用方針

1 推進体制

(1) 全庁的な取組体制

本市では平成24年度（2012年度）に公共施設の最適化を全庁横断的に推進するため、下図のとおり吹田市公共施設最適化推進委員会及び作業部会を設置し、総合的な管理及び情報共有を図っています。本計画の進捗管理や、施設の複合化の検討については吹田市公共施設最適化推進委員会で行います。

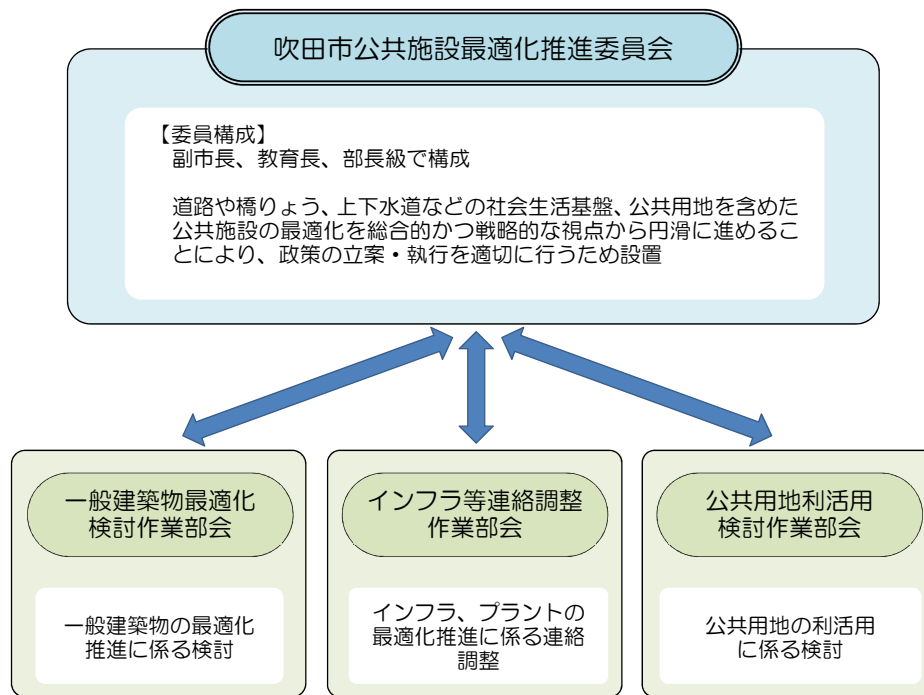


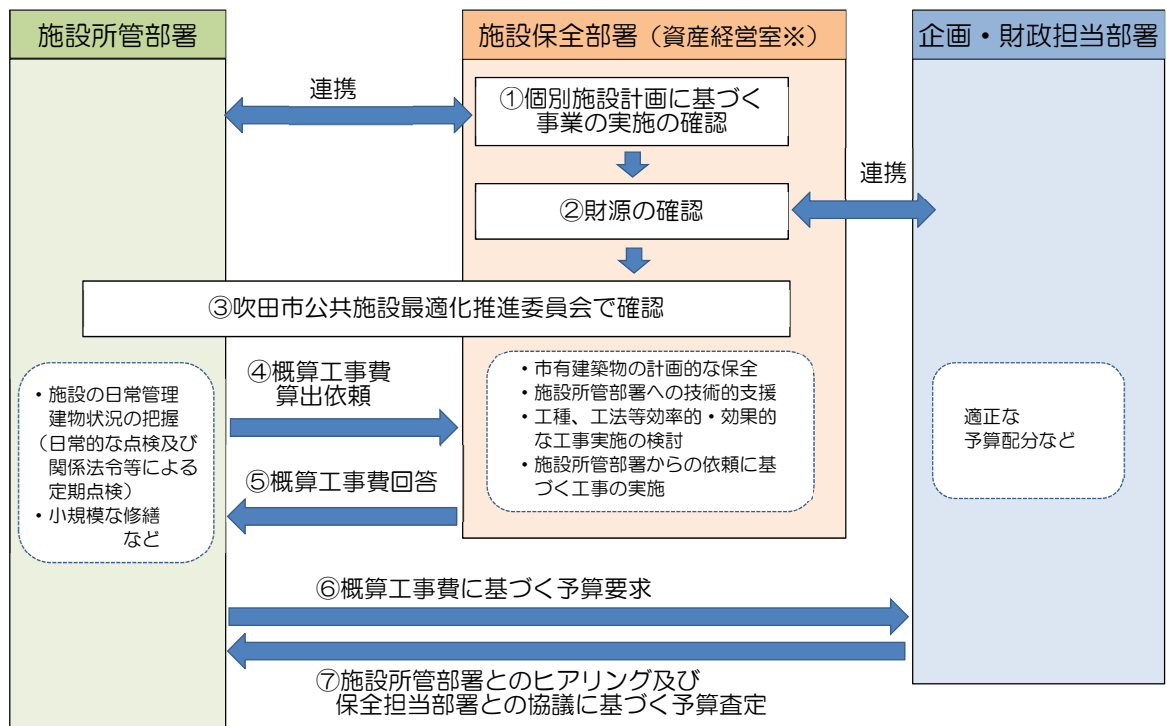
図 4.1.1 全庁的な取組体制

(2) 今後の取組

今後は全庁的に調整を図りながら、本計画をもとに建替えや大規模修繕の取組を進めていきます。なお、建替えや大規模修繕の実施にあたっては複合化の検討を行います。

取組を進めていくにあたっては、図 4.1.2 に示しているように、施設保全部署(資産経営室)、施設所管部署、企画・財政担当部署が連携をとりながら、それぞれの役割を果たす必要があります。施設保全部署(資産経営室)は、各施設所管部署と実施年度ごとに本計画から変更がないか確認を行います。また、企画・財政担当部署と予算面について調整を行いながら、吹田市公共施設最適化推進委員会で実施の確認を行います。

事業の具体化にあたっては、必要に応じて市民へ説明するなど、適切な情報提供を行いながら進めます。



※令和2年度時点の部署名を示す

図 4.1.2 更新等における各部署の役割分担

本計画に基づく事業の実施については、予算要求する前年度から、事業計画の内容変更の有無を確認し、工事内容の整理を行い、内容によっては、PFI手法など多様な事業手法の導入について検討します。

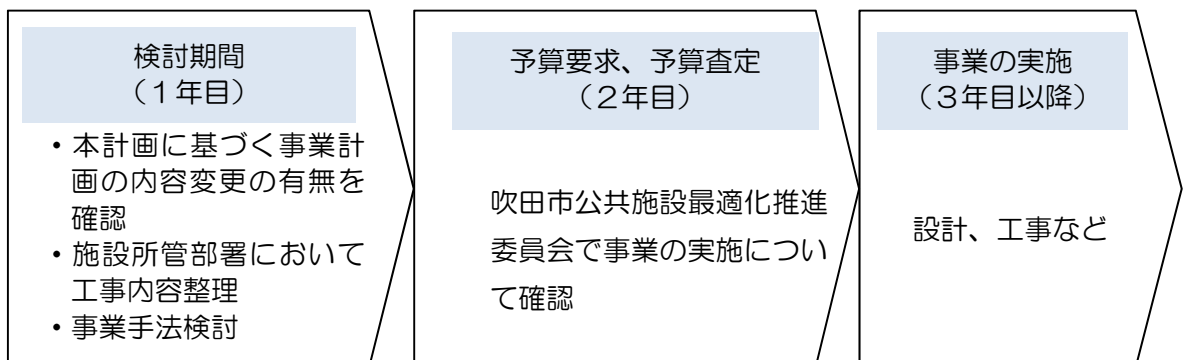


図 4.1.3 事業実施までの流れ

2 日常的な施設の点検・診断の充実

本市では、計画的・効率的な保全業務の実施を目的として、市有建築物保全システムを整備しています。

市有建築物保全システムでは、定期的実施する点検の結果を保管するとともに、建物の建設年度や延床面積などの基本情報、工事履歴、修繕履歴、光熱水費等の維持管理データを一元的に管理しており、維持管理費の平準化や計画的な維持保全の実施に向けて、修繕・建替えの実施時期の調整を行います。

各施設の状態については、引き続き、年1回の施設管理者による自主点検と、建築基準法第12条の対象施設の定期点検やその他の法定点検により、劣化や不具合の有無について最新の状態把握に努めます。

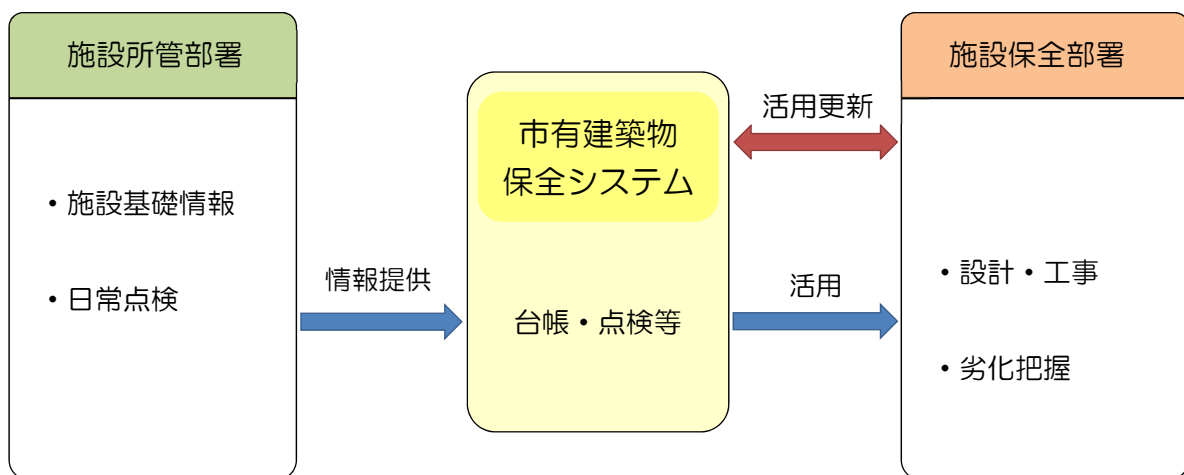


図 4.2.1 市有建築物保全システムによる施設の一元管理と役割分担

3 フォローアップ

総合管理計画では、フォローアップとして、5年ごとに計画の見直しを行うと定めていることから、本計画においても、5年ごとに見直しを行うものとしませんが、総合計画や財政状況等にあわせて、計画の見直しを行う場合があります。

また、本計画は、現在既存の建築物で提供している市民サービスを、今後も同じ形で提供していくことを前提として策定しているため、今後ICT化が進み、公共施設の市民サービスのあり方が変わっていく場合は、見直しが必要です。

計画策定後は、点検・診断の実施や複合化・多機能化、集約化など、各個別施設計画の進捗に合わせ、PDCAサイクルを活用し、情報を集約しながら進めます。

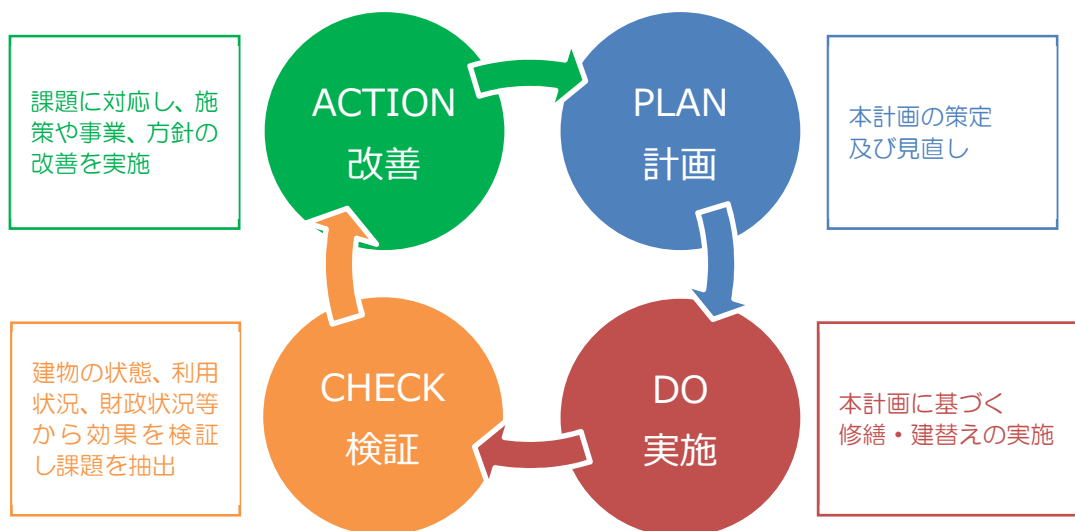


図 4.3.1 PDCA サイクルの考え方に基づく計画の推進

用語の解説

【あ行】

ICT（はじめに、p19、20、169）

Information and Communication Technology の略。情報や通信に関する技術の総称。

一時避難地（p86、88、90、116、122）

地震などの二次災害に備えて、自主的に避難するところ。（おおむね1 ha（約1万㎡）以上の空地）

一般建築物（はじめに ほか）

市が所有する建築物及び市が区分所有又は賃借している施設をいう。

（ただし、道路・橋りょう、公園、下水道、上水道、環境プラントを除く。）

SDGs（p4）

Sustainable Development Goals の略。平成13年（2001年）に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された令和12年（2030年）までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っている。

【か行】

既存不適格（p31、36）

建築物について、過去の法律において違反なく建築（着工）されたものの、その後の法改正により現在の法律に適合しなくなった状態のこと。そのまま継続して使用はできるものの、増築や建替えを行う場合には、建築物全体を現在の法律に適合させる必要がある。

軽量鉄骨造（p16、22、25、30）

鉄骨造のうち、厚さ6mm以下の鋼材（軽量鉄骨）で建築物の骨組みを組んだもの。

公共施設の最適化（はじめに、p2、7、26、166）

市が保有する公共施設について、人口動向の変化や各施設の老朽化などに対応しながら、限られた予算の中で最適な整備・配置・維持保全などをおこなうこと。

更新（p21 ほか）

劣化した部位・部材や機器などを新しい物に取り替えること。

【さ行】

指定管理（p53 ほか）

平成15年（2003年）6月の地方自治法改正により導入され、民間事業者や地域団体も含めた幅広い団体が公の施設の管理運営を担うことができるようにした制度。

重量鉄骨造 (p16、22、25、30)

鉄骨造のうち、厚さ 6mm を超える鋼材（重量鉄骨）で建築物の骨組みを組んだもの。

吹田市第 4 次総合計画 (p9)

平成 31 年度（2019 年度）～平成 40 年度（2028 年度）までの 10 年間で計画期間とする総合計画。総合計画とは、吹田市のこれからのあるべき姿を描いたもので、総合的・計画的にまちづくりを進めていくうえでの基本的な方針となるもの。

スケルトンインフィル (p15)

スケルトンは建築物の骨格といえる柱や梁、床などの構造体（躯体）のことで、インフィルはそれ以外の内部の間仕切りや設備などのことを指す。スケルトンとインフィルに分離して設計することにより、構造体の耐久性を残したまま用途変更等が容易にできるようになり、建築物の長寿命化を図ることが可能となる。

【た行】**トイレのドライ化** (p20、119、124)

トイレの床や壁を屋内の他の部屋と同じ建材とし、床や壁の汚れを水で洗い流すのではなく、帚で掃いたり雑巾で拭いて清掃する方法にすること。

【は行】**非構造部材** (p20)

柱や梁、床などの構造体ではなく、天井材や外壁（外装材）など構造体と区分された部材。

避難所 (p34 ほか)

地震などにより家屋が全半壊、全半焼した場合や風水害のときに、市が必要に応じて開設するところ。

PFI 手法 (p15、119、120、124、125、167)

Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う公共事業の手法。

PFI 手法（BTO 方式） (p119、120、124、125)

PFI 手法による事業方式の一つで、BTO は Build Transfer Operate の略。PFI 事業者が施設を建設（Build）し、その後、一旦施設の所有権を公共に移管（Transfer）した上で、PFI 事業者が一定期間、施設を管理、運営（Operate）を行う事業方式。

福祉避難所 (p34 ほか)

高齢者や障がい者等、一般の避難生活において何らかの特別な配慮を必要とする方を対象に開設する避難所。

複層ガラス (p20)

複数枚のガラスの間に密閉された空気層を挟み込むことにより、断熱性能を向上させたガラスのこと。

保守 (p29)

点検の結果に基づき建築物等の機能の回復又は危険の防止のために行う消耗部品の取替え、注油、塗装その他これらに類する軽微な作業のこと。

【ま行】

木質化 (p20)

建築物の新築、増築、改築、模様替え又は改修にあたり、天井、床、壁等、室内に面する部分及び外壁等の屋外に面する部分並びにこれらの下地等の部分に木材を利用することをいう。

【や行】

幼稚園型認定こども園 (p6、92、94、95)

認可幼稚園が、保育が必要な子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えた施設。幼稚園としての位置付け（教育機関であること）は変わらず、「幼稚園教育要領」に基づいた教育をおこなう。

幼保連携型認定こども園 (p92、94)

幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能をあわせ持つ施設。認定こども園として独立しており、教育機関かつ児童福祉施設として文部科学省と厚生労働省から認可を受けている。

【ら行】

ライフサイクルコスト (LCC) (p15、19、21、32)

建築物の企画設計段階、建設段階、運用管理段階及び解体再利用段階の各段階のコストの総計。

Low-E ガラス (p20)

複層ガラスのうち、内面部に特殊金属膜をコーティングし、遮熱性と断熱性を高めたガラスのこと。

附 属 資 料

1 評価の視点と基準等

①設置目的

視点：施設を設置する根拠となる法律や条例で定められた設置目的が、現在の施設の運営状況と合致しているか。

基準：

5	当初の設置目的と現状が合致している
3	概ね合致している
1	合致していない

②代替性

視点：民間施設も含めて、利用実態が近似している施設があるか。

基準：

5	代替性なし（近似施設がない）
3	どちらともいえない
1	代替性あり（近似施設がある）

③地域性

視点：施設設置時に想定した利用圏域と実態が乖離していないか

基準：

5	利用圏域と実態が合致している
3	概ね合致している
1	利用圏域と実態が乖離している

④利用状況

視点：利用率・延床面積当たりの利用者数等

基準：

5	利用率が高い、利用者数が多い（平均値+20ポイント超）
4	利用率がやや高い、利用者数がやや多い （平均値+10ポイント超～+20ポイント以下）
3	平均的な利用率・利用者数（平均値±10ポイント以内）
2	利用率がやや低い、利用者数がやや少ない （平均値-20ポイント以上～-10ポイント未満）
1	利用率が低い、利用者数が少ない（平均値-20ポイント未満）

評価の対象施設：運営方法や設置目的などが異なる公共施設の利用状況について、絶対的に評価することは困難なため、同一名称等の用途の施設が複数ある施設のうち、市民に公共施設の場所を提供し、利用されている施設を対象に、平均値を算出し、相対評価を行います。

例）〇〇市民センター、〇〇地区公民館、〇〇幼稚園等

※職員が事務を行ったり、窓口サービスなどを行う施設は、対象外

なお、義務教育制度の下設置される小学校や中学校など、定員に対する利用率という概念のなじまない施設についても、利用状況を推し量る指標として、「児童・生徒1人あたりの延床面積」などを用いて、評価しています。

⑤施設状況

視点：施設全体の規模や室状況（仕様・性能等）が利用に適しているか

基準：

5	問題なし
3	概ね問題なし
1	問題あり

⑥耐震性能

視点：耐震化の実施状況（耐震化促進計画に基づき点数化）

基準：

5	耐震力有、耐震改修済、令和2年度（2020年度）までに耐震改修・建替え決定
3	令和3年度（2021年度）以降に耐震改修・建替予定
1	耐震改修・診断実施未定

評価の対象外施設：建物を賃借・区分所有している施設

文化財の施設

複数建物がある施設について、簡易な建物（戸建・倉庫等）や小規模（200㎡以下）で旧耐震基準（昭和56年（1981年）以前に建設）の建物

⑦機能性（バリアフリー）

視点：バリアフリー化状況

基準：バリアフリー化の重要項目を選択し、その整備状況により評価

重要項目	点数（全項目で7点満点）
施設誘導	1点（玄関までの誘導点字ブロック有→1点）
出入口	2点（出入口の段差なし→1点、自動ドアあり→1点） * 出入口と地盤面の段差がある場合は、スロープを設置していれば減点なし（=1点）
施設内移動 （車椅子対応EV）	2点（車椅子対応EV有→2点、車椅子専用昇降機のみ→1点） * 平屋建ての場合（エレベーターを必要としない場合）は減点なし（=2点）
トイレ	2点（車椅子用トイレ有→1点、手すりつき洋式トイレ有→1点）

* 小学校・中学校、幼稚園、保育園、留守家庭児童育成室に関しては、施設及び利用者の特性上、施設誘導及び出入口自動ドアの評価項目を省き、5点満点とする。

評価	得点	
	満点が7点の場合	満点が5点の場合
5	6, 7点	4, 5点
3	4, 5点	3点
1	0～3点	0～2点

評価の対象外施設：バリアフリー化の評価が適さない施設である消防施設の消防分団等、文化財の施設、市営住宅、交通施設

⑧経年状況

視点：建築物の経過年数【令和2度（2020年度）を基準の年度とする。】

⑧-1 築年数

基準：建築物の構造種別により下記の通り設定

評価	鉄筋コンクリート造、鉄骨造、 コンクリートブロック造	軽量鉄骨造、木造
5	建設～15年	建設～10年
4	16年～30年	11年～20年
3	31年～45年	21年～30年
2	46年～60年	31年～40年
1	61年～	41年～

*複数の建物がある施設（学校・住宅等）については、各建物の面積比率で評価を案分し、施設全体の評価を算出

評価の対象外施設：建物を賃借・区分所有している施設

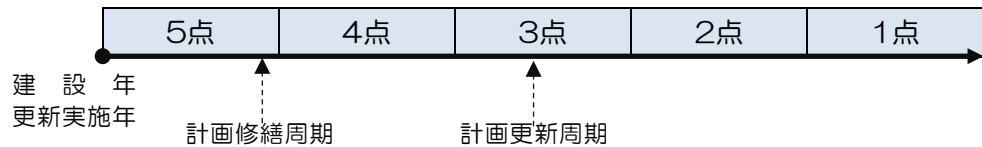
歴史的な古民家や文化財の施設

複数建物がある施設について、簡易な建物（戸建・倉庫等）

⑧-2 保全状況

評価方法：建物の屋根・外壁について、建設時又は前回更新時からの経過年数を評価し、それぞれの評価点を平均する。

基準：建物の屋根・外壁の仕様ごとに下図の通り点数化



*複数の建物がある施設（学校・住宅等）については、各建物の面積比率で評価を案分し、施設全体の評価を算出

評価の対象外施設：建物を賃借・区分所有している施設

文化財の施設

複数建物がある施設について、簡易な建物（戸建・倉庫等）

⑨維持管理費

視点：光熱水費など毎年発生する維持管理費の状況

(維持管理費÷延床面積)

基準：

5	コストが低い(平均値-20ポイント未満)
4	コストがやや低い (平均値-20ポイント以上~-10ポイント未満)
3	平均的なコスト(平均値±10ポイント以内)
2	コストがやや高い (平均値+10ポイント超~+20ポイント以下)
1	コストが高い(平均値+20ポイント超)

評価対象施設：④利用状況の評価対象施設と同様

⑩事業運営費

視点：人件費など毎年発生する事業運営費の状況

(事業運営費÷利用者数等)

基準：

5	コストが低い(平均値-20ポイント未満)
4	コストがやや低い (平均値-20ポイント以上~-10ポイント未満)
3	平均的なコスト(平均値±10ポイント以内)
2	コストがやや高い (平均値+10ポイント超~+20ポイント以下)
1	コストが高い(平均値+20ポイント超)

評価対象施設：④利用状況の評価対象施設と同様

2 短期取組期間（5年間）で対策を実施又は検討する施設

長寿命化	市役所本庁舎、事業課庁舎、吹二分団、JR 以南地域備蓄倉庫、千二地区公民館、千二地区高齢者いこいの間、山一地区公民館、山田分団・山田分団別所班、山二地区公民館、山二地区高齢者いこいの間、豊一地区公民館、吹田東地区公民館、中央図書館、片山市民体育館、保育所・幼稚園等 12 園、原町児童センター、小学校 36 校、中学校 18 校、留守家庭児童育成室 23 室	
複合化 (計画進行中を含む)	南千里庁舎、教育センター、中消防庁舎、北消防署 吹三地区公民館、吹三地区高齢者いこいの間 北千里地区公民館、千里図書館北千里分室	
集約	吹三分団、安威川防災詰所 千里花とみどりの情報センター、江坂花とみどりの情報センター	
廃止	廃止	岸部保育園（民営化）※4、市営江坂住宅
	廃止について検討 ※3	原市民サービスコーナー、岸部市民サービスコーナー、江坂市民サービスコーナー、北千里市民サービスコーナー、さんくす市民サービスコーナー、岸二地区集会所、北山田地区集会所
建替え	建替え (計画進行中を含む)	南千里庁舎、教育センター、中消防庁舎、北消防署【複合化】 南消防署南正雀出張所、千一分団 吹一地区公民館【吹一地区公民館さんくす分館と集約】 吹三地区公民館、吹三地区高齢者いこいの間【複合化】 北千里地区公民館、千里図書館北千里分室【複合化】 山田保育園、南山田幼稚園【集約】 市営岸部北住宅、市営岸部中（北）住宅【集約】
	他事業の動向をみながら整備時期を検討※3	竹見台児童センター、桃山台地区高齢者いこいの間、竹見台地区高齢者いこいの間、桃山台市民ホール、竹見台市民ホール、事業課業務グループ庁舎、阪急北千里駅前南自転車駐車場
増築 (計画進行中を含む)	山二留守家庭児童育成室、千里丘北留守家庭児童育成室、千二留守家庭児童育成室、江坂大池留守家庭児童育成室、南留守家庭児童育成室、古江台留守家庭児童育成室、藤白台留守家庭児童育成室、千里新田幼稚園、江坂大池幼稚園、吹田南小学校、千里第二小学校、豊津第一小学校、江坂大池小学校、千里丘中学校	
大規模修繕 (計画進行中を含む)	市役所本庁舎、事業課庁舎、南消防署、勤労者会館【JOB ナビすいたと複合化】、千二地区公民館、岸二地区公民館、江坂図書館、旧西尾家住宅、自然の家、中の島スポーツグラウンド、保育所・幼稚園等 20 園、留守家庭児童育成室 21 室、小学校 18 校、中学校 14 校、千二地区高齢者いこいの間、岸二地区高齢者いこいの間	
改修	空調	小学校 36 校、中学校 18 校
	耐震（診断）	吹二分団
移転	移転	JOB ナビすいた【勤労者会館と複合化】 吹一地区公民館さんくす分館【吹一地区公民館と集約】
	移転について検討 ※3	市庁舎【教育委員会事務局の一部】
	他施設への機能移転や機能の廃止等 を検討	竹見台多目的施設
建替え又は大規模修繕	高城児童会館	
建替え又は移転	東佐井寺留守家庭児童育成室	

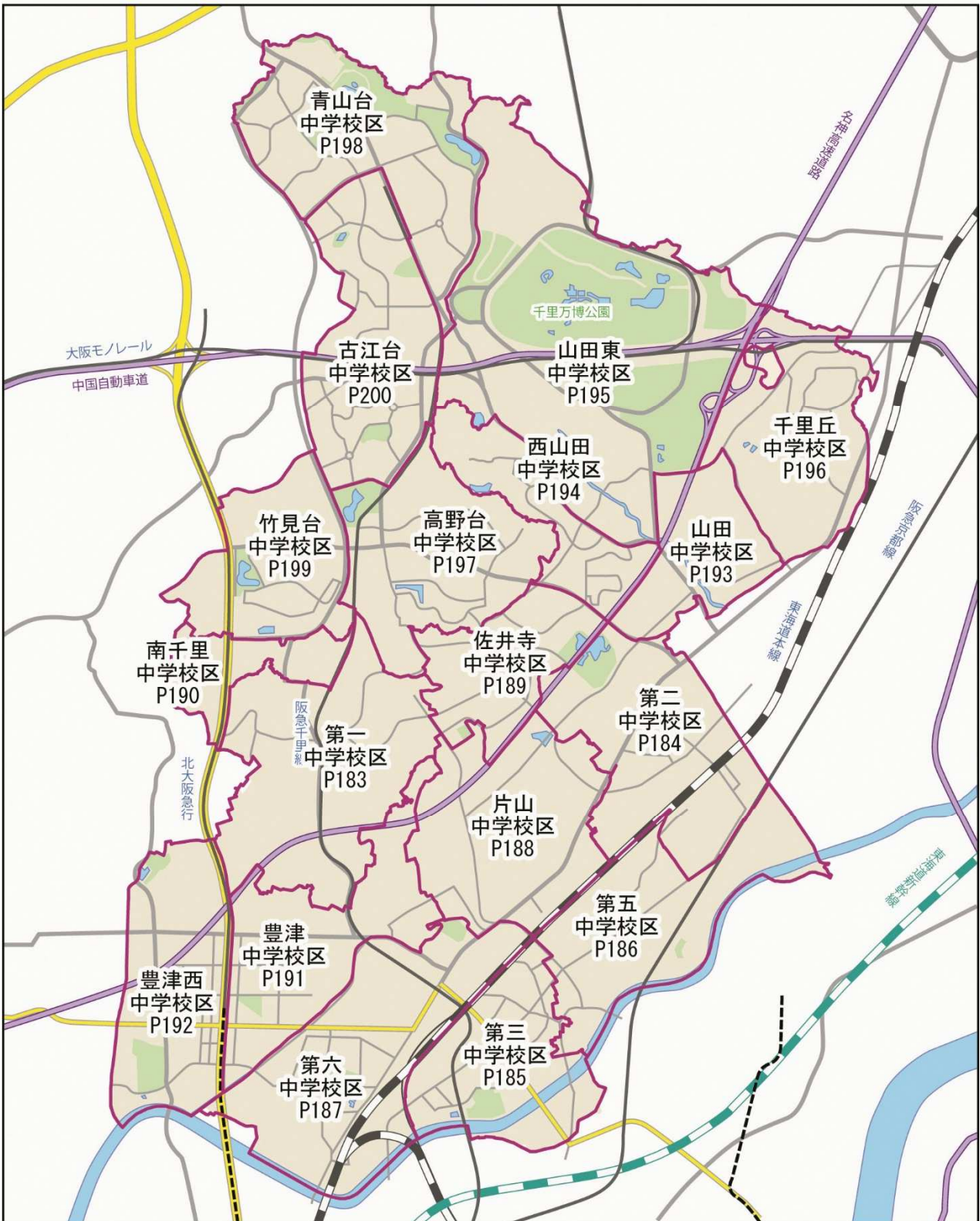
※1 上表以外にも、市営住宅（借上げ住宅）の更新など、施設の適切な維持管理のための取組を予定しています。

※2 囲み線は、複合化や集約を行う施設を示しています。

※3 短期取組期間（5年間）だけでなく、継続的に検討を行います。

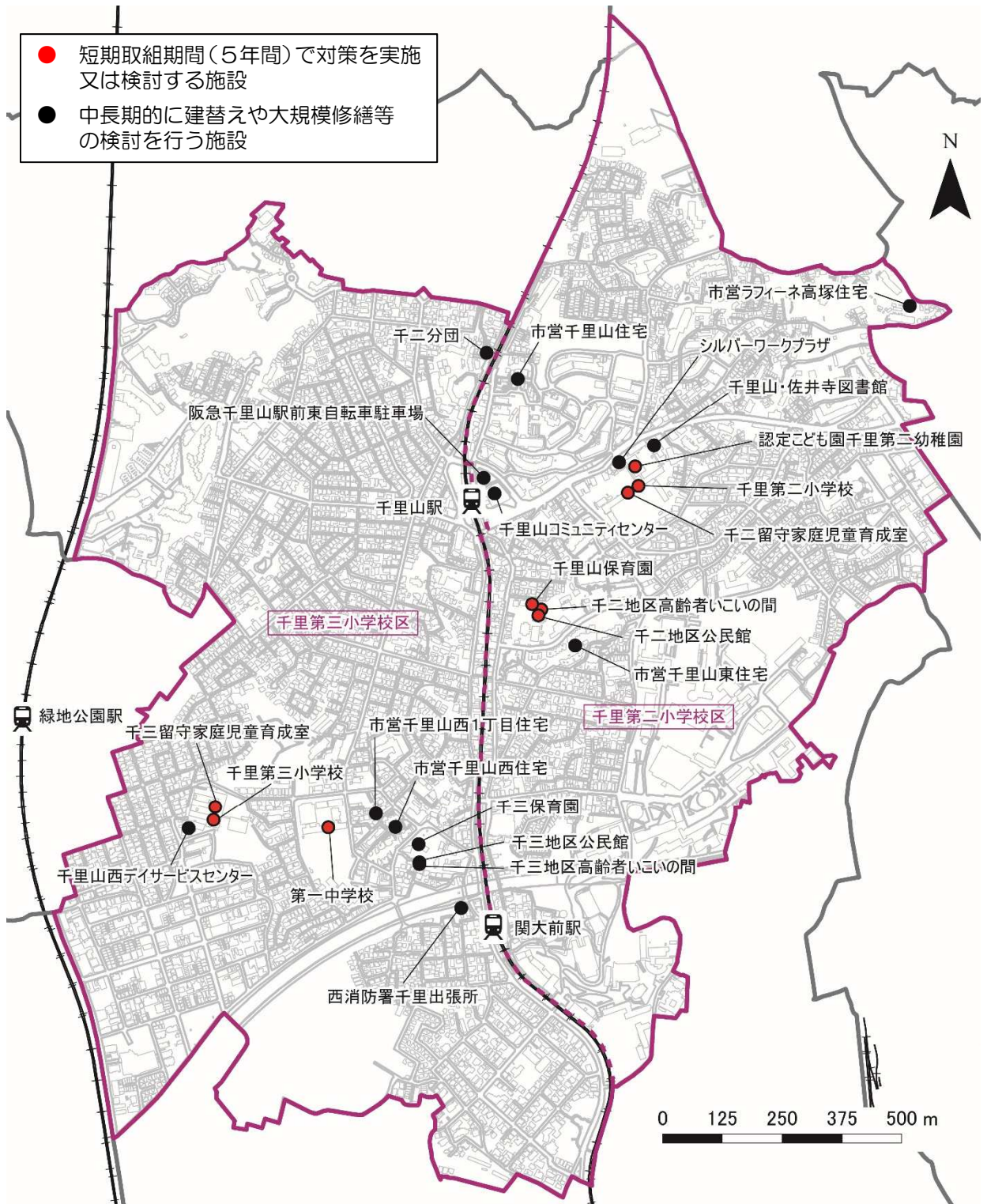
※4 岸部保育園は公共施設としては廃止しますが、民営化のうえ継続します。

3 施設配置図



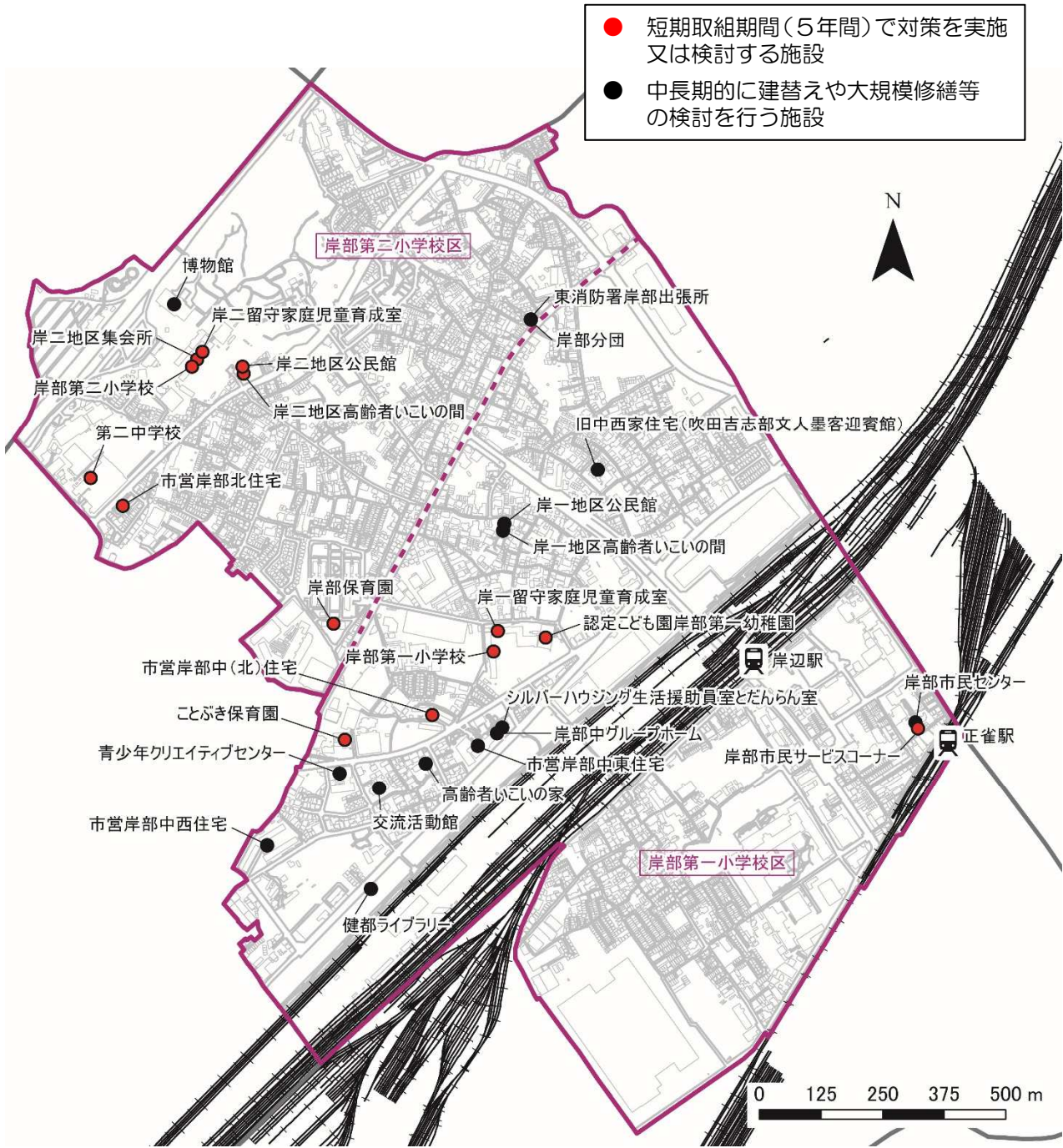
※令和3年3月末時点の校区を示しています。

(1) 第一中学校区



● 施設の 主な 対策内容	千里第二 小学校区	千里第二小学校	長寿命化、空調、増築
		千二留守家庭児童育成室	長寿命化、増築、大規模修繕
		認定こども園千里第二幼稚園	大規模修繕
		千里山保育園	長寿命化、大規模修繕
		千二地区高齢者いこいの間	長寿命化、大規模修繕
		千二地区公民館	長寿命化、大規模修繕
	千里第三 小学校区	千第三小学校	長寿命化、大規模修繕、空調
		千三留守家庭児童育成室	長寿命化、大規模修繕
		第一中学校	長寿命化、大規模修繕、空調

(2) 第二中学校区



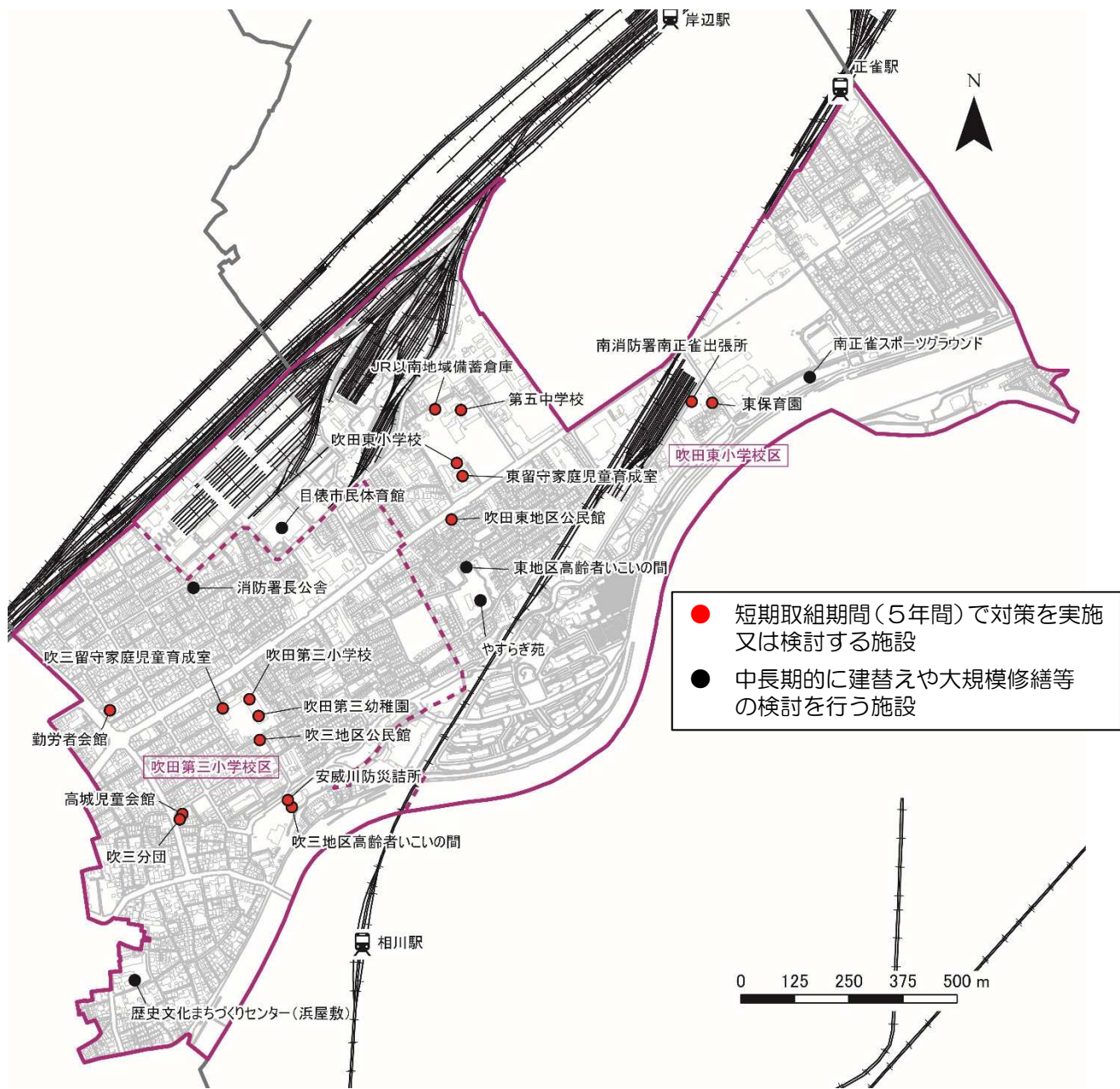
● 施設の 主な 対策内容	岸部第一小学校区	岸部第一小学校	長寿命化、大規模修繕、空調
		岸一留守家庭児童育成室	長寿命化、大規模修繕
		認定こども園岸部第一幼稚園	長寿命化、大規模修繕
		ことぶき保育園	長寿命化、大規模修繕
		岸部中(北)住宅	集約、建替え
		岸部市民サービスコーナー	廃止について検討
	岸部第二小学校区	第二中学校	長寿命化、大規模修繕、空調
		岸部第二小学校	長寿命化、大規模修繕、空調
		岸二留守家庭児童育成室	長寿命化、大規模修繕
		岸二地区集会所	廃止について検討
		岸二地区公民館	大規模修繕
		岸二地区高齢者いこいの間	大規模修繕
		岸部保育園	廃止(民営化)
		岸部北住宅	集約、建替え

(3) 第三中学校区



● 施設の 主な 対策内容	吹田第一 小学校区	吹田第一小学校	長寿命化、大規模修繕、空調
		吹一留守家庭児童育成室	長寿命化、大規模修繕
		さんくす市民サービスコーナー	廃止について検討
		市庁舎【教育委員会事務局の一部】	移転について検討
		吹一地区公民館さんくす分館	集約、移転
		認定こども園吹田第一幼稚園	長寿命化、大規模修繕
		吹一保育園	長寿命化、大規模修繕
		南消防署	大規模修繕
		旧西尾家住宅(吹田文化創造交流館)	大規模修繕
		吹一地区公民館	集約、建替え
	吹田第六 小学校区	吹田第六小学校	長寿命化、大規模修繕、空調
		吹六留守家庭児童育成室	長寿命化、大規模修繕
		吹六保育園	大規模修繕
		第三中学校	長寿命化、大規模修繕、空調
事業課グループ庁舎		他事業の動向をみながら整備時期を検討	
	中の島スポーツグラウンド	大規模修繕	

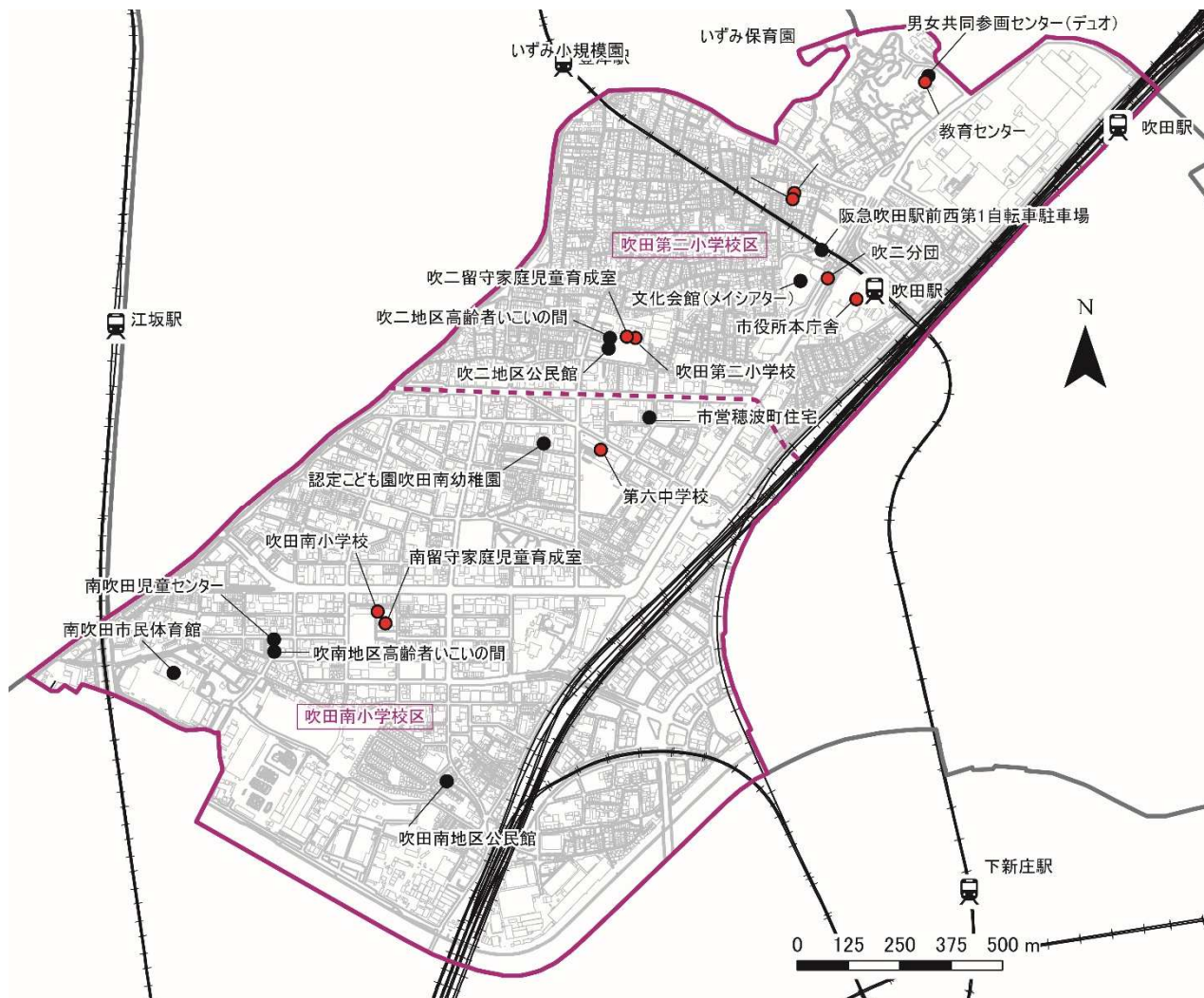
(4) 第五中学校区



● 施設の 主な 対策内容	吹田第三小学校区	吹田第三小学校	長寿命化、大規模修繕、空調
		吹三留守家庭児童育成室	長寿命化、大規模修繕
		吹田第三幼稚園	大規模修繕
		吹三地区公民館	複合化、建替え
		勤労者会館	複合化、大規模修繕
		安威川防災詰所	集約
		吹三地区高齢者いこいの間	複合化、建替え
		高城児童会館	建替え又は大規模修繕
		吹三分団	集約
	吹田東小学校区	吹田東小学校	長寿命化、大規模修繕、空調
		東留守家庭児童育成室	長寿命化、大規模修繕
		JR以南地域備蓄倉庫	長寿命化
		第五中学校	長寿命化、大規模修繕、空調
		南消防署南正雀出張所	建替え
		東保育園	長寿命化、大規模修繕
		吹田東地区公民館	長寿命化

(5) 第六中学校区

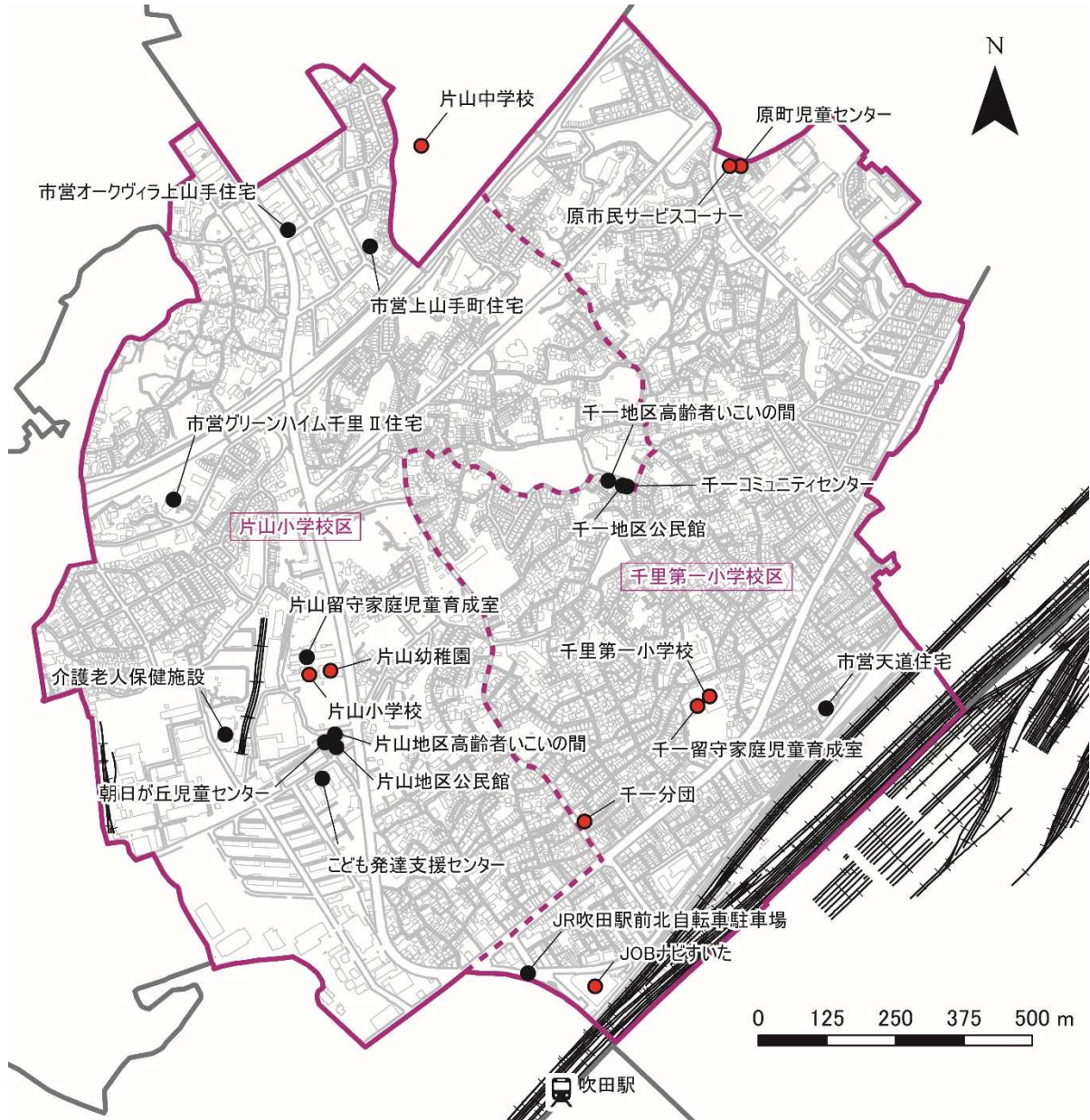
- 短期取組期間（5年間）で対策を実施
又は検討する施設
- 中長期的に建替えや大規模修繕等
の検討を行う施設



● 施設の 主な 対策内容	吹田第二 小学校区	吹田第二小学校	長寿命化、空調
		吹二留守家庭児童育成室	長寿命化、大規模修繕
		教育センター	複合化、建替え
		いずみ保育園	長寿命化、大規模修繕
		いずみ小規模園	長寿命化
		吹二分団	長寿命化、耐震改修
		市役所本庁舎	長寿命化、大規模修繕
	吹田南 小学校区	吹田南小学校	長寿命化、大規模修繕、空調、増築
		南留守家庭児童育成室	増築
		第六中学校	長寿命化、大規模修繕、空調

(6) 片山中学校区

- 短期取組期間(5年間)で対策を実施又は検討する施設
- 中長期的に建替えや大規模修繕等の検討を行う施設



● 施設の主な対策内容	千里第一小学校区	千里第一小学校	長寿命化、大規模修繕、空調
		千一留守家庭児童育成室	長寿命化、大規模修繕
		原市民サービスコーナー	廃止について検討
		原町児童センター	長寿命化
		千一分団	建替え
		JOB ナビすいた	複合化、移転
	片山小学校区	片山小学校	長寿命化、空調
		片山幼稚園	大規模修繕
		片山中学校	長寿命化、空調

(7) 佐井寺中学校区

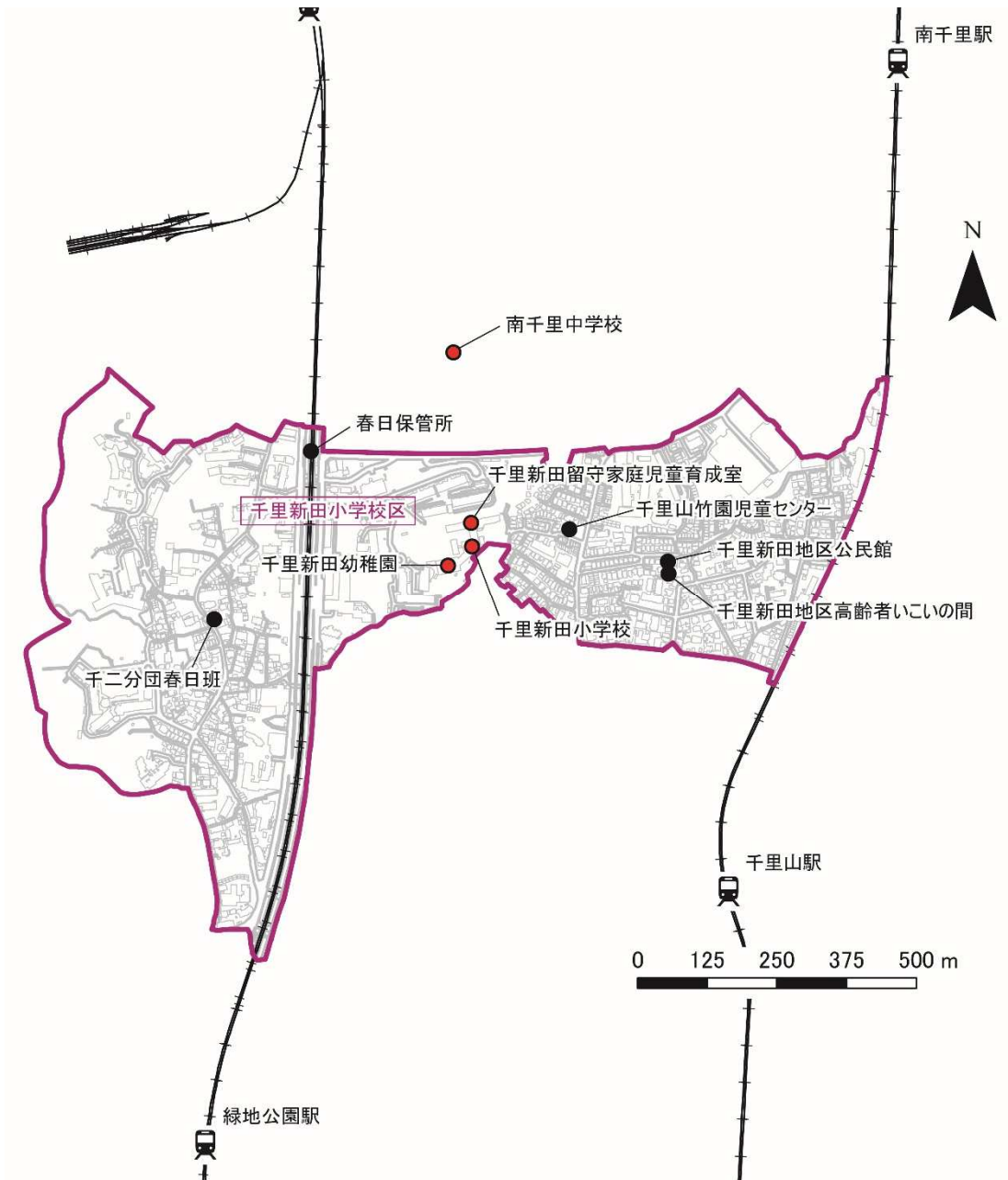
- 短期取組期間(5年間)で対策を実施又は検討する施設
- 中長期的に建替えや大規模修繕等の検討を行う施設



● 施設の 主な 対策内容	佐井寺 小学校区	佐井寺小学校	長寿命化、大規模修繕、空調
		佐井寺留守家庭児童育成室	長寿命化
	東佐井寺 小学校区	東佐井寺小学校	長寿命化、空調
		東佐井寺留守家庭児童育成室	建替え又は移転
		中消防庁舎	複合化、建替え
		佐井寺中学校	長寿命化、大規模修繕、空調

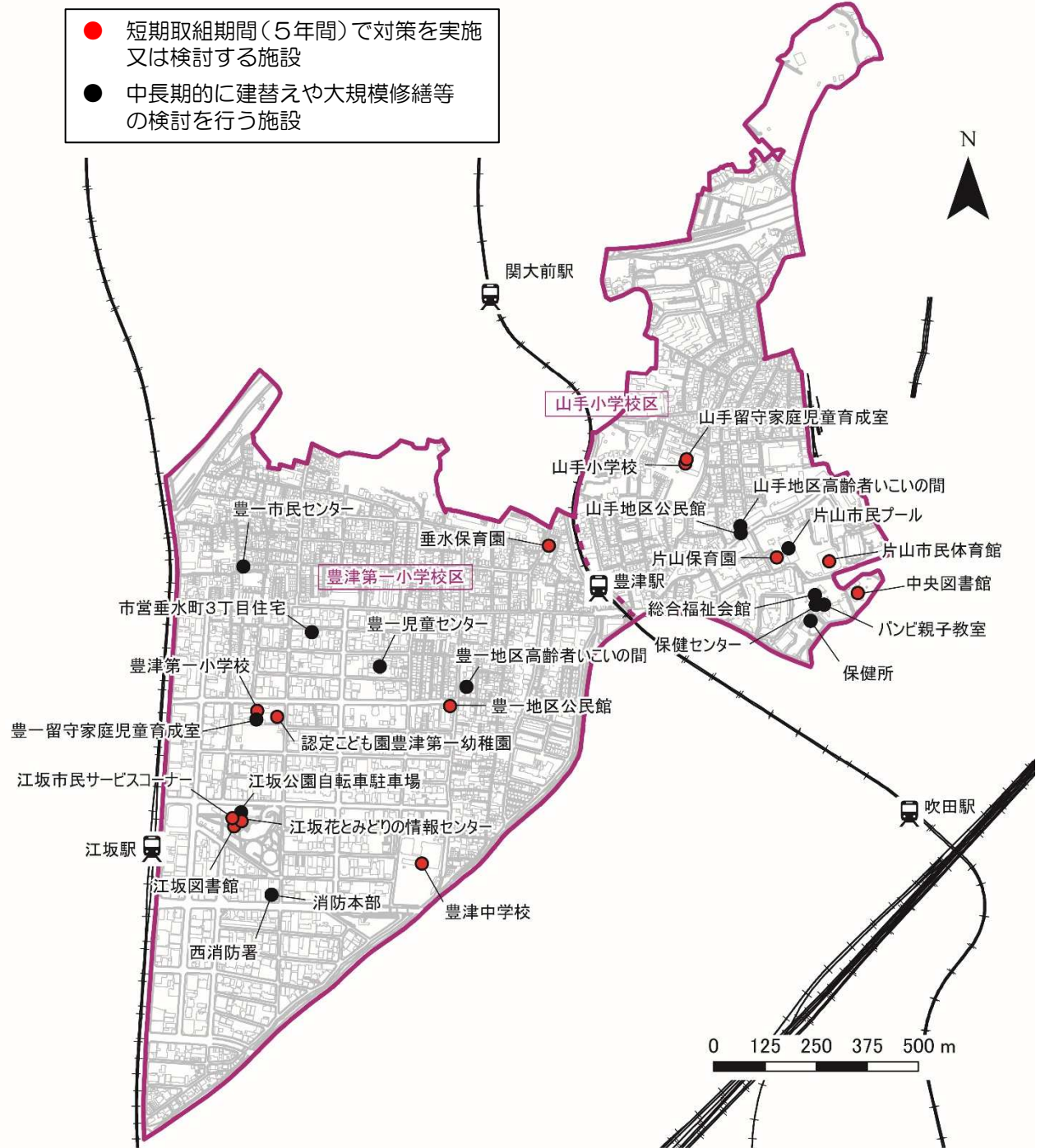
(8) 南千里中学校区

- 短期取組期間(5年間)で対策を実施
又は検討する施設
- 中長期的に建替えや大規模修繕等
の検討を行う施設



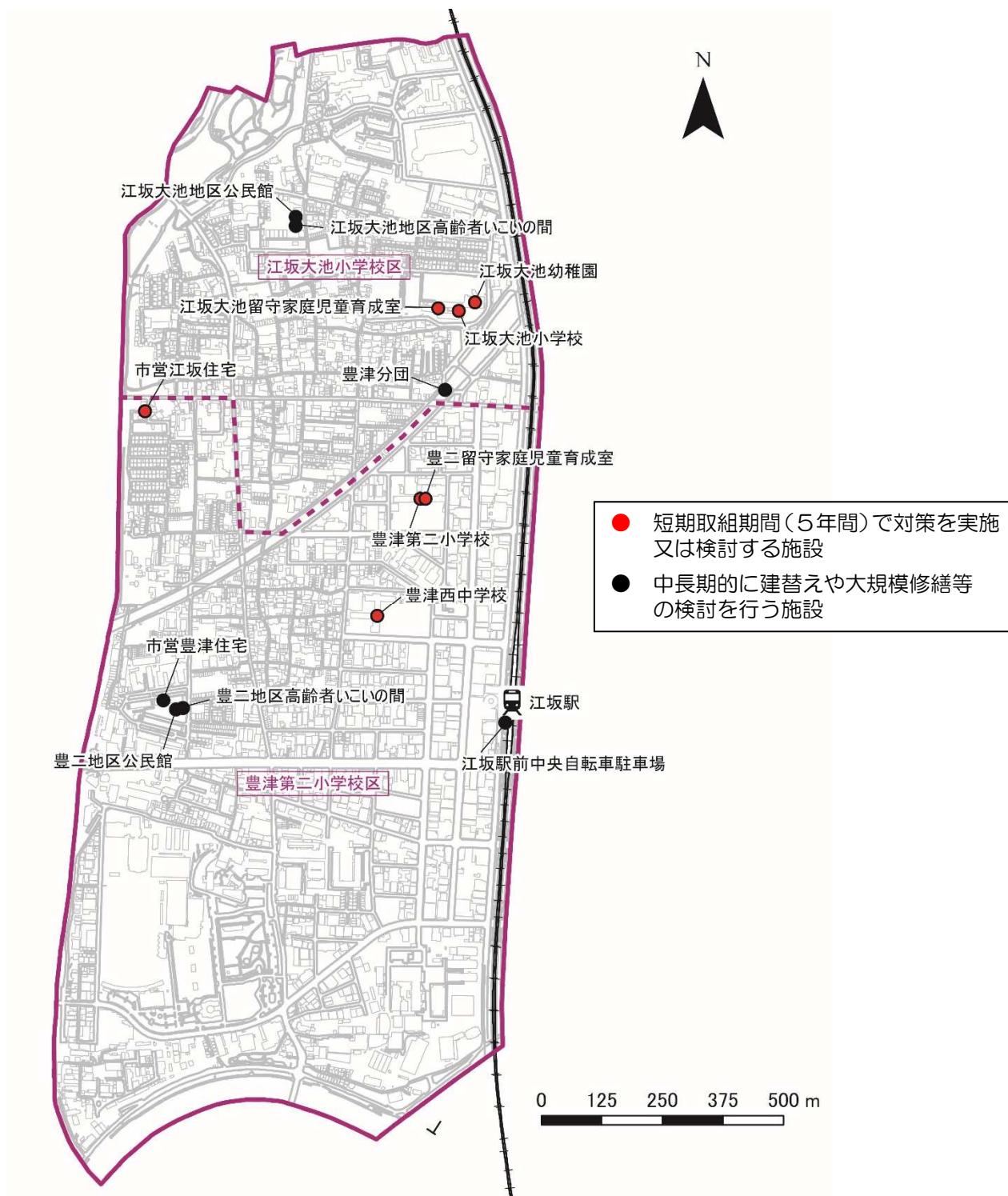
● 施設の 主な 対策内容	千里新田 小学校区	千里新田小学校	長寿命化、空調
		千里新田留守家庭児童育成室	長寿命化、大規模修繕
		千里新田幼稚園	増築、大規模修繕
		南千里中学校	長寿命化、大規模修繕、空調

(9) 豊津中学校区



● 施設の 主な 対策内容	豊津第一 小学校区	豊津第一小学校	長寿命化、空調、増築
		垂水保育園	長寿命化、大規模修繕
		認定こども園豊津第一幼稚園	長寿命化、大規模修繕
		豊一地区公民館	長寿命化
		江坂市民サービスコーナー	廃止について検討
		江坂花とみどりの情報センター	集約
		江坂図書館	大規模修繕
		豊津中学校	長寿命化、大規模修繕、空調
	山手 小学校区	山手小学校	長寿命化、空調、大規模修繕
		山手留守家庭児童育成室	長寿命化、大規模修繕
片山保育園		大規模修繕	
片山市民体育館		長寿命化	
中央図書館		長寿命化	

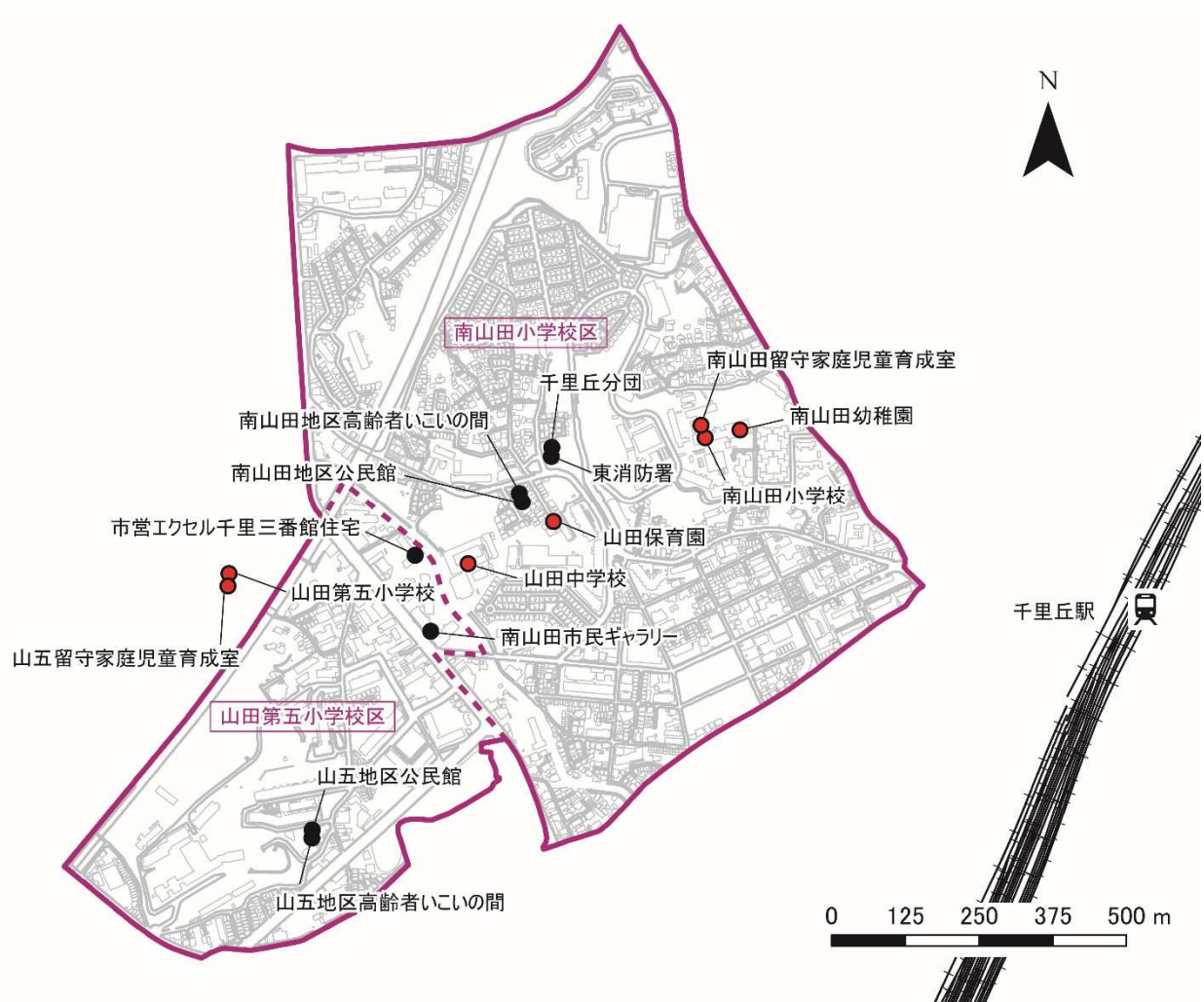
(10) 豊津西中学校区



● 施設の 主な 対策内容	豊津第二小学校区	豊津第二小学校	長寿命化、大規模修繕、空調
		豊二留守家庭児童育成室	長寿命化、大規模修繕
		豊津西中学校	長寿命化、大規模修繕、空調
	江坂大池小学校区	江坂大池小学校	長寿命化、空調、増築
		江坂大池留守家庭児童育成室	長寿命化、大規模修繕、増築
		江坂大池幼稚園	大規模修繕、増築
		市営江坂住宅	廃止

(11) 山田中学校区

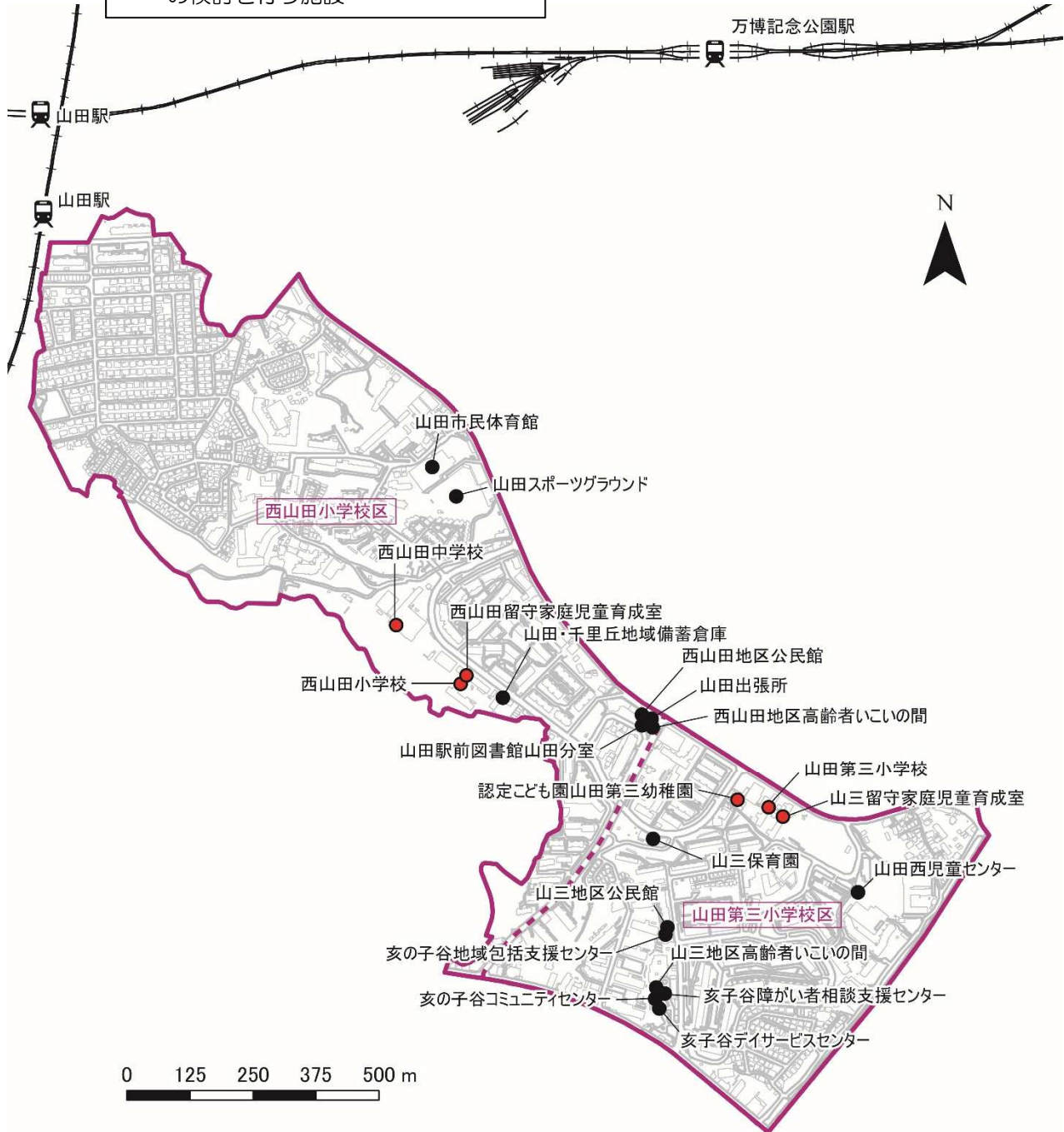
- 短期取組期間(5年間)で対策を実施
又は検討する施設
- 中長期的に建替えや大規模修繕等
の検討を行う施設



● 施設の 主な 対策内容	山田第五 小学校区	山田第五小学校	長寿命化、大規模修繕、空調
		山五留守家庭児童育成室	長寿命化
	南山田 小学校区	南山田小学校	長寿命化、空調
		南山田留守家庭児童育成室	長寿命化、大規模修繕
		南山田幼稚園	集約、建替え
		山田保育園	集約、建替え
	山田中学校	長寿命化、大規模修繕、空調	

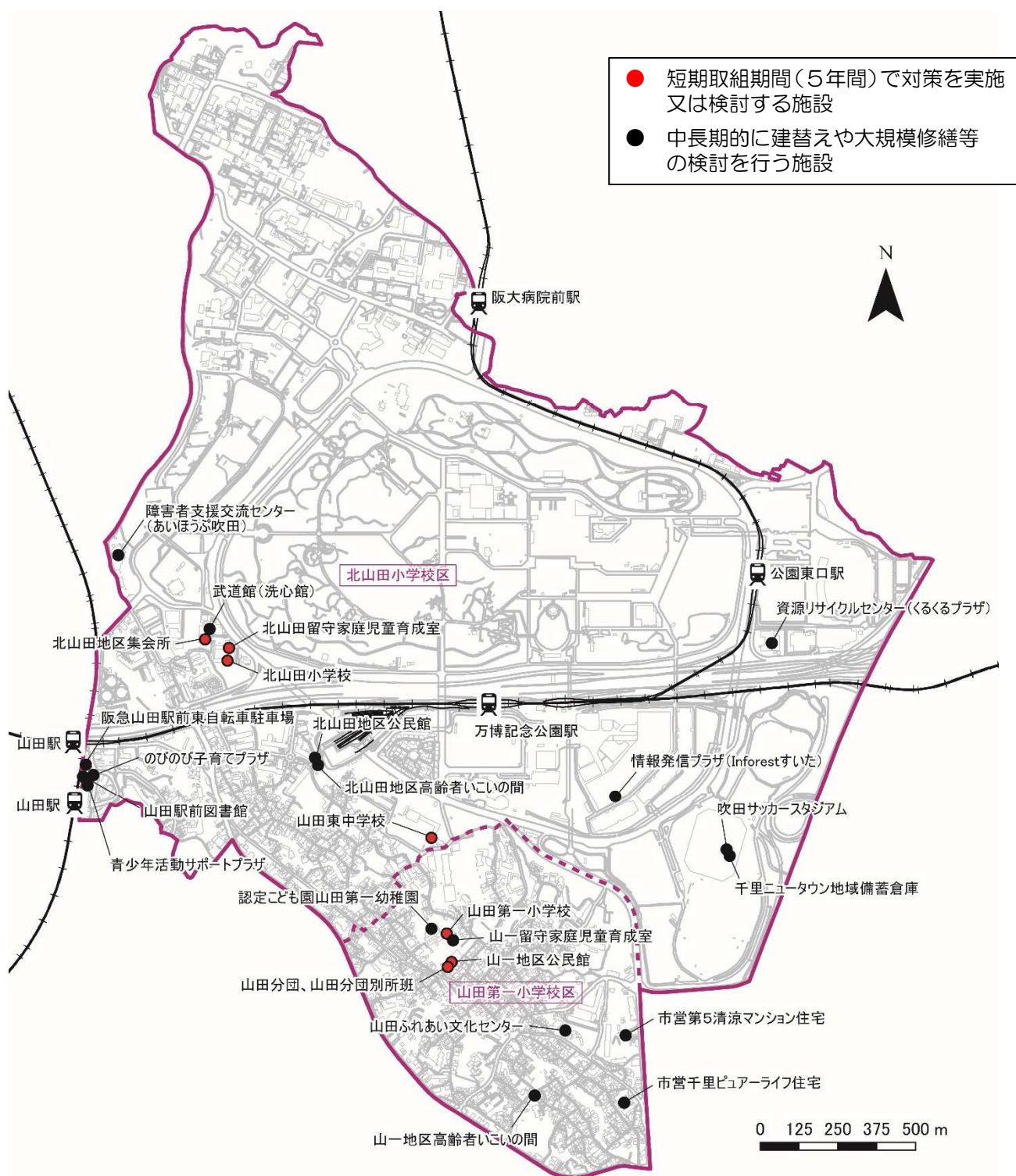
(12) 西山田中学校区

- 短期取組期間(5年間)で対策を実施又は検討する施設
- 中長期的に建替えや大規模修繕等の検討を行う施設



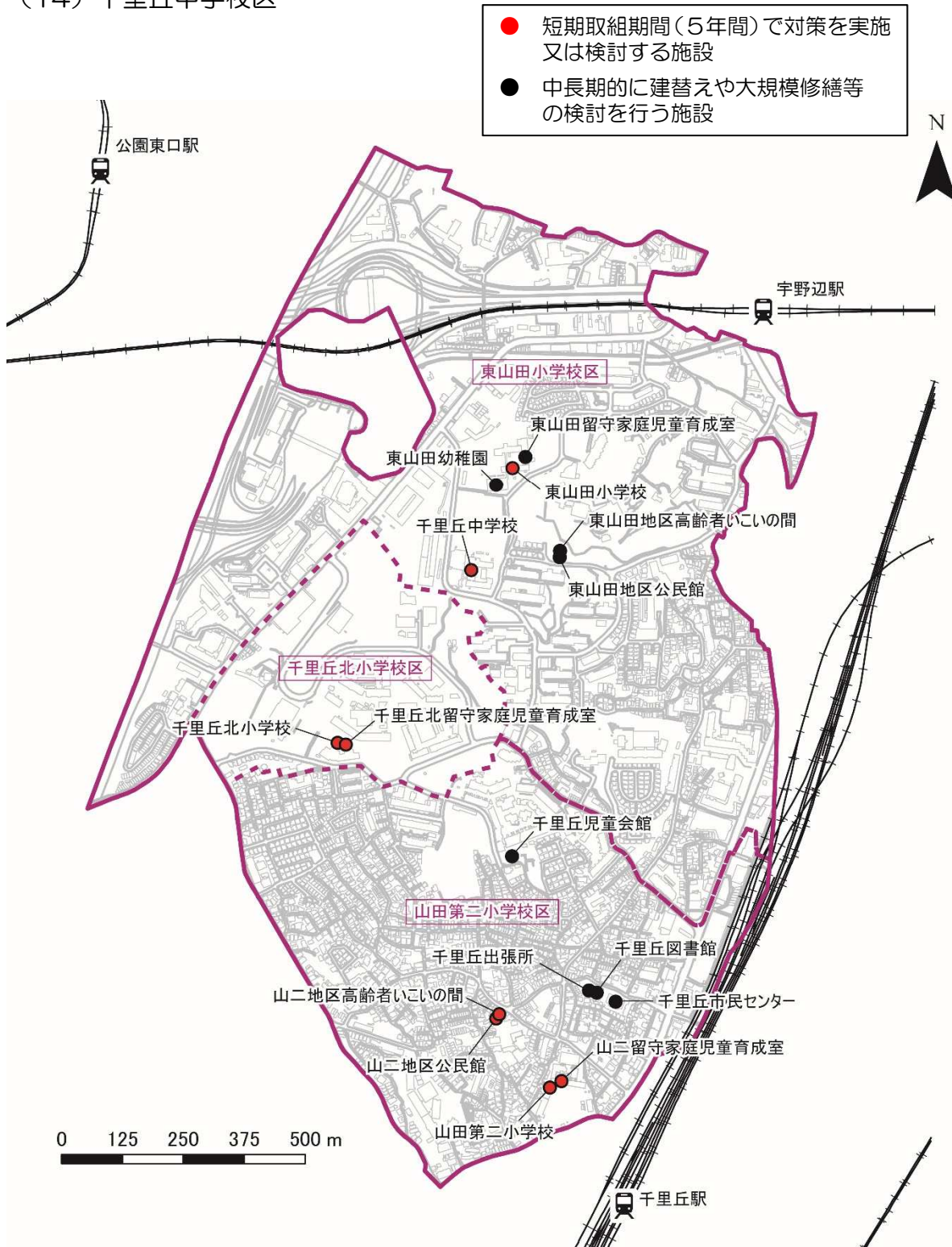
● 施設の 主な 対策内容	山田第三 小学校区	山田第三小学校	長寿命化、空調
		山三留守家庭児童育成室	長寿命化、大規模修繕
		認定こども園山田第三幼稚園	大規模修繕
	西山田 小学校区	西山田小学校	長寿命化、空調
		西山田留守家庭児童育成室	長寿命化、大規模修繕
		西山田中学校	長寿命化、空調

(13) 山田東中学校区



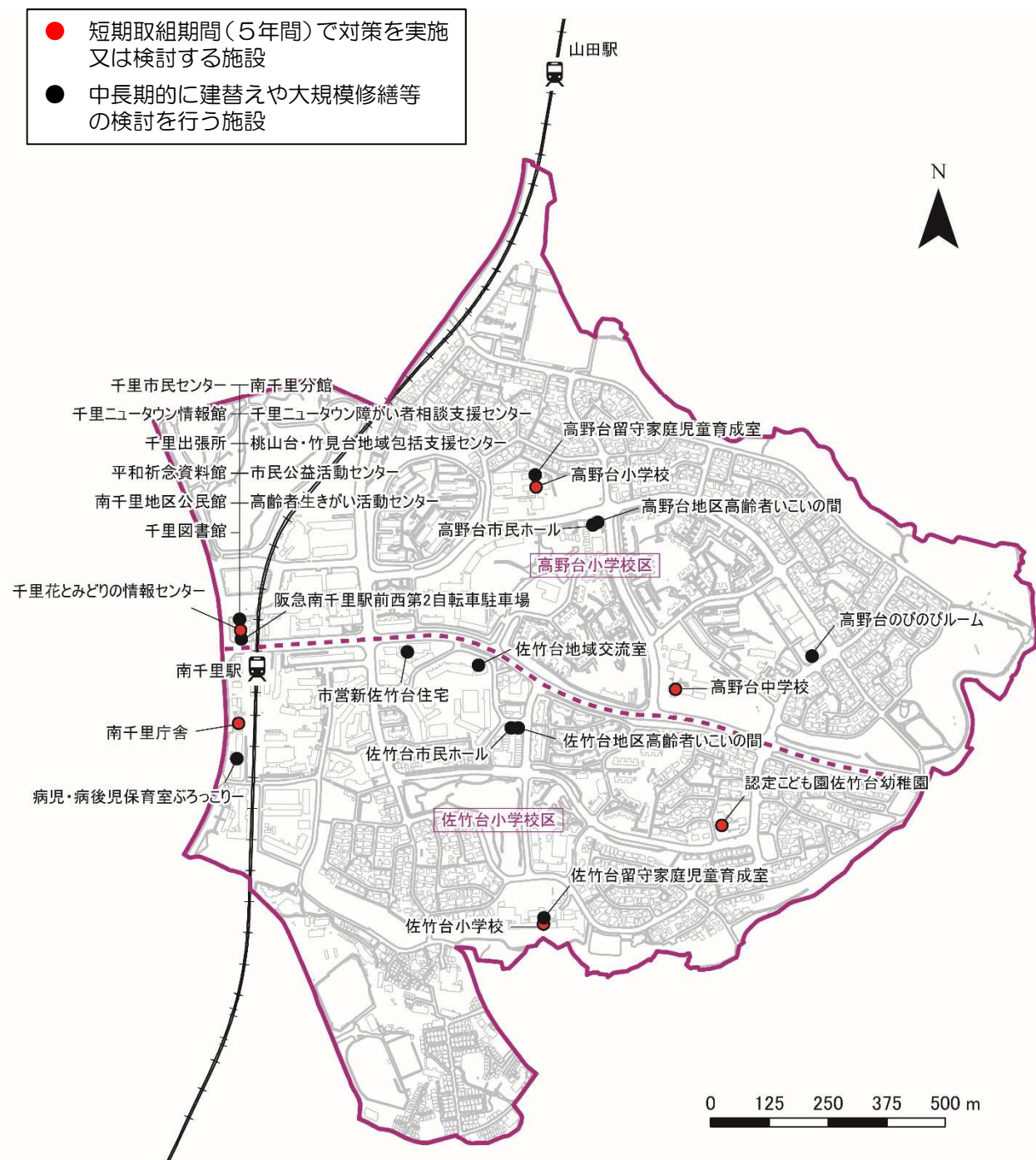
● 施設の 主な 対策内容	山田第一小学校区	山田第一小学校	長寿命化、大規模修繕、空調
		山一地区公民館	長寿命化
		山田分団、山田分団別所班	長寿命化
	北山田小学校区	北山田小学校	長寿命化、空調
		北山田留守家庭児童育成室	長寿命化、大規模修繕
		北山田地区集会所	廃止について検討
		山田東中学校	長寿命化、大規模修繕、空調

(14) 千里丘中学校区



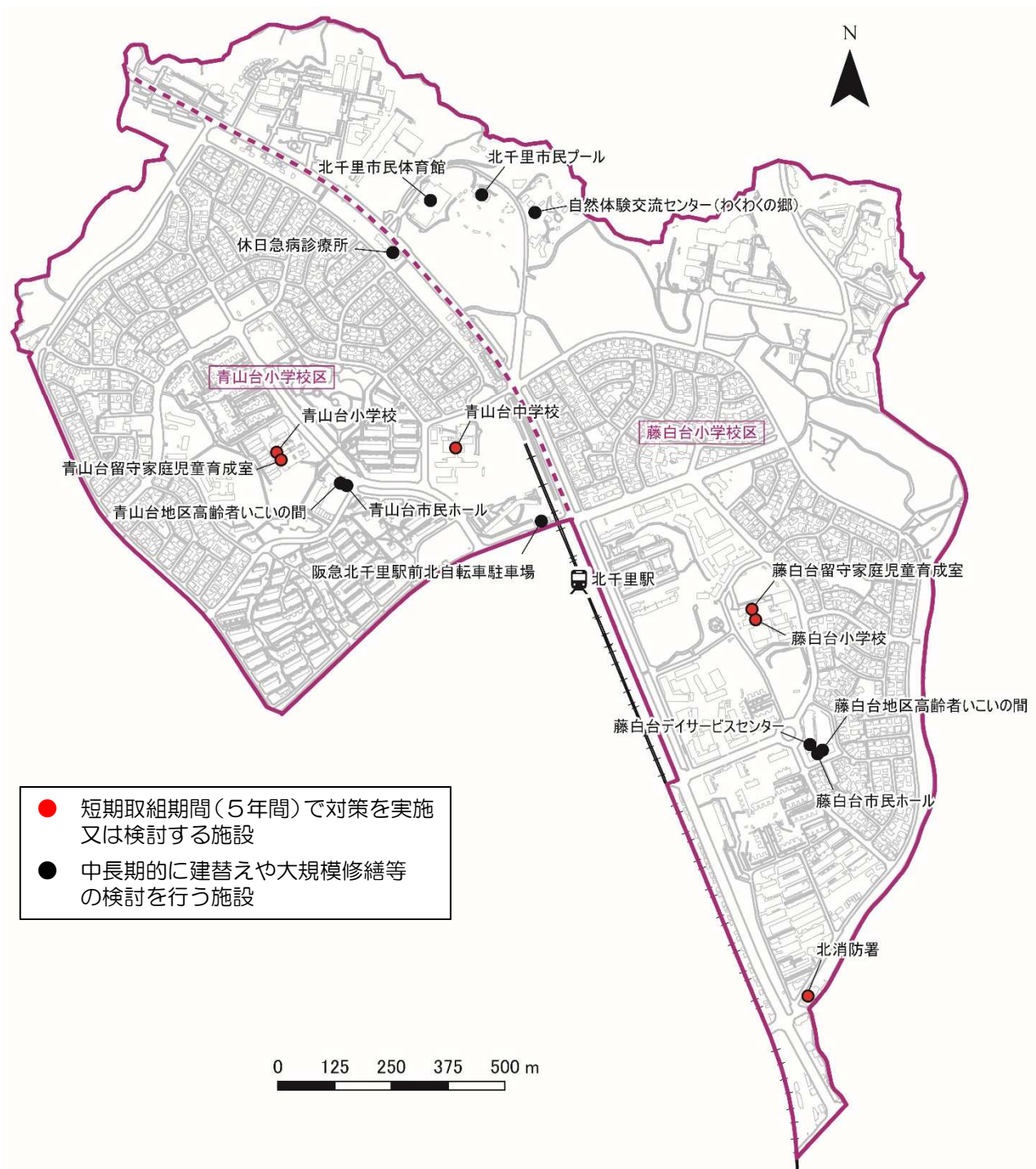
● 施設の 主な 対策内容	山田第二 小学校区	山田第二小学校	長寿命化、空調
		山二留守家庭児童育成室	増築
		山二地区高齢者いこいの間	長寿命化
		山二地区公民館	長寿命化
	東山田 小学校区	東山田小学校	長寿命化、空調
		千里丘中学校	長寿命化、空調、増築
	千里丘北 小学校区	千里丘北小学校	長寿命化、空調
		千里丘北留守家庭児童育成室	増築

(15) 高野台中学校区



● 施設の 主な 対策内容	佐竹台 小学校区	佐竹台小学校	長寿命化、大規模修繕、空調
		南千里庁舎	複合化、建替え
		認定こども園佐竹台幼稚園	長寿命化、大規模修繕
	高野台 小学校区	高野台小学校	長寿命化、空調
		千里花とみどりの情報センター	集約
		高野台中学校	長寿命化、空調

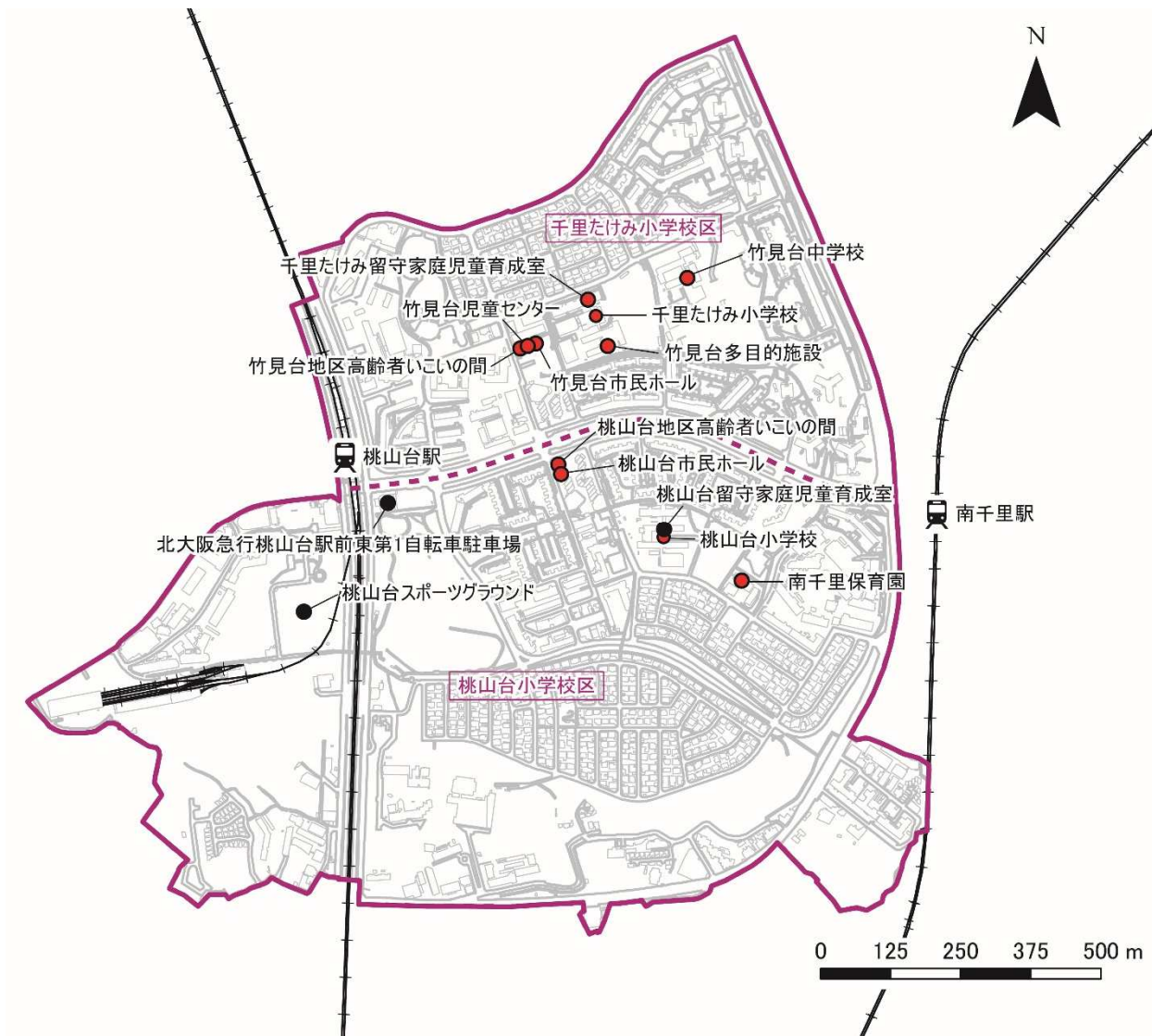
(16) 青山台中学校区



● 施設の 主な 対策内容	藤白台 小学校区	藤白台小学校	長寿命化、大規模修繕、空調
		藤白台留守家庭児童育成室	増築
		北消防署	複合化、建替え
	青山台 小学校区	青山台小学校	長寿命化、空調
		青山台留守家庭児童育成室	長寿命化、大規模修繕
		青山台中学校	長寿命化、大規模修繕、空調

(17) 竹見台中学校区

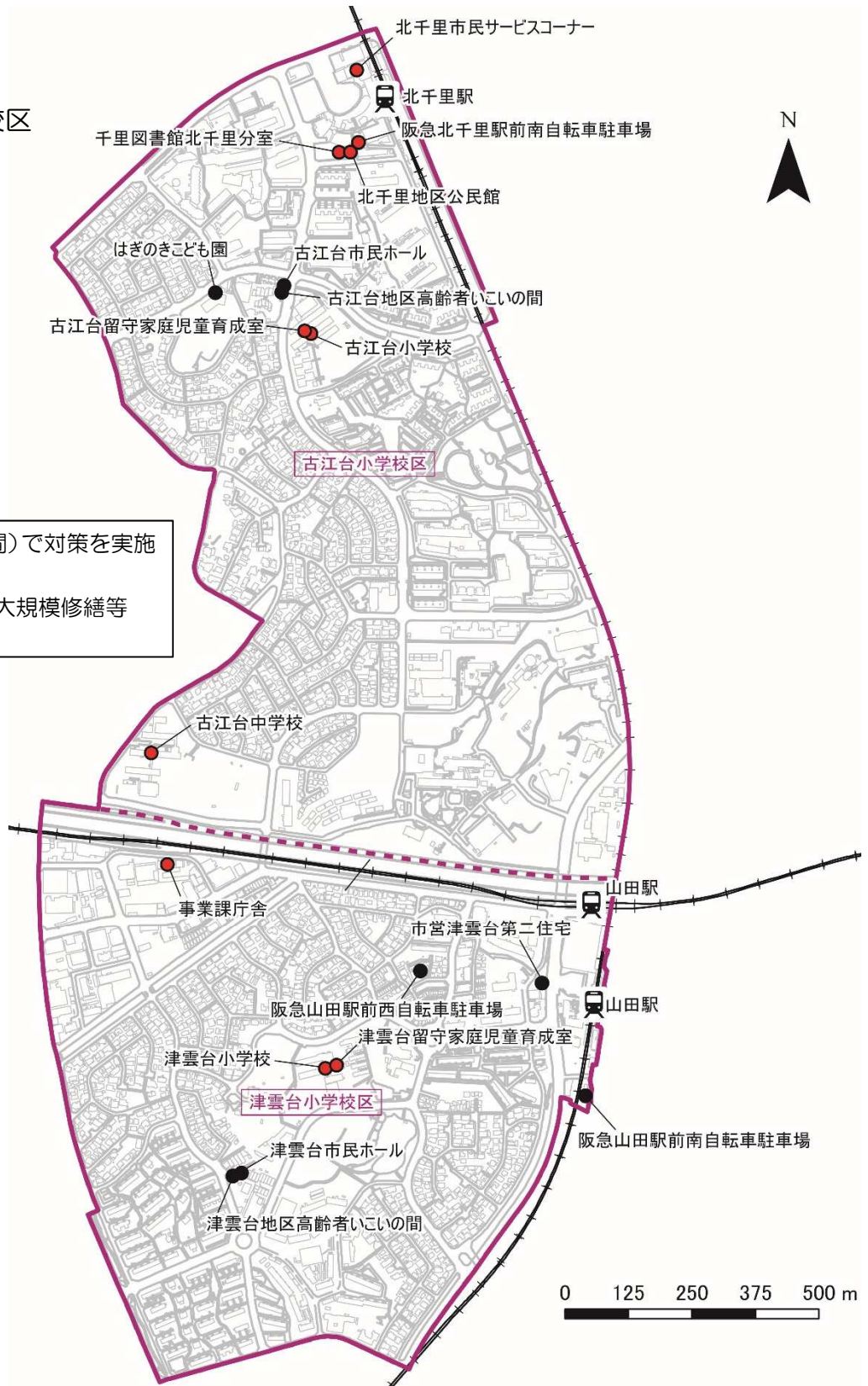
- 短期取組期間(5年間)で対策を実施又は検討する施設
- 中長期的に建替えや大規模修繕等の検討を行う施設



● 施設の 主な 対策内容	桃山台 小学校区	桃山台小学校	長寿命化、大規模修繕、空調
		桃山台地区高齢者いきいの間	他事業の動向をみながら整備時期を検討
		桃山台市民ホール	他事業の動向をみながら整備時期を検討
		南千里保育園	長寿命化、大規模修繕
	千里たけみ 小学校区	千里たけみ小学校	長寿命化、空調
		千里たけみ留守家庭児童育成室	長寿命化、大規模修繕
		竹見台中学校	長寿命化、大規模修繕、空調
		竹見台多目的施設	他施設への機能移転や機能の廃止等を検討
		竹見台児童センター	他事業の動向をみながら整備時期を検討
		竹見台地区高齢者いきいの間	他事業の動向をみながら整備時期を検討
		竹見台市民ホール	他事業の動向をみながら整備時期を検討

(18) 古江台中学校区

- 短期取組期間(5年間)で対策を実施又は検討する施設
- 中長期的に建替えや大規模修繕等の検討を行う施設



● 施設の 主な 対策内容	津雲台 小学校区	津雲台小学校	長寿命化、大規模修繕、空調
		津雲台留守家庭児童育成室	長寿命化、大規模修繕
		事業課庁舎	長寿命化、大規模修繕
	古江台 小学校区	古江台小学校	長寿命化、空調
		古江台留守家庭児童育成室	増築
		北千里市民サービスコーナー	廃止について検討
		阪急北千里駅前南自転車駐車場	他事業の動向をみながら整備時期を検討
		千里図書館北千里分室	複合化、建替え
		北千里地区公民館	複合化、建替え
		古江台中学校	長寿命化、大規模修繕、空調

